株式会社
セブン銀行

発行：2022年7月
株式会社セブン銀行
企画部 コーポレート・コミュニケーション室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ コンタクトセンター

- **セブン銀行口座をお持ちのお客さま**
  0088-21-1189（通話料無料）または 03-5610-7730（有料）
- **セブン銀行口座をお持ちでないお客さま**
  0120-77-1179（通話料無料）

受付時間　9：00 ～ 18：00 ／日曜・祝日を除く月曜～土曜
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付けています。

■セブン銀行WEBサイトアドレス
https://www.sevenbank.co.jp/

【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】
一般社団法人全国銀行協会

連 絡 先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受 付 日 月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間 9:00 ～ 17:00

この統合報告書は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられています。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。

有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO_2排出量2,730gを国内クレジットを用いてオフセットしています。

有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。

FSC®（森林管理協議会）が「環境保全・社会的な利益・経済の継続において責任ある管理をされている」と認めた森林の原材料および管理原材料から作られた用紙を使用しています。

この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。

一般社団法人日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。

P-B10138

セブン銀行　統合報告書 ディスクロージャー誌 2022

セブン銀行

Integrated Report
2022

統合報告書

ディスクロージャー誌
2021年４月１日～2022年３月31日

PURPOSE

パーパス（存在意義）

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

STORY

ストーリー

未来の芽は、いつもお客さまの想いの中に生まれる。

「セブン - イレブンに ATM があったら」
そんなお客さまの想いが私たちを生んだ。
はじめに、お客さまの想い。
それが私たちの原点。

時代とともに
お客さまの想いが変化し、多様化しても、
私たちの姿勢は「変わらない」。
そして、そのために私たちは「変わり続ける」。

「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、
人と社会を支え続ける新たな取組みへ。
その上で、一人ひとりの暮らしに寄り添い、
金融サービスの枠を超え、
独創的な新しい価値づくりへの挑戦へ。

誰よりもお客さまのいちばん近くで
想いを、望みを共にすること。
テクノロジーと人の力で、常識を跳び超え、
その実現に挑むこと。
そして、あらゆる人にもっと便利な、
日常の未来を生みだし続けること。

私たちセブン銀行は、そのために存在します。

背景

創業時から大切にしてきた価値観と、ゆるぎない原点。

「セブン - イレブンにATMがあったら便利なのに…」というお客さまの想いにお応えすることから私たちの事業はスタートし、以来、お客さまの「あったらいいな」の想いの実現へ挑戦を繰り返し、新しいサービスを生みだし続けてきました。

デジタル化が進む中、お客さまの生活も大きく変わり、私たちの事業にも大きな変化が求められています。

その中で、これからの持続的な成長、次の時代のセブン銀行のあるべき姿を考えるとき、私たちは「何のために社会に存在しているのか」をもう一度問い直す必要があると考え、2021年4月、パーパスを策定しました。

策定の議論は、経営層と有志メンバーからなる約50名のチームを中心に、全社員の意見を丁寧に取り入れながら、約半年間をかけて深めてきました。その中で、創業時から大切にしてきた価値観こそ、私たちのゆるぎない「原点」だということが再確認できました。『セブン - イレブンにATMが「あったらいいな」』の実現から、お客さまの想いの実現に挑み続けてきましたが、20年以上たった今も、やはり自分たちの存在意義はそこにあり、これからもあり続けます。

パーパスと共に、新たな成長へ。

パーパスを策定以来、社内では『「あったらいいな」を超えているかな』といった声が多く聞こえてきます。これまで以上に「お客さまの期待にお応えしたい」という想いが高まり、パーパスを判断軸、道しるべとして更なるチャレンジを続けています。セブン銀行はこれからも、社内の対話を大切にしながら、あらゆる場面で「あったらいいな」を超えているかを確認し合い、新しい価値を生みだしてまいります。

社内浸透施策

パーパス実現のために。

パーパスを実現するためには、社員一人ひとりが正しく理解し、パーパスに基づいて判断・行動できるようになることが重要です。パーパス策定後の1年間は、認知と学びのフェイズと位置付け、さまざまな社内浸透施策を行ってきました。

パーパスを知る

社長からのメッセージ動画の配信や各部門への説明会の実施、オフィス内へのポスター掲示、Web会議の背景画像の配布など、社員がパーパスに触れ、パーパスを知る機会を幅広く設けました。

Web会議背景、
PC壁紙

本店オフィスのエントランス

パーパスの自分ごと化

役員・部長、昇格者、新卒新入社員を対象に研修を実施しました。自身の行動をパーパスに照らし合わすことで理解の深耕を図るとともに、パーパス実現への道筋を見出すことを目的にメンバーとのディスカッションに重点を置きました。

パーパスサーベイ（浸透度調査）

全社員を対象にアンケート調査を実施し、認知度や理解度を客観的に確認しました。その状況に合わせて、より効果的な浸透施策を検討し、全社的に展開していきます。

金融の枠を超えた
幅広いニーズに対応できる
社会インフラを提供する企業を目指す

代表取締役社長
松橋 正明

小売発の金融機関として、お客さまに寄り添い、リアルとバーチャル、双方の利便性を高める

セブン銀行（以下、当社）を取り巻く事業環境は、劇的に変化しています。デジタル化の進展に伴い、従来の金融機能が細分化、高度化、シームレス化し、グローバルレベルで金融業界の再編が加速しています。また、コロナ禍によって人々の生活様式や価値観も大きく変わりました。社会の中で、金融機関の果たすべき役割や求められる機能がますます変化することは間違いありません。このような大きな転換期においては、従来の金融の枠を超えて、いかにお客さまのニーズを先取りし、斬新でユニークなサービス・機能を提供していくかが重要です。

最近では、キャッシュレス化の進展により、現金ニーズが急速に減少しているといった声が聞かれます。今後、社会の中で、すべての決済手段がキャッシュレスに移行するかといわれると、私は必ずしもそうとは言い切れないと考えています。実際、政府の統計を見ると、キャッシュレス化が進む一方で、流通する現金の量も増加しています。オンラインとリアル店舗での買い物、デリバリーとレストランでの食事等、一人ひとりの生活シーンやニーズに応じてさまざまな選択肢を用意することが大切だと思います。世の中に多様な選択肢を提供する上で、当社のATMの役割はこれから拡大していくと感じています。キャッシュレス化に対応しつつ、現金ニーズに応えるだけではなく、行政をはじめとするさまざまなサービスのインフラとしてATMを機能させつつ、リアルとバーチャル双方の利便性を高めていくことが当社のとるべきポジションと考えています。

受け継がれてきたDNAを活かし、新たなムーブメントを創り出す

私が当社に入社した頃から変わらずに心掛けていることは、「お客さまの立場で考える」と「新たな挑戦を続ける」ことです。これはセブン - イレブンから脈々と受け継がれているDNAです。金融サービスには非常に厳格な規制やガイドライン、それらに伴う業界常識があります。時代の変化、テクノロジーの進展で見直されるべきものが放置され、それに従うケースも散見されます。しかし、当社は、流通発想の金融機関として、常にお客さまの立場になって、お客さまが本当に望むものを提供することに注力してきました。

そうして誕生したのが当社のATMです。当時は、さまざまな金融機関のカードが一つのATMで入出金できるサービスは世の中に存在しませんでした。入金時の紙幣詰まりは後処理が複雑なため「入金は自行に限る」というのが当時の常識だったからです。こうした業界の常識を覆し、お客さまの利便性を最優先に位置付け、新たな技術開発やリモート対応のスキーム、さらには各種コード決済のチャージ対応やマイナンバーカードへの対応など、さまざまな課題に挑戦してきたからこそ、全国に26,000台以上が設置され、

年間9億件以上の利用件数がある社会インフラとして成長できたのだと思います。

また、セブン - イレブンをご利用いただいているお客さまは、生活がより便利に、より豊かになる新しい商品やサービスの提供を期待しています。セブン&アイグループの一員として、お客さまのニーズを的確に捉え、お客さまの期待に日々応えていくこと、そのために新しい挑戦を続けていかなくてはならないと思っています。

当社の最近の事例では、「スマホATM」があります。スマートフォンのアプリを通じて、カードがなくても、セブン銀行のATMで現金の入出金ができる「スマホATM」の誕生は、お客さまのライフスタイルの変化に合わせて生まれた画期的なムーブメントであり、業界に大きな影響を与えました。これに次ぐ新たなムーブメントを創り、業界全体に普及させるとともに、国内のDX推進に貢献することが長期的な目標です。非常に高い目標だとは認識していますが、こうしたビジョンを持ちながら事業を推進していきたいと考えています。

DX化やデータ利活用推進により、さまざまな取組みをスピーディにスケール化させる

当社は、2021年度より「中期経営計画（2021 - 2025）」を実行しています。中期経営計画では、変化から生まれるチャンスをしっかり捉え、「第2の成長」の実現に向けて、「成長戦略」、「社会課題解決への貢献」、「企業変革」を3本柱に取組んでいます。

中計1年目は、コロナ禍による景気低迷やキャッシュレス化の進展など、厳しい環境の中、連結ベースで経常収益が1,366億円、経常利益が282億円となり、前年比減収減益となりましたが、ほぼ計画通りの着地でした。2年目となる今年度は、連結経常収益1,490億円を見込む一方で、次の成長に向けた意思ある投資を継続するため、連結経常利益は280億円とおいています。しばらく厳しい環境が続くことが想定されますが、新たな価値創造を目指す「ATM+」の世界観の実現、ユニークな商品性の追求とセブン&アイグループとのシナジーの発揮を実践する金融サービス、海外3か国での圧倒的プレゼンスを確立させる海外事業にフォーカスし、トップラインをしっかり伸ばしていくことで、最終年度の経常収益1,700億円の実現を目指します。

昨年度に種まきしたさまざまな取組みを、今年度はスピーディにスケールさせていく必要があります。そのためのDX化やデータの利活用を積極的、かつ戦略的に推し進めていくことが、私に課せられた課題の一つとして認識しています。

厳しい環境下でも、ATMの提供価値を拡大し続け次のステージへ

確固たる収益基盤である国内ATM事業においては、金融機関のATM代替や駅、空港、商業施設のニーズにより台数は引き続き増加する傾向です。また、マイナンバーカードとの連携や本人認証の領域等、従来の現金プラットフォームとしてのATMの概念を超えたサービスを提供する「ATM+」の世界の構築に向けて、さまざまな取組みが進んでいます。金融機関に対しては、ATMでの顔認証による本人確認を通じて、口座開設や届出事項の変更、継続的顧客管理等のニーズに対応する取組みが始まっています。

さらに、兵庫県加古川市のマイナンバーカードを活用した給付金支払いや渋谷区「ハッピーマザー出産助成金」の給付金支払い等、口座を介さず、いつでも、どこでもATMで給付金を受け取れるサービスを提供することにより、行政サービスの一端を担う取組みも始まっています。現在、行政サービスのDX化において、『誰一人取り残されないUI』の具体例として、ATMの利用価値が再認識されてきています。こうした中、我々は「近くて便利」「信頼と安心」な社会インフラとして、ATMの更なる提供価値の拡大に取組んでいきます。

金融サービス事業では、引き続き口座数や個人向けローンサービスの利用拡大を計画しています。さらに2022年度からは証券仲介を開始する予定で、サービスメニューの拡大・充実を図る路線を着実に伸ばしていきます。また、「グループシナジーの徹底追求」も課題の一つであると認識しています。グループの持つ最大の顧客基盤をベースに、データを活用した当社サービスの活性化を図ります。

成長領域である海外事業では、すでに展開済みの米国、インドネシア、フィリピンの事業を着実に、スピード感をもって、拡大していくことが重要と考えています。米国FCTI, Inc.では、運用面の効率化を図りつつ、国内同様、サービスの多角化に着手します。一方で、インドネシアのPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASION（ATMi）やフィリピンのPito AxM Platform, Inc.（PAPI）においては、ATM設置台数の拡大、安定稼働の定着、そして利用件数の増加を目指しています。

5つの重点課題を軸として、本業を通じた社会課題の解決を目指す

当社では、サステナビリティ推進を経営戦略の根幹と位置付け、事業活動を通じて社会課題・環境問題の解決に取組むため、5つの重点課題を定め、全社一丸となって積極的かつ持続的に取組んでいます。世界で約4万台のATMを通じて、安心・安全な決済インフラを提供することは、人々のさまざまな現金ニーズの担い手として、社会課題の解決につながっていると考えています。

また、日本が誰にとっても暮らしやすい国として評価されるように、日本国内にお住まいの外国人の方向けのサービスも多層的に展開しています。スマートフォンアプリから簡単に海外送金ができるサービスのほか、外国人居住者向けのクレジットカードや目的別ローンも提供しています。今後は、日本で生活している外国人だけでなく、徐々に増えつつある訪日外国人旅行客のニーズにも対応したサービスの拡充を検討することで、多文化共生の実現につなげていきます。

セブン銀行では、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の宣言に賛同し、気候変動への対応にも取組んでいます。ATMの世代が変わるたびに消費電力は大幅に削減されており、また、ATM現金輸送回数を減らすことで、現金輸送時のCO_2排出量の削減にも取組んでいます。さらに、新しいシステム基盤の土台となるデータセンターの使用電力は、今後すべて再生可能エネルギーで調達する予定です。こうして、さまざまな事業パートナー、また、セブン&アイグループ各社と協働して、深刻化する環境問題の解決に貢献していきます。

社員のITスキルの向上と データ利用のカルチャーの定着を目指す

企業変革では、引き続きCX（Corporate Transformation）プロジェクトを推進していきます。CXプロジェクトは、社会環境に応じて企業も変わる必要がある中で、働く社員の意識の変化、テクノロジーの進化という視点から、「人材・組織・企業文化」と「データを軸としたビジネスモデル・ビジネスプロセス」の両面における企業変革に取組むものです。新たなムーブメントを創造するためには、全社員が最新のテクノロジーや多様なデータに触れ、それを自由に使いながら業務効率、あるいは新しい商品・サービスの開発を進めていく必要があります。しかし、テクノロジーがすべてではなく、あくまでも「お客さまの立場で考える」ことが大事です。この発想を根幹に持ち、銀行としての専門性や高い品質意識を維持しながら、多様なデータや最先端のテクノロジーを活用できるようになることが、当社の競争優位性につながります。そのため、豊富な経験やスキルを持つ外部IT人材の獲得と併せて、社内のITリテラシーの向上によるハイブリッドな人材強化・組織変革に取組んでいます。

また、当社には、世の中の変化にアンテナを向けて、全社のイノベーションを推進する「セブン・ラボ」というチームがあります。セブン・ラボでは、組織の壁を越え、フレキシブルかつ高速に動き、さまざまなプロジェクトを推進していますが、こうした組織運営を全社的に浸透させたいと考えています。ホラクラシー型組織のように、上下関係がなくフラットで、個人の主体性が重視される組織運営を目指しています。

最先端のデジタル技術を駆使したサービスを提供するためには、データ分析・活用のスキル向上は必須です。実際、インドネシアでは、AIを駆使して設置場所の選定を行っており、現在、全体の約20%はAIが選定した場所にATMが設置されています。このようなデータを軸としたビジネスプロセスを浸透させるために、データマネジメントオフィス（DMO）という組織を2022年4月に立ち上げました。本組織では、各部署が使用したいデータの収集や可視化加工したデータの提供だけでなく、データ資産のセキュリティの担保等にも取組んでいます。こうした取組みによって、各現場にデータ利用のカルチャーが定着することを目指しています。

経営者として大事にしている考え方

私がセブン銀行を経営するにあたり、大事にしたい考えは、「全体デザインを作る」「Whyを大事に」「基準は世の中」の3つです。

「全体デザインを作る」

新しいサービスをデザインするとき、所属する部署に最適化されがちです。本来あるべきは、業務委託をしている事業パートナーを含めた全体最適、DXデザインを時代に合わせ再構成し続けることです。サービス開発には、その時点での課題を早期に捉え即時解決するだけでなく、同時にバージョンアップをし続けるアジャイル開発思想が必須になってきました。そのため、開発工程から各種事象を捉えるためのデータ活用を含めた全体を設計することが大切です。常にお客さまのニーズに柔軟に対応し、他社とのシームレスなビジネス連携とデータドリブンのサービス開発を推進していきます。

「Whyを大事に」

過去の経験や成功事例から、「共感」が最大の推進力になると考えています。社会貢献につながる新たなサービスの開発に着手したり、勢いのあるスタートアップとのアライアンスを組んだりすることで、胸が躍るような熱い想いを抱くと、それがものすごい原動力となります。周囲を巻き込んで、大きな力にするためには、共感マネジメントが重要です。したがって、トップダウンではなく、現場の社員一人ひとりが「なぜ取組む必要があるのか」「これが社会貢献につながるのか」を自問自答しながら、それをアウトプットにつなげて、周りの人たちと熱い議論ができるような組織を構築していきたいと考えています。

「基準は世の中」

一般的には、自身の所属した組織である自部門、自社、業界の中でサービスレベル等を考えがちです。業界の再編が進み、デジタル化が加速している中、比較すべきは自身の所属する組織や業界ではありません。社会の変化やニーズを自ら捉え、今までになかったアプローチにより新たな業界常識を作り上げていく発想が必要です。これまでの経験から「業界常識」というものを一つ一つひっくり返していくと、お客さまの利便性が向上するだけでなく、新しい社会的価値が生まれます。そういった意味で、業界の常識はイノベーションの宝庫です。常識を疑い、社会の変化やお客さまの声に真摯に向き合うことが、イノベーションの創出につながると考えています。

パーパスの実現を目指し 第2の成長への布石をうつ

私は、当社の創業期からのメンバーとして、この会社の成長に貢献するべくさまざまな挑戦をしてきました。しかし、世の中は常に変わっています。今までの「成功体験を捨て、常識を疑い、変える」発想で未来を自分たちで作っていくことを継続していきます。

2050年の未来には、コンビニや銀行を取り巻く環境も変わり、人々の買い物体験や金融の在り方も大きく変化しているでしょう。そうした時代であっても、セブン銀行が「近くて便利」「安心・安全」な社会インフラとして確立し続けられるように、今中期経営計画に沿って第2の成長を軌道に乗せ、更なる持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

今後もパーパスの実現を目指していくとともに、お客さまやお取引先、事業パートナー、社員を含めたすべてのステークホルダーの皆さまからのご期待に応えられるよう取組んでまいります。一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Contents

1 パーパス（存在意義）
5 社長メッセージ

セブン銀行の価値創造

13 セブン銀行の歴史
15 セブン銀行の競争優位と経営資源
17 価値創造プロセス
19 セブン銀行の長期ビジョン
21 特集 パーパスの実現を目指し、「ATM+」の世界を創り出す

セブン銀行の成長戦略

27 中期経営計画（2021～2025年度）の概要と振り返り
29 ATMプラットフォーム戦略（中核領域）
31 リテール戦略（国内成長領域①）
32 法人戦略（国内成長領域②）
33 海外戦略
35 財務・資本戦略
37 IRコミュニケーション
38 数字で見るセブン銀行グループ（主要計数）
39 業績数字の推移
41 セブン銀行のサステナビリティ
45 重点課題1　安心・安全な決済インフラの提供
47 重点課題2　新しい金融サービスを通じた生活創造
49 重点課題3　誰もが活躍できる社会づくり
51 重点課題4　環境負荷の低減
55 重点課題5　多文化共生の実現
57 社会貢献活動
59 企業変革①：人材・組織・企業文化
64 企業変革②：ビジネスモデル・ビジネスプロセス

セブン銀行の経営基盤

69 コーポレート・ガバナンス
77 役員一覧
79 社外取締役からのメッセージ
81 リスク管理の取組み
84 コンプライアンスの取組み

資料編

88 経営成績
94 企業集団の状況
95 経営方針等
97 財務データ等
114 その他の財務等情報
139 会社概要等
141 沿革
143 主要データ
149 開示項目一覧
150 グループの一員として 変わらぬ想い・私たちの姿勢

Environment Social Governance
価値協創ガイダンス

株主・投資家の皆さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまに、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報が財務情報と統合された当社の価値創造の姿をより分かりやすく伝えるため、本レポートの編集にあたっては、IIRC（国際統合報告評議会）が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」、および2017年5月29日に経済産業省が策定した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照しています。

発行にあたって

この統合報告書は、経営理念、業績や事業概況、社会的責任（CSR）、財務情報等を記載しています。
加えて、持続的成長を支える非財務情報も包括的に記載し、作成したものです。
［主な報告内容］
2021年度の事業活動と今後の取組み、および2021年度決算発表項目を中心に記載しています。
※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。くわしい開示項目は149ページをご覧ください。
［報告対象期間］　原則2021年4月1日～2022年3月31日
［発行日］　今回の発行：（統合報告書 ディスクロージャー誌 2022）2022年7月
次回の発行：（中間 ディスクロージャー誌 2022）2023年1月（予定）

セブン銀行の価値創造

お客さま、社会への継続的な価値提供の仕組み

セブン銀行の歴史

セブン銀行の原点と新しい価値づくりへの挑戦

セブン銀行の原点

「セブン - イレブンにATMがあったら…」
そんなお客さまの想いにお応えして2001年に誕生したセブン銀行。**「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」**ご利用いただけるATMサービスの提供を通じ、**安全かつ効率的な決済インフラ**の構築に努めてきました。

現在、ATMの設置台数は**全国47都道府県**に**26,000台以上、1日約250万人**のお客さまにご利用いただく、まさに**社会インフラの一つ**へと成長しました。

創業時から大切にしてきたのは**お客さまの立場に立って考えること**。これこそがセブン銀行の**ゆるぎない原点**であり、**未来への原動力**です。ATMを中心に、お客さまの**「あったらいいな」**の想いを超えた新たなサービスの実現に挑戦していきます。

金融サービスのイノベーションに挑戦

デジタル化の波は、電子マネーやキャッシュレス決済など、社会に大きな変化をもたらしました。セブン銀行では、2007年にATMで**電子マネー『nanaco（ナナコ）』のチャージ**を開始。以来、スマートフォンだけで現金の入出金が可能な**「スマホATM」**や、銀行口座がなくても企業から個人へ送金できる**「ATM受取」**など、**お客さまの利便性を追求**した、**日本初となるサービス**を提供してきました。最近では、顔認証による本人確認を通じて、最短10分で口座開設が完了し、スマートフォンでATMの取引きができる**「Myセブン銀行」アプリ**や、**行政・医療サービスとの連携**によるATMでの**マイナンバーカード**関連の取引もスタート。いくつもの**日本初への挑戦**を通して、セブン銀行は金融サービスを**もっと便利で、身近なもの**へと変革していきます。

誰一人取り残されない社会へ

多様な人が多様な形で活躍する時代。視覚障がいのある方にも安心してご利用いただけるよう、2007年にATMに**音声ガイダンスサービス**を導入しました。また、政府主導の観光立国の推進により増加した訪日外国人旅行者向けに、ATMの**海外発行カード取引**にも対応しました。一方、日本で暮らす外国人の方が安心して母国等へ送金できる**海外送金サービス**や、ATM画面やコンタクトセンターでの**多言語対応**も充実させています。さらに、2020年には**外国人居住者向け**にクレジットサービスや目的別ローンなどの金融サービスを開始。**あらゆるお客さまの利便性**を追求し、**多文化共生の実現に貢献**しています。

日常の未来に新しい価値を生みだす

セブン銀行を取り巻く環境は大きく変化しています。社会の変化を事業機会と捉え、多様化するお客さまのニーズに対応していきます。海外ではこれまでの**ATM運営の知見**を活かし、**2012年の米国**を皮切りに、**インドネシア、フィリピン**でATMビジネスを拡大しています。また、金融サービスで培ったノウハウを活かし、**1,800社**を超える企業の**決済ニーズ**に対応。さらに、**事務・システム一体の受託サービス、金融犯罪を防ぐ不正検知サービス**の提供など、**事業の多角化**を進めています。子会社を含めたセブン銀行グループは、従来の**銀行サービスの枠を超え、デジタル技術**を活用しながら、**日常の未来**に**新しい価値**を生みだし続けます。

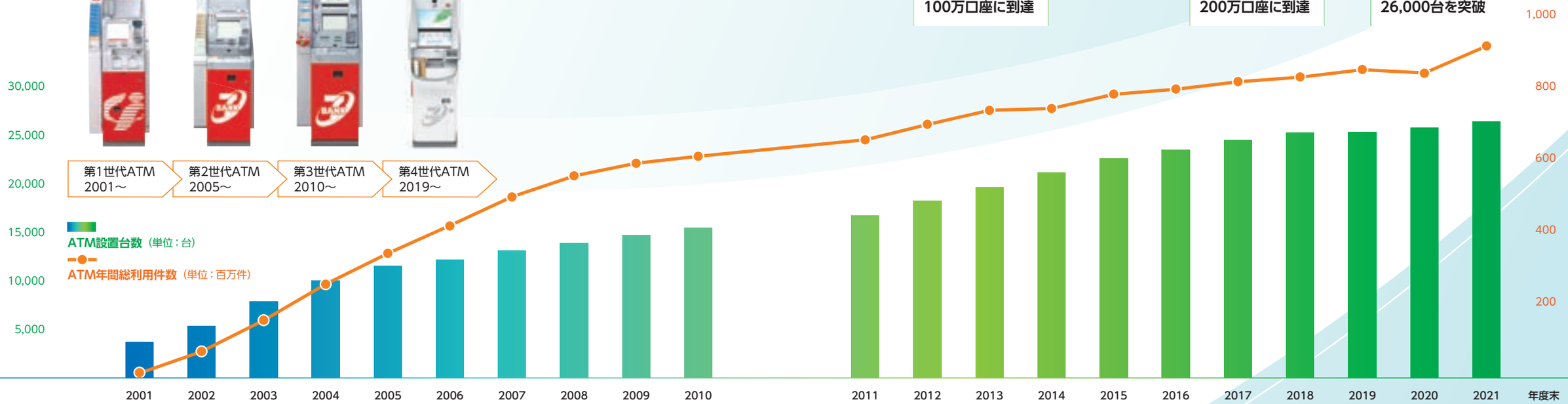

2001年4月
「株式会社アイワイバンク銀行」設立

2005年10月
「株式会社セブン銀行」に社名変更

2008年2月
JASDAQ証券取引所に上場

2011年12月
東京証券取引所市場第一部に上場

2012年6月
セブン銀行口座が100万口座に到達

2019年3月
セブン銀行口座が200万口座に到達

2021年12月
ATM設置台数が26,000台を突破

2022年4月
東京証券取引所新市場区分「プライム市場」移行

セブン銀行の競争優位と経営資源

セブン銀行は創業当時から、常にお客さまの立場で考え、さまざまな挑戦を続けてきました。いつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるセブン銀行のATMサービスは、今や多様なニーズに応える社会インフラとしての役割を果たしています。それを支えるのがこれらの強みです。

1 全国を網羅するATMのネットワーク

当社のATMは、セブン－イレブンをはじめとするセブン&アイグループの各店舗に加え、空港や駅、商業施設、観光地等にも展開し、多くのお客さまの生活の中で多様なニーズにお応えしています。従来の現金入出金取引に加え、多様化する決済ニーズに対応した現金チャージ取引など、キャッシュレス化の流れの中でも、リアルとバーチャルの貴重な接点として、ATMの利用件数は増加し続けています。

社会インフラの役割を担うまでに成長したこのATMのネットワークは、当社ビジネスの根幹であり、当社独自の強みです。

社会インフラとしてのATM

全国26,000台以上
620社の提携ネットワーク
一日約250万人が利用

2 24時間365日稼働する止まらないATMの実現

当社のATMは、事業パートナーと共同で開発を行っています。常にお客さま視点で開発し、最高レベルの品質で製造されたATMは、24時間365日休むことなく稼働しています。

万が一のトラブルの際も、事業パートナーと一緒に迅速な復旧を行います。また、ATMの障害対応、機械警備、警備輸送などは、高い専門技術を持った事業パートナーとの連携が不可欠です。

ATMコールセンターでは、ATMの監視を24時間365日行い、ATMの稼働率は99.98%を実現しています。

事業パートナーとの信頼関係

高品質・多機能を
実現する開発力
徹底した警備・保守業務遂行力
類を見ないシステム運用力

挑戦し続ける企業文化

イノベーションを生みだす組織力

3 セブン&アイグループの一員として

グループシナジーの発揮

グループの顧客基盤
集客力をけん引するブランド力
圧倒的なプレゼンス

セブン&アイグループの各店舗へは1日あたり約2,220万人（2022年2月期）のお客さまがご来店されます。このグループの顧客基盤を活かし、お客さまの利便性を追求したユニークな金融商品サービスを開発・提供しています。「顧客視点」と「新たな挑戦」を常に意識し、従来の発想を超えて、お買い物と金融をシームレスにつなぐ新しい体験価値の提供にも取り組んでいます。更なるグループシナジーの発揮にむけて、グループ各社との連携を強化し、毎日の暮らしの中で、お客さまとつながる新たな価値を創造していきます。

4 銀行ならではの専門性と高度なDXの融合

サービスプラットフォームの確立

信頼性の高い事務処理能力
安心・安全な資金管理・資金移動
最先端の認証技術
高水準のセキュリティ機能

デジタル化社会の進展によって、金融のビジネスモデルも大きく変わっていきます。当社が展開してきたATMサービスに加え、これまで培ってきた銀行事務・システム、認証・セキュリティ、現金決済機能等、専門的なノウハウと高度なDXを組み合わせて、新たなビジネスの創出につなげています。また、当社のATMはマイナンバーカードや健康保険証など、行政・医療サービスと連携できるサービスプラットフォームです。こうした基盤を活かし、多様なお客さまニーズに対応し、今の時代に相応しいATM利用スタイルの開拓と更なる社会価値の拡大を目指します。

価値創造プロセス

セブン銀行が持続的成長を実現するためには、当社の強みを活かし、本業を通じた社会課題の解決によって、社会価値と経済価値の双方を高めることが不可欠です。パーパスの実現を目指し、第2の成長の礎を築くとともに、長期的な成長を支える経営基盤の構築にも取組み、企業価値の向上へとつなげていきます。

資本

財務資本
- **強固な財務基盤**
  純資産（連結） **2,441**億円
- **堅実な経営**
  連結経常利益 **282**億円

人的・知的資本
- **多様な人材の活躍**
  女性管理職比率 **16.0**%
  正規雇用労働者の中途採用比率 **74**%
- **企業変革の推進**
  データ活用研修 **8**回**76**名参加

社会・関係資本
- **全国を網羅するネットワーク**
  提携金融機関 **620**社
  法人サービス取引企業 **1,800**社以上
- **圧倒的なブランド力**
  セブン&アイグループとのシナジー
- **銀行としての信用力**

製造資本
- **いつでも、どこでも、だれでも使えるATM**
  ATM設置台数 国内 **26,253**台
  海外 **12,804**台
  ATM年間利用件数 国内 **9.1**億件以上
  ATM稼働率 **99.98**%
  ATM対応言語 **12**言語
  音声ガイダンス 全ATM対応

自然資本
- **環境負荷低減の追求**
  第4世代ATMの消費電力
  （第3世代ATM対比） 約**40**%削減
  廃棄ATMのリサイクル率 約**100**%

事業活動

パーパスの実現

お客さまの「あったらいいな」を超えて、
日常の未来を生みだし続ける。

ビジネスモデル（盤石な競争優位）

世界中のATMを通じて、
「近くて便利」「信頼と安心」
を実現する独自の金融サービス

中期経営計画（第2の成長の礎）

- 成長戦略 P28参照
- 社会課題の解決 P41参照
- 企業変革 P59参照

経営基盤（持続的成長の土台）

- 多様性を活かす組織の確立（人材・ガバナンス）
- 銀行としての公共的使命と社会的責任の遂行

アウトプット

ATMプラットフォーム
- 全国26,000台以上のATMを通じた多様なサービス
- キャッシュレス決済への現金チャージ手段
- 行政や医療サービスとのATM連携を通じた多様なサービス

リテール向けサービス
- セブン&アイグループとの連携によるシナジー発揮
- 証券仲介や後払いサービスなど銀行アプリを通じた多様な金融商品
- 外国人居住者のための金融サービス

法人向けサービス
- 中小企業の現金決済ニーズへの対応
- 金融機関の事務合理化やセキュリティ対策

海外でのサービス
- 海外でのニーズに応じたATMサービス

サステナビリティの取組み
- 5つの重点課題への取組み
- 環境課題解決に向けたグループ・委託先との協働

アウトカム

1 安心・安全な決済インフラの提供
- ATM24時間365日稼働の徹底
- 金融犯罪防止対策

2 新しい金融サービスを通じた生活創造
- 新型ATM（第4世代ATM）の設置
- 社会課題に応える新サービスの開発

3 誰もが活躍できる社会づくり
- 目の不自由なお客さまへのサービス
- 非スマートフォン層にもスムーズな各種手続き
- 柔軟な働き方への対応と働きがいのある職場環境

4 環境負荷の低減
- CO_2排出量削減
- 廃棄物発生量の削減
- 環境保全活動

5 多文化共生の実現
- 外国人居住者向けの金融サービス
- 多言語でのサポート体制

インパクト

- 多様な選択肢のある社会
- 暮らしやすい日常
- 誰一人取り残されない世界
- 持続可能な地球環境

セブン銀行の長期ビジョン

いつの時代も必要とされる真の社会インフラへ

時代とともに、人々の生活様式も金融に対するニーズも変わっていきます。セブン銀行はこうした変化を好機と捉え、お客さまや提携金融機関をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまと共に、より良い社会の実現と健全な事業の発展を目指していきます。

現在のセブン銀行

パーパス（存在意義）
“お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。”

目指す姿
「近くて便利」「信頼と安心」を実現するユニークな銀行

これまでのセブン銀行

「セブン - イレブンにATMがあったらいいな」というお客さまの声から誕生

いつでもどこでも安心・安全にATMが使える世界の実現

環境変化と重点課題への取組み

- デジタル決済の拡大によるセキュリティへの不安
- 金融犯罪の高度化・巧妙化
- 金融機関の業務合理化の加速（窓口やATMの減少）
- 金融インフラとしての信頼性・安心感への高まり
- 海外での決済ニーズの多様化

➡ **重点課題1：安心・安全な決済インフラの提供**

- 価値観、ライフスタイルの多様化の加速
- 金融商品へのニーズ変化
- キャッシュレス化の進展

➡ **重点課題2：新しい金融サービスを通じた生活創造**

- ダイバーシティ経営の推進
- 多様な人々がwell-being（ウェルビーイング）を実感できる社会

➡ **重点課題3：誰もが活躍できる社会づくり**

- 気候変動リスクの増加
- 地球環境の持続可能性への危機意識の高まり

➡ **重点課題4：環境負荷の低減**

- 日本で働く外国籍人口の増加
- 外国人居住者の生活基盤に課題

➡ **重点課題5：多文化共生の実現**

金融の枠を超えた幅広いニーズに対応できる社会インフラを提供する企業

これからのセブン銀行

ATM+の世界の実現

- 全国を網羅するアクセスターミナルとしてのATMの活用
- 多機能ATMと銀行業務サービスを組み合わせたプラットフォームの構築

➡ あらゆる事業・サービスのDX化を支援し、生活者の利便性を高める

事業の多角化の加速

- 利便性を極めるUI/UXとユニークな金融商品の開発
- 外国人居住者・訪日外国人向けの金融アクセスの提供
- グループシナジーによる新しい顧客体験価値の創出
- 世界に広がるATMネットワークの活用

➡ あらゆる人々の生活の中に必要な金融サービスをシームレスに提供する

サステナビリティ経営の確立

- 多様なステークホルダーとの協働
- 自然との共生社会の実現
- 健全な経営基盤の確立
- 多様性が活きる企業文化の醸成

➡ あらゆる事業活動を通じ、社会課題の解決と企業価値の向上の双方を達成する

戦略事業部
柏熊 俊克

特 集

パーパスの実現を目指し、「ATM+」の世界を創り出す

～ATMが、あらゆる手続き・認証の窓口となる世界を創る～

セブン銀行は、第2の成長の具体化に向けて、従来のATMの概念を超えた「ATM+（プラス）」の世界を実現するためのプロジェクトチームを立ち上げ、新サービスの設計やさまざまな実証実験を開始しています。今回、プロジェクトチームのリーダーである柏熊さんに、「ATM+」の世界の概念や実証実験の方向性について、お話を聞きました。

「ATM+」の世界の実現で圧倒的なプレゼンス確立を目指す

当社は、ATMを軸に身近な決済インフラとして、現金取引ニーズに応えるビジネスモデルでこれまで成長してきました。今後は、最も便利な社会インフラかつ多様なニーズに応えるサービスプラットフォームとして、ATMの提供価値を拡大することが、当社の次なる成長につながると考えています。

それを描くのが「ATM+」の世界です。セブン - イレブンを中心とした近くて便利な場所にあり、さまざまな機能を持つ当社のATMだからこそ実現できるサービスを、お客さまの利便性を高めたいと考える金融機関や事業会社のお客さまと共に創造することで、従来のATMの世界が大きく広がっていくと確信しています。それが当社の持続的成長にもつながると考えています。

こうしたコンセプトについては、新型ATM（第4世代ATM）の開発時からありました。単なる現金プラットフォームではなく、さまざまなサービスを提供するサービスプラットフォームへの進化を実現するために、新型ATMは高精度カメラによる顔認証機能、QRコード※やICカード、運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認書類の読み取り機能、スマートフォンへの情報発信機能等、他のATMには実装していない多様な機能が搭載されています。

新型ATMは、2019年9月より導入を開始し、現在、首都圏を中心に設置が進められています。こうした機能をさまざまなニーズに応じて活用することで、金融・非金融を問わないサービス提供も可能になり、当社が想い描く「ATM+」の世界を実現できると考えています。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

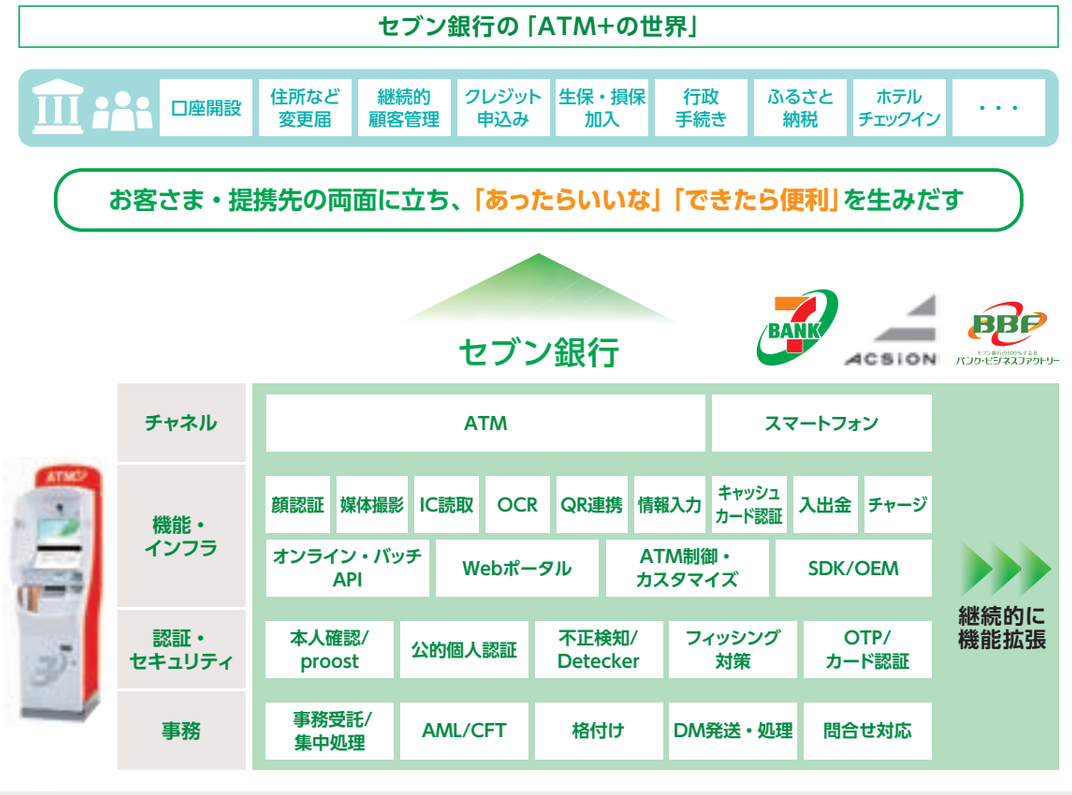

過渡期だからこそATMビジネスに大きなチャンスがある

一方で、当社を取り巻くビジネス環境を考えると、金融機関の再編やデジタル化が一層加速することは間違いないと考えます。現在はデジタル社会へと移行しようとする過渡期です。完全に移行できないからこそ、当社のATMビジネスにとって大きなチャンスがあると考えています。

2022年度に当社が行った個人向けの調査では、銀行の諸手続きや本人確認業務を行う上で今後期待するチャネルとして、スマートフォンやPCに続きコンビニATMが上位に入り、窓口や郵送等のリアルチャネルを上回る結果が出ました。現在の日本国内におい

てスマートフォンの普及率は高い水準である一方で、さまざまな手続きをスマートフォンやPCで行うことを難しいと思われているお客さまが多く存在しており、ATMの利用機会はまだ拡大の余地があると思います。しかし、多くの金融機関では支店に加え、ATMへの積極投資を減らしており、設置台数も減少傾向にあります。代わりに当社のATMをあたかも自社チャネルとして活用いただくことで、その金融機関のお客さまの利便性が保持され、さらに新たなサービスの窓口として活用いただける環境が出来上がります。こうしたATM利用のマーケットを新規開拓できれば、人々が活用する有効なチャネルの一つとして、ATMの価値も見直されると信じています。

実証実験を積み重ね、ATMの新たな利用を示していく

「ATM+」の世界の実現に向けた大きな課題は、ご利用いただく金融機関や一般事業会社、行政・医療機関の皆さまに、ATMの新たな価値提供というコンセプトが理解されにくいことです。多くの人たちにとって、ATMは入出金取引を主とした現金プラットフォームとしか認識されていないからです。

だからこそ、地方銀行や事業会社、自治体の皆さまとの実証実験等を通じて、提携先企業とそのお客さまの双方に、利便性の高い顧客体験と業務効率の改善を実現するATMサービスを実感していただきたいと考えています。まだ、対象エリアは限定的ですが、さまざまな実証実験の積み重ねがマーケットの開拓だけでなく、「ATM+」の世界の実現にもつながっていくと確信しています。

地方銀行が抱える課題の解決に向けて複合的なサービスインフラの提供を目指す

現在、地方銀行は支店・ATMの統廃合やデジタル化による業務合理化を推進しています。こうした施策を推進する中で、支店・ATMの統廃合によるお客さまのタッチポイントの減少、ITを苦手とするお客さまの支援といった課題が浮き彫りになっています。また、マネー・ローンダリング等防止に向けた各種法令対応は不可欠な取組みの一つです。

地方銀行の事業環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまのニーズへの対応や顧客接点の強化、金融機関に強く求められている顧客管理（カスタマー・デュー・ディリジェンス）等のマネー・ローンダリング対策強化など、地方銀行は多くの経営課題を抱えています。

地方銀行の課題解決に貢献するために、当社は全国26,000台以上のATMネットワークを活用し、現金の入出金取引だけではなく、複合的なサービスインフラの提供に向けて、さまざまな取組みを進めています。

例えば、日常生活を送る中で、銀行の支店等に行かなくても、口座開設や引越し時の諸届、Web・アプリでのバンキングサービス開始時の認証・暗証番号ロック解除といった、煩わしい手続きを誰でも簡単に近くのセブン - イレブン等で処理できる世界を目指しています。

第1弾として、引越し時の諸届（住所、電話番号、メールアドレスの届出情報の変更）をATMとスマートフォンを組み合わせた方式でスタート。まずはお客さまの受容性確認やUI/UX検証を進めています。

事業会社に向けてはお客さまの接点を増やすタッチポイントとしてATMを提供

事業会社は、大きく「デジタル化をこれから本格的に推進される企業」と、「デジタルを中心としたビジネスモデルに取組まれている企業」に分けられると考えます。

まずはデジタル化をこれから本格的に推進される企業に向けて、前述の地方銀行の取組みと同様のサービス提供していきます。お客さまの接点を増やすタッチポイントとして、これまで店舗窓口や郵送等で対応していた業務のデジタル化を進めるのと併せて、お客さまが簡単・便利に、リアルで手続きできるチャネルとして、セブン銀行のATMを活用いただければと思います。

実証実験では、サービス初回申込手続きやサービス申込時の不備対応チャネルとして、活用いただく実証実験を進めています。

来庁せずにセブン銀行ATMで給付金受取等の手続きができる世界の実現を目指す

地方自治体に向けたサービスでは、役所への来庁や郵送等の煩雑な対応をすることなくATMにて簡単に手続きができる仕組みをさまざまなFinTech企業の皆さんと開拓していきたいと考えています。例え

ターゲット市場とサービス

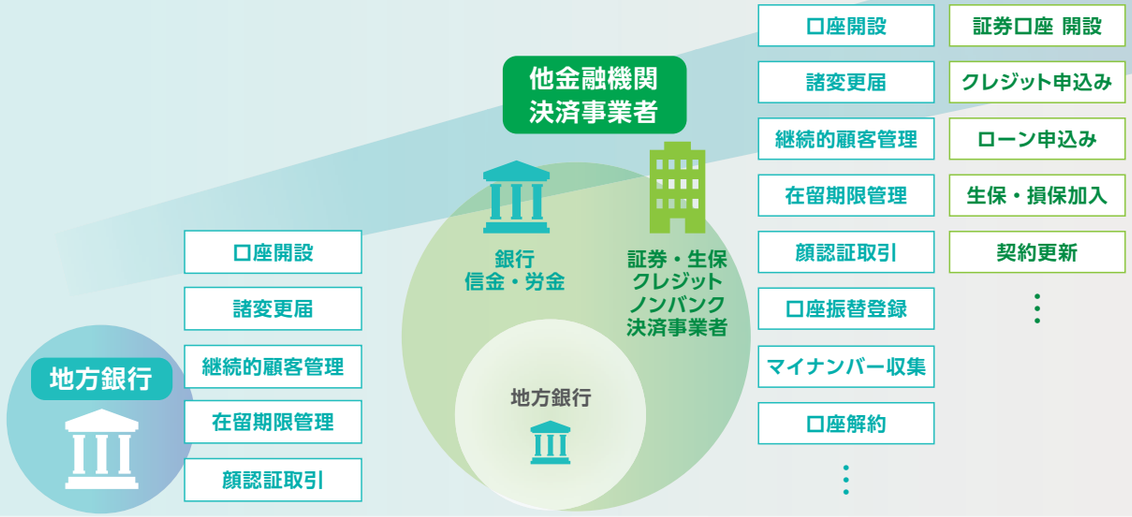

ば、自治体の給付金等が、全国のATMで受け取れるようになれば、住民の皆さまは自治体窓口の受付時間に縛られず、買い物のついでに近くのセブン - イレブン等で手続きを済ませることができます。また、帰省や里帰り出産時等でも、場所を選ばず、いつでもどこでも手続きが可能となります。さらに、当社の子会社である株式会社セブン・ペイメントサービスの口座不要で送金できるATM受取りサービスを組み合わせることで、自治体の審査や口座確認業務の合理化が図れると考えています。

実証実験では、東京都渋谷区や兵庫県加古川市、ガブテック系のプラットフォーマーと共創し、申請のデジタル化とATMでの給付金等の受取りの可能性について、需要の確認とサービス性評価を進めています。

さまざまなバックグラウンドを持つ有志メンバーで構成されたプロジェクトチームで推進

社内では、2021年度より「ATM+」の世界の実現に向けたプロジェクトチームを立ち上げています。このプロジェクトチームは、トップダウンで決められた組織ではなく、若手有志を中心としたメンバーで構成されています。さまざまなバックグラウンドを持つメンバーが知恵や意見を出し合い、同じゴールを見据えて、このプロジェクトに参画しています。私自身、未熟ながらプロジェクトリーダーとしての期待に応えるべく、メンバー一人ひとりの知見や経験など強みを引き出し、組み合わせながらプロジェクトを力強く推進したいと考えています。

これからも社会変革は続きます。その変革の波をうまく捉えて、お客さまのニーズを満たす「ATM+」の世界につなげていきたいです。そして、ATMがサービスプラットフォームとして確立することで、新たな機能を組み込めるサードパーティーに参画いただき、新たな社会インフラとしてのATMネットワークを創造したいと考えています。それが当社のパーパスである「日常の未来」を生みだし続けられることの実現だと信じています。

今後とも「ATM+」の世界の実現を目指す当社の取組みにご期待ください。

セブン銀行の成長戦略

第2の成長に向けたロードマップの進捗

中期経営計画（2021～2025年度）の概要と振り返り

中期経営計画が目指す姿

■ セブン銀行の経営の考え方

時代とともに変わりゆく社会に寄り添い、お客さまに継続的な価値提供を実現すること。それがセブン銀行の持続的成長につながります。

2021年度からスタートした中期経営計画では、2025年度までの5年間を第2の成長を具体化する期間と位置付け、「成長戦略」、「社会課題解決への貢献」、「企業変革」を3つの柱とし、「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、人と社会を支え続ける新たな取組みに挑戦し続けていきます。

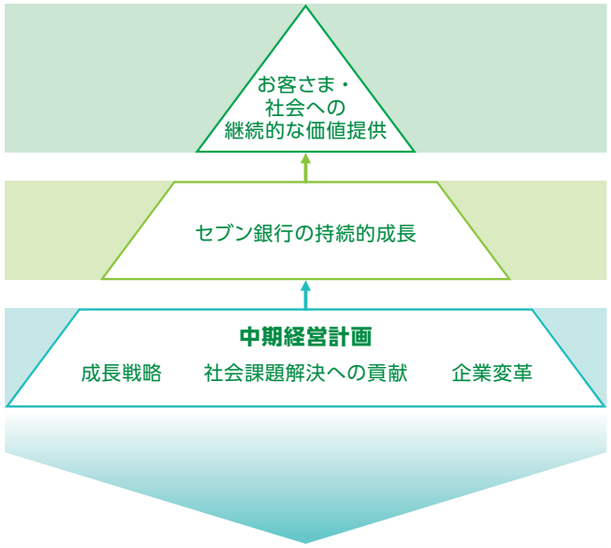

■ 計画の全体像

成長戦略

- 現金プラットフォームからATM+（プラス）への進化
- 強みを活かしATMに次ぐ成長領域を拡大
（事業の多角化）

国内事業	中核	ATMプラットフォーム戦略
	成長	リテール戦略
		法人戦略
海外事業		海外戦略

社会課題解決への貢献

- サステナビリティ推進の基本方針・体制の見直し
- 5つの重点課題への取組みをさらに発展
- 環境課題解決に向けたグループ・委託先との協働

企業変革

- 自律型人材が活躍できる組織への変革
- データ利活用、効率化を意識した
ビジネスモデル・プロセスの変革

■ 計画期間の位置付け

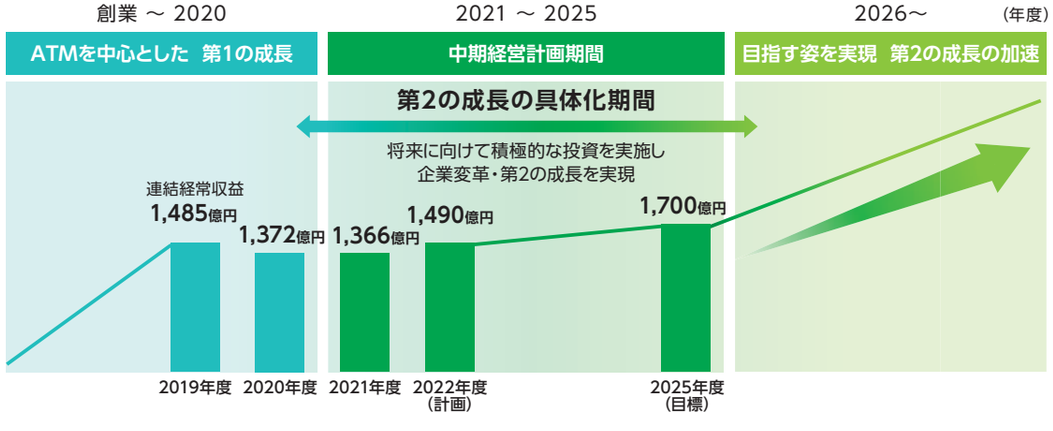

中期経営計画における成長戦略

中核領域であるATMプラットフォーム戦略は、キャッシュレス社会、デジタル化の加速に対応した「あったらいいな」を超えるATMサービスへのバージョンアップを具体化していきます。

成長領域の一つ、リテール戦略ではセブン&アイグループとの連携強化とユニークな金融サービスを展開していくほか、外国人居住者に向けた海外送金サービスや金融サービスを展開していきます。

法人戦略では銀行業務運営で培った知見を活かした事務受託事業やセキュリティサービスを展開し、事業の拡大に取組んでいます。

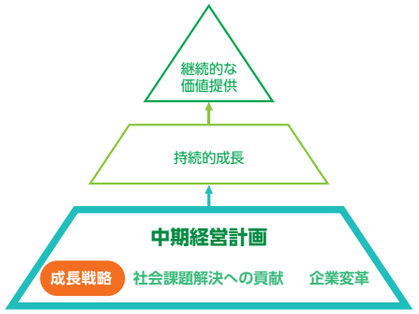

さらに、これまで培ったATM運営のノウハウを活かし、米国・アジアにおいて連結子会社を通じてATMビジネスのグローバル展開を進めてまいります。

その後、ATMを利用されるお客さまのデータ等を利活用するなどし、多層的に金融サービスを展開していきます。

事業の多角化を進め第2の成長を具体化させる

成長戦略と事業領域の広がり

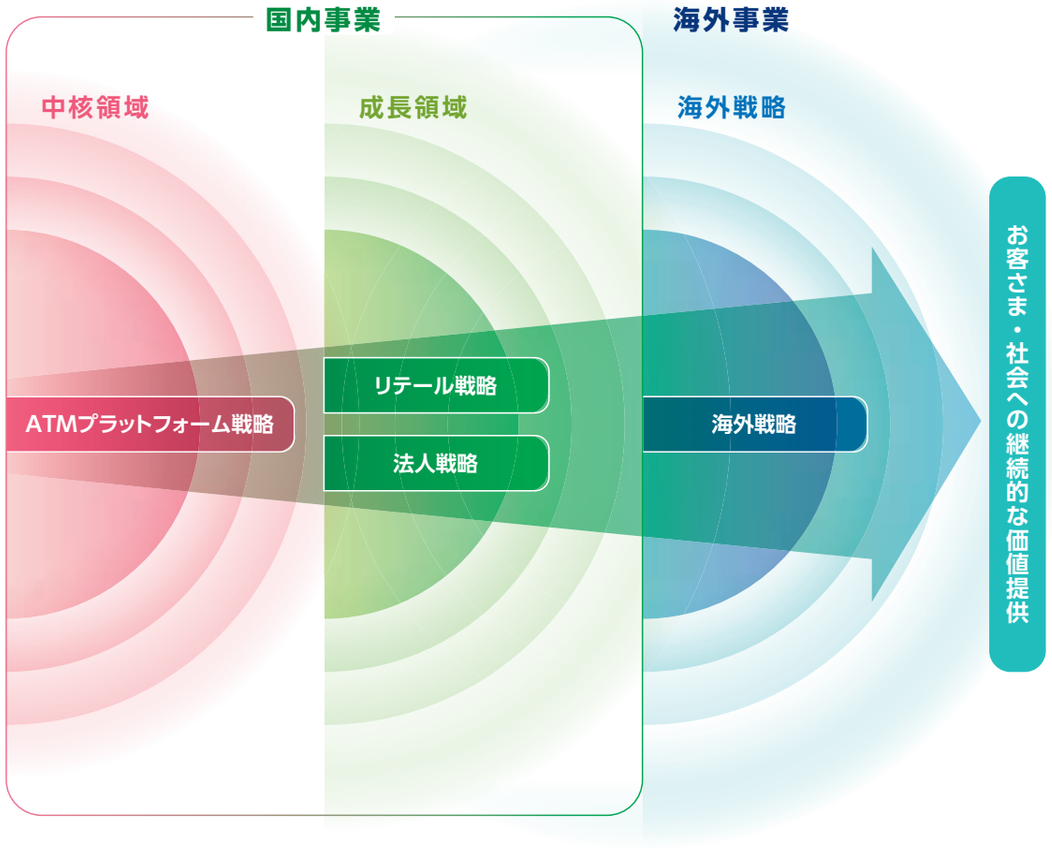

ATMプラットフォーム戦略（中核領域）

中期経営計画（2021-2025）に掲げる「成長戦略」のうち「ATMプラットフォーム戦略」では、新たなステージに向けた「バージョンアップ」に挑戦し、ATMの社会的価値の拡大を追求していきます。

キャッシュレス社会におけるATMのプレゼンスを確立

キャッシュレス化の加速に伴い、電子マネーやスマートフォン決済への現金チャージの取引件数が増加しています。また、新たに自治体が発行する地域通貨との提携も拡大しています。

一方で、商業施設や交通施設からは、現金チャージができるセブン銀行ATMの設置を求める声が広がっています。

デジタル社会への身近な入り口としてATMのプレゼンスを従来以上に拡大していきます。

ATM利用件数と内訳

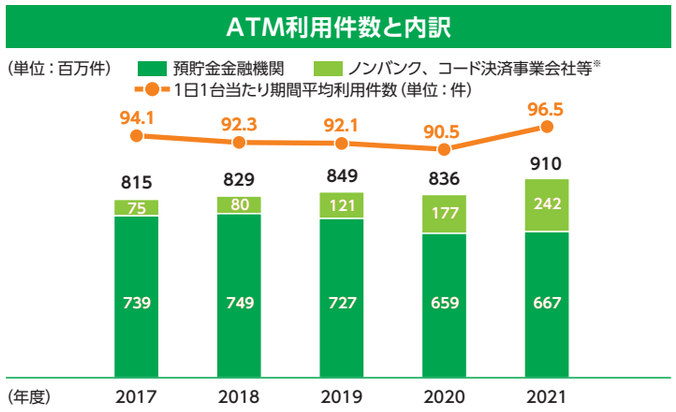

※ ノンバンク等は、証券会社、生命保険会社、クレジット会社、信販会社、消費者金融会社、コード決済事業会社等の合計

主要な駅等にも設置

金融機関の合理化を支援

銀行等が店舗再編等により合理化を促進する中、セブン銀行がこれまで培ってきたATMの豊富な運営ノウハウを活かし、銀行とのATM共同運営を進めてまいりました。セブン銀行とのATM共同運営により、銀行等にとっての運営コスト低減だけではなく、利用されるお客さまの利便性の向上にも寄与していきます。

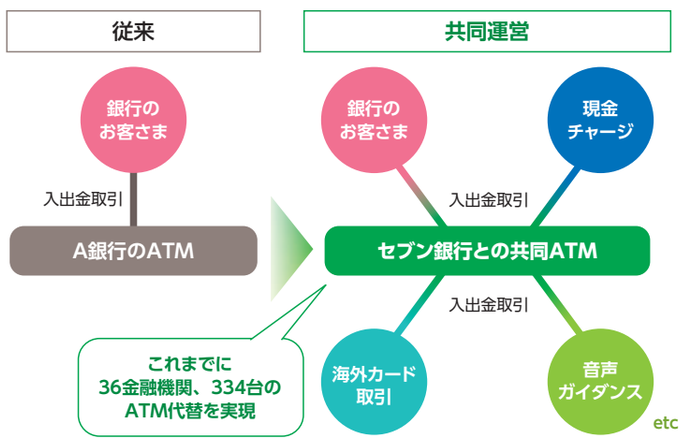

東邦銀行との共同ATM
（ヨークベニマルに設置）

現金プラットフォームからサービス・プラットフォームへ進化

金融機関や行政の分野でデジタル化が加速しています。これまで銀行や行政の対面の接点で行っていた多くの手続きがスマートフォンでできるようになりました。

セブン銀行はスマートフォンの操作に不慣れな方も、そうではない方も多様な選択肢から自分に合った方法を選べるデジタル社会にしたいと考えています。

全国26,000台以上、身近にある安心・安全なATMを通じ、金融・行政その他の手続きができるようサービスを拡充していきます。

ATM+（プラス）を通じて「誰一人取り残されない」社会のデジタル化を実現していきます。

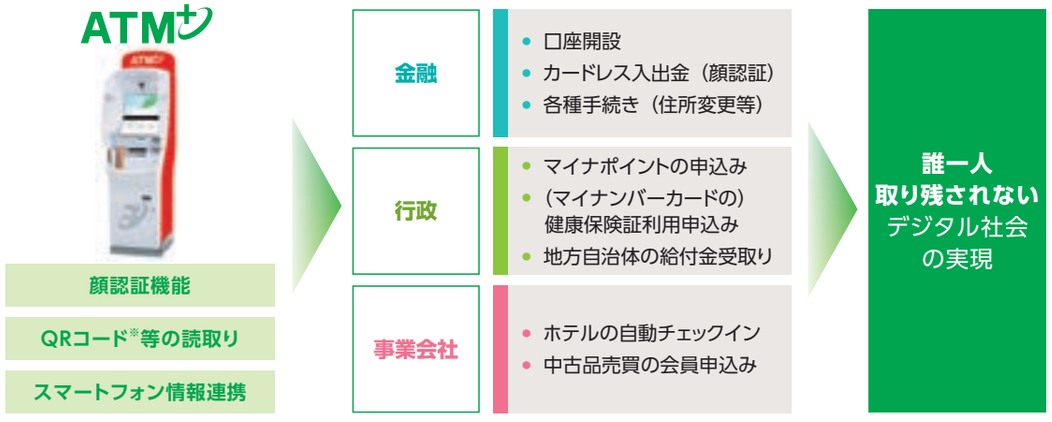

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

注）本格展開に向けて実証実験中（2022年3月末現在）

第4世代ATMへの入替え

ATM+（プラス）の機能を備えた第4世代ATMは、2019年9月より関東圏から順次入替えを進めており、2024年度に全国26,000台以上の入替えが完了する予定です。2022年3月末時点で全体の約4割、1万台以上の入替えが完了しています。

- 高性能カメラと高精度の顔認証技術により、迅速かつセキュアな本人確認を実現可能に。
- つつみ込むような形状の大型バイザーによりのぞき込みの不安を低減し、プライバシー空間を拡大。
- 電子マネーなどのチャージを可能にする非接触ICの読取り機能に加え、運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなどの本人確認書類の読取りや、QRコード※の読取り機能を実装。
- Bluetoothによる通信機能を実装し、スマートフォンとの連携をスムーズに。

- ATMでの金融犯罪行為を自動で検知、24時間監視を行うATMコールセンターへ通知。

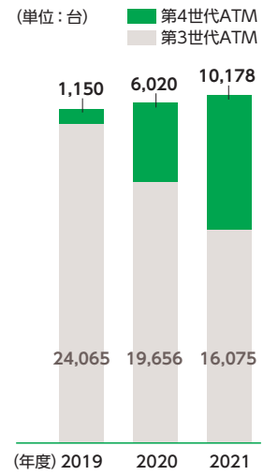

リテール戦略（国内成長領域①）

「リテール戦略」では、個人のお客さまの日々の暮らしを支えるため、従来の概念にとらわれない革新的な金融サービスを提供していきます。

銀行サービスの品揃えの強化

総合流通業のDNAをもつセブン銀行ならではのユニークな商品性を追求し、与信・投資・保険等の分野で品揃えを強化していきます。また、セブン&アイグループに来店する1日約2,220万人のお客さまに利用していただくため、グループとの連携強化を図っていくことも今後の重要な課題となります。

早くてかんたんに作れるセブン銀行口座

❶「Myセブン銀行」アプリをダウンロード

❷ 申込み

申込み後、最短10分で口座開設完了

❸ 口座開設できたらセブン銀行ATMでスマートフォンを使って入出金

申込みから利用までの時間は国内最速水準

口座を作ったらセブン銀行のユニークな商品・サービスを利用

ローンサービス
お申込みから最短2日でお借入れ。全国のセブン-イレブンで原則24時間借入可能

デビットサービス
年会費無料。ご利用に応じてnanacoポイントを付与

お買い物投資コレカブ
（2022年度サービス開始予定）
「お買い物」感覚の身近で手軽な投資サービス

Support DX Award 2021

「Myセブン銀行」アプリが「Support DX Award 2021」を受賞

累計ダウンロード数（件）

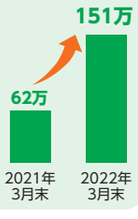

セブン銀行後払いサービスを提供開始

eコマースの普及とともに「後払い決済」（BNPL※）市場における（後払い決済サービスの提供事業者の）取扱高は、2025年度には約2兆円規模まで拡大するといわれています。

セブン銀行は、2019年9月より外部サービス事業者（プリペイドカード発行事業者）に向けて「セブン銀行後払いサービス」の提供を開始しました。2021年度の取扱高は210億円に達しています。

セブン銀行が培った小口与信ノウハウと身近なATMでいつでも返済いただける利便性を活かし、更なるサービス拡大を目指していきます。（詳細は47ページ参照）　※ Buy now pay laterの略称

セブン銀行後払いサービス

2021年度取扱高 210億円

2021年度取扱件数 1,695千件

国内「後払い決済サービス」市場規模推移と予測

グラフは取扱高（十億円）

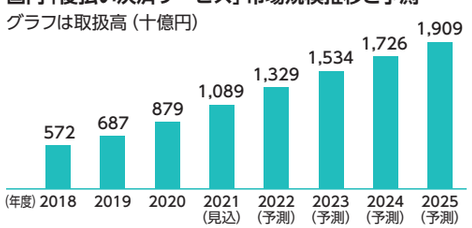

注1）後払い決済サービス提供事業者取扱高ベース
注2）2021年度見込値、2022年度以降予測値（2022年3月現在）
出典：株式会社 矢野経済研究所
「EC決済サービス市場に関する調査を実施（2022年）」

法人戦略（国内成長領域②）

「法人戦略」では、FinTechをはじめ金融業界におけるサービス・プレイヤーのボーダーレス化が進み、最新のデジタル技術を駆使した新たな決済手段が生み出される中、ATMをはじめとするセブン銀行の強みを活かした便利で安全なサービスの開発にも挑戦していきます。

新たな資金決済の仕組みを提供【B to B：直販ビジネス】

連結子会社の株式会社セブン・ペイメントサービスが提供する「ATM受取」は、銀行口座を介することなく、企業からの送金を現金や電子マネーで受け取ることができるサービスです。返金や前払いの報酬のほか、キャッシュバック・キャンペーンや保険金の受取等、利用用途は拡大を続け、2022年3月末現在で、契約社数は570社に拡大しました。

また、原則24時間365日給与等を受取ることができるリアルタイム振込サービスは、コロナ禍で雇用形態が多様化する中、さまざまな企業からの申込みが増えています。

金融機関等のデジタル化、合理化を支援【B to B to X：プラットフォームビジネス】

連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーと株式会社ACSiON（アクシオン）は、これまでセブン銀行が培ってきた銀行事務やセキュリティに関するノウハウ・プロダクツを活用し、金融機関等へのサービス提供を拡大しています。

2021年8月のFATF（金融活動作業部会）報告書において、金融機関はマネー・ローンダリング対策の整備強化を強く求められています。両社からのサービス提供を通じて、さまざまな金融機関の支援に積極的に対応していきます。

株式会社セブン・ペイメントサービス
決済機能 ATM受取・ATM集金

新しい金融サービスを通じた「生活創造」を。

全国のセブン銀行ATMで原則24時間365日利用可能な、企業からの送金受取りサービス（ATM受取）や集金サービス（ATM集金）を提供しています。

セブン・ペイメントサービス

取引社数※ 570社

株式会社バンク・ビジネスファクトリー
BPO 事務受託サービス

銀行品質の安心・安全なBPOを実現

銀行事務運営のノウハウを活かした事務やアンチ・マネロン対策の受託サービスや、RPAを活用した事務プロセスの最適化支援を行っています。

BBF バンク・ビジネスファクトリー

取引社数※ 32社

株式会社ACSiON
セキュリティ プラットフォーム提供

世界を公正に。make world be honest

不正検知サービスとオンライン本人認証サービスのプラットフォームを展開し、金融インフラの安定と発展を目指しています。

ACSiON

取引社数※ 46社

※ 取引社数は2022年3月末時点です。

海外戦略

「海外戦略」では、ATMサービスを入り口として多層的な金融サービスを展開していきます。
これまでのATM運営のノウハウを活かし、米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスを展開しています。ATMサービスの安定稼働を実現するため、ATM設置台数と提携先の拡大を着実に進め、各地域における決済ニーズに即したATMネットワークの構築を図っています。

ATMビジネスを入り口として各国へ多層的に金融サービスを展開

米国

米国の連結子会社FCTI,Inc.は米国内に約9,000台のATMを展開しています。
2022年2月にはセブン - イレブン店舗以外に設置されていた低採算ATMの整理を完了し、財務体質の改善を実現することができました。充実したATMネットワークを基盤とした安定的なATMサービスの提供に加え、今後は、ATMビジネスを切り口とした多層的な金融サービスの展開を進めていきます。
また、米国でのセブン - イレブン運営会社7-Eleven,Inc.とのグループシナジーを追求し、長期にわたる良好なパートナーシップを構築してまいります。

ATM台数・利用件数の推移

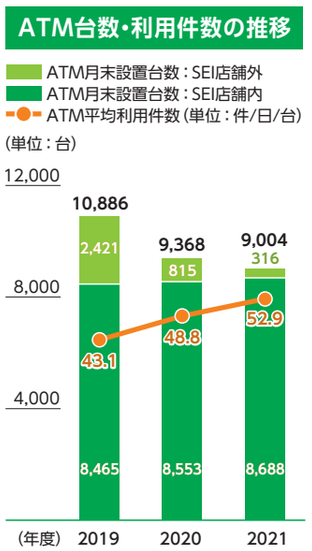

注）米国のATM利用件数は残高照会を含む

インドネシア

インドネシアの連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（以下、ATMi）は、現地のコンビニエンスストアを中心に約2,550台のATMを展開しています。
世界第4位の人口を誇り、金融サービスの普及が拡大するインドネシアではATM需要が急速に高まっています。
また、昨今の現地コンビニエンスストアの積極的な出店を背景に、同社には多くのATM設置の要望をいただいています。
こうした声に応え、ATMiは今後もインドネシア国内のさまざまな地域へATM展開を拡大し、金融サービスの普及に貢献してまいります。

ATM台数・利用件数の推移

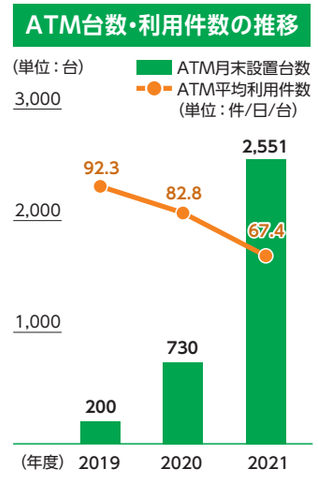

注）インドネシアのATM利用件数には残高照会を含む

フィリピン

フィリピンの連結子会社Pito AxM Platform,Inc.（PAPI）は、2021年2月よりフィリピン国内でのATM運営事業を開始しました。
2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により外出禁止令が発令されるなど厳しい環境が続きましたが、計画どおりATMの設置を進めることができました。現在は、フィリピン国内のセブン - イレブン店舗に約1,250台のATMを展開し、利用件数も順調に増加しています。
今後は、フィリピン国内のセブン - イレブン約3,000店舗を対象にATMの設置を進める一方で、提携銀行を広げることで更なる利用件数の増加を目指してまいります。

ATM台数・利用件数の推移

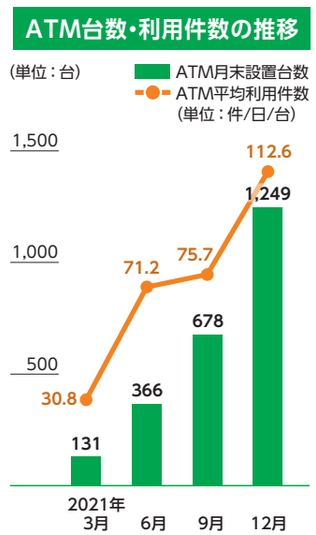

注）フィリピンのATM利用件数には残高照会を含み、売上入金を除く

財務・資本戦略

将来の成長に向けた成長投資と安定的な株主還元の両立を目指します。

方針

当社は持続的成長を図るため、強固な財務基盤を維持しながら、継続的な成長投資の実行と安定的な株主還元を両立させることを方針としています。

強固な財務基盤

1 自己資本比率

2022年3月末
(連結・国内基準)
47.31%

2 格付（長期）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）	A
格付投資情報センター（R&I）	AA-

3 バランスシート

中核事業である国内ATMビジネスに必要なATM装填用現金は、当社口座をお持ちのお客さまの預金を主な原資としています。

今後の金利上昇に備えるため、売上金入金・現金チャージ等による入金取引を活用し、ATM装填用現金にかかる資金効率の向上を図ります。

財務状況〔連結〕　貸借対照表（2022年3月末）

（単位：億円）

財務目標

■ ATMの進化と事業の多角化で「第2の成長」に確かな道筋を

中期経営計画における「第2の成長」を実現するためには、ATMの進化、事業の多角化などにより、先ずは新たな収益機会を創出する必要があります。

中期経営計画終了年度（2025年度）において連結経常収益1,700億円を目指します。収益目標達成のために先行して積極的な投資を行いつつも、同時に経営効率を高めることで、連結経常利益350億円、ROE（自己資本利益率）は8%以上を目指してまいります。

中期経営計画主要KPI

	2025年度目標		2022年3月期(実績)	2023年3月期(見通し)
連結経常収益	1,700億円	中期経営計画期間中の年平均成長率：5%	1,366億円	1,490億円 (前年比：+9%)
(国内事業)	1,250億円		1,120億円	
(海外事業)	450億円		246億円	
連結経常利益	350億円		282億円	280億円
EBITDA※	600億円		446億円	480億円
ROE	8%以上		8.7%	—

※ EBITDA=経常利益+減価償却費

財務戦略

■ 将来の収益拡大に向け、成長領域への投資を加速

中期経営計画期間において総額1,500億円の投資を行います。

成長に向けた投資に約700億円、基幹ビジネスに関わるシステム更改等のインフラ維持に向けた投資に約300億円、新型ATMへの投資に約500億円を計画しています。

なお、成長投資のうち、国内成長領域に300億～400億円、海外事業に200億～250億円、企業変革推進には50億～100億円を想定し、計画的に投資を行っていきます。

2021～2022年度累計計画では中期経営計画での投資総額、約1,500億円の約50%となる780億円の投資を計画しています。

投資内容

- 成長戦略・企業変革の推進等を目的とした成長投資 **(700億円規模)**
- 第4世代ATM設置を推進し、「あったらいいな」を実現するインフラを整備

成長投資の主な内容

- **国内成長領域への投資**（300億～400億円）
- **海外事業への投資**（200億～250億円）
- **企業変革推進への投資**（50億～100億円）

株主還元

■ 強固な財務基盤を維持し、安定的な株主還元を

セブン銀行は、強固な財務基盤を背景に、安定的・継続的な配当を維持してきました。中期経営計画期間においても、実額にも配慮しつつ、安定的・継続的な配当を目指していきます。将来の成長へ向けた積極投資をキャッシュフロー※でしっかりと賄いながら、配当性向40%以上を維持し、安定的な株主還元を同時並行で進めていきます。

※ キャッシュフロー：当期純利益+減価償却費

基本方針

強固な財務基盤を背景に
配当中心の
安定的・継続的な
株主還元を維持

配当性向

IRコミュニケーション

緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。

■ Web

ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWebサイトに掲載しています。

https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/

■ 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

対話の基盤となるツール一覧

- アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画、音声および書き起こしの配信（日本語・英語）
- 統合報告書（ディスクロージャー誌）の発行
- Annual Report（英語版）の発行
- 「株主の皆さまへ」の発行
- 個人投資家向けWebページの掲載
- 個人投資家向けIR説明会の開催（オンライン）

個人投資家向けWebページ

IRカレンダー（2021年度の主な実績） ※ アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		●決算発表 ●決算説明会（電話会議※）	●定時株主総会		●第1四半期決算発表 ●電話会議※			●中間決算発表 ●決算説明会（電話会議※）			●第3四半期決算発表 ●電話会議※ ●個人投資家向けIR説明会	
ツールコミュニケーション				●統合報告書発行（ディスクロージャー誌） ●Annual Report（英語版）発行				●「株主の皆さまへ」発行		●中間ディスクロージャー誌発行		

数字で見るセブン銀行グループ（主要計数）

特段の記載のない項目においては、2021年度もしくは2022年3月末現在の状況を記載しています。

ATM設置台数

国内 **26,253**台　海外 **12,804**台

（2021年12月末現在）

ATM年間利用件数

9億1,001万件

ATM平均利用件数

96.5件/台/日

ATM稼働率

99.98%

金融機関等における提携社数

620社

ATMをご利用されるお客さまの数

約**250**万人/日

個人預金口座数

252万口座

※ATM設置台数以外は国内のみの数値です

国籍問わず誰もが使いやすいシステム

海外送金サービス年間送金件数

110万件　注）含 セブン・グローバルレミット社提供サービス

対応言語数

口座入出金・海外送金サービス **10**言語　注）コンタクトセンター等

海外発行カード対応 **12**言語　注）ATM画面、明細票等

強みを活かした法人向けサービス

セブン・ペイメントサービス社サービス契約社数

570社

バンク・ビジネスファクトリー社セブン銀行グループ外の取引社数

32社

環境性機能の追求

第4世代ATMの対第3世代ATM消費電力

約**40**%削減

廃棄ATMのリサイクル率

約**100**%

多様な人材の活躍推進

障がい者雇用率

2.4%

育児休職取得者数

男性 **2**名　女性 **13**名

女性管理職数と管理職に占める女性の割合

28名／**16.0**%

参考データ

国内のキャッシュレス決済比率とATM年間利用件数

（1月～12月の年計）

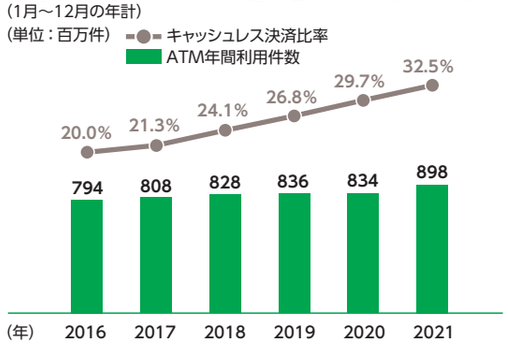

出典：経済産業省発表統計より作成

国内ATMとセブン銀行ATMの台数およびシェア

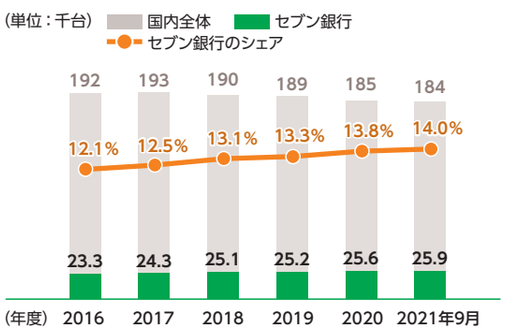

出典：当社調べ

業績数字の推移

業績ハイライト

単位未満は切り捨てて表示しています。

			単体		連結									(年度)
			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	**2021**
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	83,964	88,318	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288	148,553	137,267	**136,667**
	経常費用	(百万円)	56,514	58,761	63,094	69,801	76,997	82,772	84,897	89,350	106,574	108,716	101,626	**108,412**
	経常利益	(百万円)	27,449	29,557	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714	39,836	35,640	**28,255**
	当期純利益※1	(百万円)	16,008	17,267	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236	26,162	25,905	**20,827**
	減価償却費※2	(百万円)	11,603	12,355	14,001	12,493	16,251	18,779	18,766	17,102	17,529	14,634	14,070	**16,388**
	EBITDA※2	(百万円)	39,052	41,912	45,872	48,279	53,289	55,946	55,477	55,408	58,244	54,471	49,710	**44,644**
貸借対照表上の項目	総資産額	(百万円)	600,061	652,956	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926	1,085,885	1,197,158	**1,221,623**
	預金※3	(百万円)	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581	679,474	684,560	783,408	**790,687**
	負債	(百万円)	485,522	527,326	674,486	636,968	686,525	730,590	758,710	810,458	929,036	863,051	962,482	**977,509**
	純資産額	(百万円)	114,539	125,629	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890	222,833	234,676	**244,113**
1株当たり情報※4	EPS(1株当たり当期純利益)	(円)	13.19	14.49	16.27	17.83	19.49	20.75	21.07	21.24	11.11	22.14	22.01	**17.71**
	DPS(1株当たり配当額)	(円)	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00	11.00	11.00	11.00	**11.00**
	配当性向	(%)	39.3	42.7	41.4	42.0	41.0	40.9	42.6	47.0	99.0	49.6	49.9	**62.0**
経営指標	EBITDAマージン※5	(%)	46.5	47.4	48.2	45.7	46.7	46.6	45.6	43.4	39.5	36.6	36.2	**32.6**
	ROE(自己資本利益率)※6	(%)	13.2	13.5	14.7	14.6	14.4	13.9	13.1	12.3	6.2	12.0	11.3	**8.7**
	自己資本比率※7	(%)	19.0	19.2	16.9	19.3	19.7	20.1	20.7	20.6	18.6	20.3	19.4	**19.8**
	PER(株価収益率)	(倍)	12.6	12.3	18.7	22.7	30.4	23.1	17.2	15.9	29.4	12.6	11.4	**13.4**
キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー	(百万円)	125,487	1,401	118,550	91,940	99,931	66,482	88,118	31,466	117,471	89,619	136,039	**41,311**
	投資キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,140	△11,703	△ 6,927	△ 50,668	4,994	△ 11,634	△ 28,818	△ 3,649	△ 34,882	△ 5,801	△ 32,770	**△ 36,114**
	財務キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,526	△6,192	△ 8,157	△ 8,333	△ 9,204	△ 9,826	△ 10,446	△ 11,729	△ 12,246	△ 16,009	△ 13,555	**△ 12,727**
設備投資	設備投資額	(百万円)	11,824	12,205	21,918	24,054	19,037	17,216	14,213	11,900	10,792	16,694	25,132	**23,712**
	内国内事業ATM	(百万円)	2,908	7,244	13,044	13,858	10,698	8,885	4,052	1,673	1,986	3,556	9,228	**7,898**
	内国内事業ソフトウェア	(百万円)	8,053	4,303	7,118	7,933	7,122	7,550	8,756	9,863	7,589	11,567	14,023	**9,918**
社員数	社員数(臨時除く)	(人)	328	409	490	543	576	619	634	654	657	713	809	**911**

※1 2012年度以降は、親会社株主に帰属する当期純利益
※2 減価償却費(のれん償却額含まず)。EBITDA = 経常利益 + 減価償却費
※3 譲渡性預金を含んでいます。
※4 セブン銀行は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。
※5 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益
※6 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 自己資本平均残高
※7 自己資本比率 = (期末純資産の部合計−期末新株予約権−期末非支配株主持分)/期末資産の部合計。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

連結

経常収益 (単位:百万円)

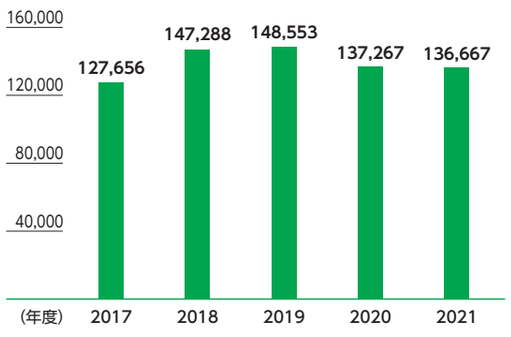

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

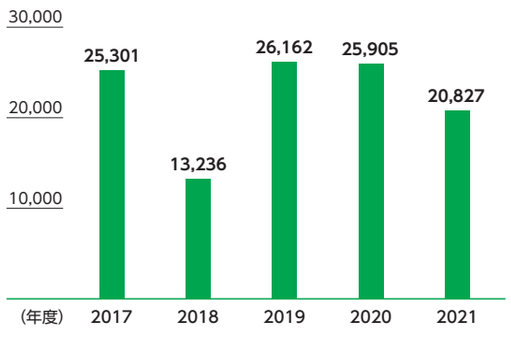

EBITDA※2 (単位:百万円)

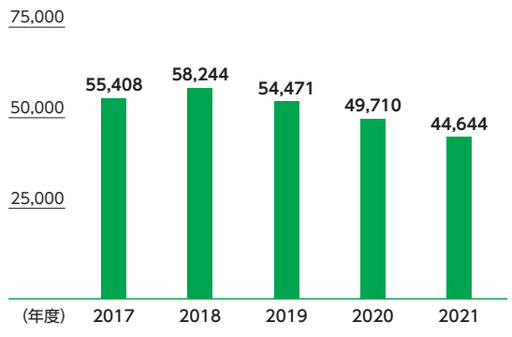

配当性向 (単位:%)

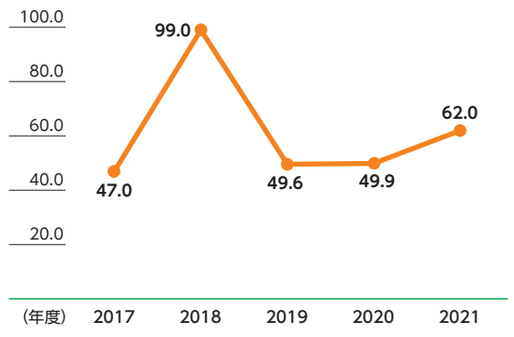

セブン銀行のサステナビリティ

持続的成長の実現に向けた取組み

セブン銀行では、創業当時より、「社是」、「経営理念」および「倫理憲章」に立脚し、社会・環境への価値追求と事業活動の両立を掲げ、企業活動を行ってまいりました。

昨今では、国際情勢の不安定化、経済格差の拡大、少子高齢化の進行、気候変動による異常気象の多発など、さまざまな社会課題が人々の生活や企業を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしています。

こうした背景を踏まえ、2021年よりスタートした「中期経営計画」では、当社の持続的成長に不可欠な要素として「社会課題解決への貢献」を掲げています。これまでの取組みをさらに拡大・加速し、社会の持続的発展と当社の持続的成長の実現を目指していきます。

2001年～2010年 <最初の10年>

持続可能な社会を実現できる会社へ

セブン銀行のCSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、ATMを通じた社会課題の解決と、社会貢献、地域貢献につながるCSR活動を積極的に推進。

体制構築	2007年「CSR基本方針」を制定		
事業活動を通じた環境・社会課題解決	**2007年～** ATM海外発行カード対応開始 ATM音声ガイダンスサービス開始 セブン&アイグループ以外でのATM設置展開開始		**2010年～** 第3世代ATM 消費電力48%削減 (第2世代ATM比)
社会貢献・地域貢献活動	**2005年～** ボノロン第1号発行	**2008年～** ボノロンおはなし会開催 社員による森林保全活動開始	**2010年～** 災害支援金受付開始 ラジオ・チャリティ・ミュージックソン協賛開始

2011年～2020年 <これまでの10年>

多様なステークホルダーへの責務を遂行

社会の期待と信頼に応え、ステークホルダーとともに持続的な成長を目指すために、事業を通じた共通価値の創造を社会的責任と捉え、当社が優先して取組むべき5つの「重点課題」を策定し、環境・社会課題の解決に注力。

	2012年「CSR・環境委員会」を設置			2019年　5つの重点課題の策定
	2011年 東日本災害復興支援・移動ATM出動	**2011年～** セブン銀行口座海外送金サービス開始	**2018年～** ATM受取サービス開始 ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始	**2019年～** 第4世代ATM 消費電力40%削減 (第3世代ATM比)	**2020年～** スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」開始 ATMでマイナンバーカードを使った手続き開始(マイナポイント申込み)
		2011年～ ボノロンキャッシュカードによる社会貢献活動開始(ボノロンの絵本を児童館に寄贈)		**2019年～** キッズフェスタ出展

2021年～2030年 <これからの10年>

CSVとCSRの両輪で持続的成長を実現

サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置付け、持続可能な社会の実現を目指す5つの「重点課題」に沿って、環境問題への対応、社会課題解決およびSDGs達成に向けた貢献をさらに加速。

- **2021年**「サステナビリティ推進基本方針」の策定
- **2021年**「サステナビリティ委員会」の設置
- **2021年**「中期経営計画」の成長戦略として**「社会課題解決への貢献」**を策定

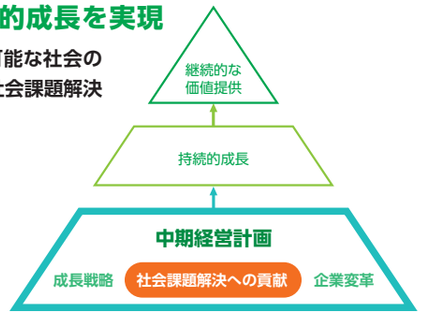

サステナビリティ推進体制

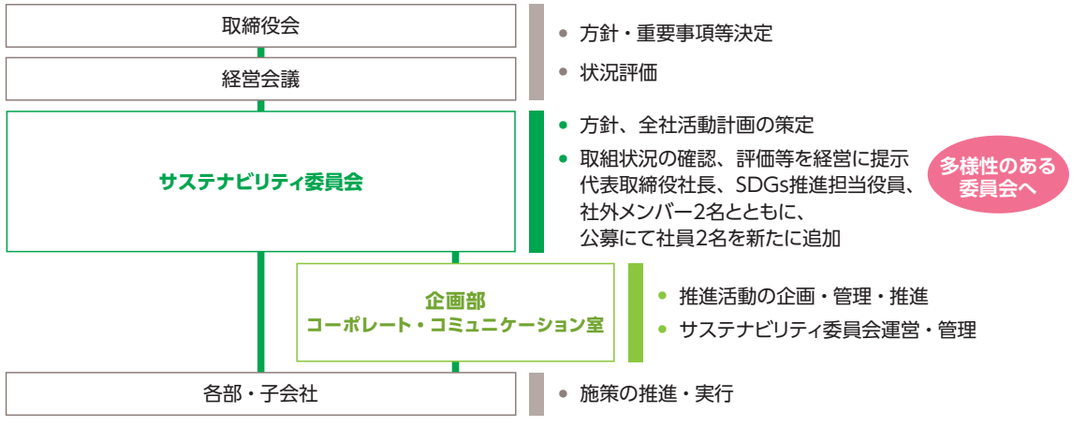

サステナビリティ推進のイメージ

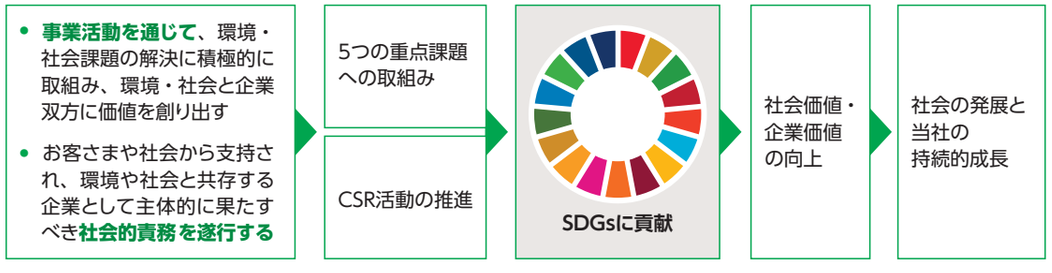

サステナビリティ委員会での主な議題（2021年度）

- 中期経営計画におけるサステナビリティの位置付けの見直し
- 長期的なCSR活動や社会課題の解決を通じた価値創造の考え方
- TCFD提言への賛同と具体的な環境取組みの検討
- 社内SDGsワークショップの展開と社員への波及効果

サステナビリティ推進の全体像

ステークホルダーに対する姿勢

急速に変化する社会の中で、ステークホルダーの皆さまがセブン銀行に抱く期待や関心を絶えず把握し、企業活動や意思決定に反映することで、ステークホルダーから信頼される誠実な企業を目指す。

サステナビリティの考え方

会 社

- 常にお客さまの立場に立つ、そして対話を大事にする
- 事業パートナーやお客さまと協働して社会課題を解決する
- 新しい社会的価値を生みだし続ける

社 員

- 自らの行動や事業活動のすべての局面において環境や社会への影響を常に意識する
- 役員から社員に至るまで一人ひとりが、社会の一員としての自覚と責任を持って、未来世代へつなげるための行動をする

2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
既存活動の見直し/土台づくり、活動本格化へ		活動定着		インパクト拡大

■ CSV
- 重点課題の各部推進

■ CSR
- 従来の活動の棚卸と見直し
- 社会課題を知る機会の提供（セミナー、ワークショップ）

■ TCFD賛同（12月）

■ サステナビリティ推進体制整備
- 基本方針制定
- 委員会設置、メンバー拡充

■ CSV（重点課題）
- 社会課題を事業機会へ
- **PDCAを実施し推進を強化**

■ CSR
- **重点テーマ【環境】推進**
- 社員の意識の醸成（セミナー等を継続実施）

■ TCFD開示着手
（目標設定は23年度以降）

- 社員が共感し自ら活動に取組む
- 目標（KPI）の設定・推進
- ステークホルダー向け情報開示の充実（推進体制の見直し）（重点課題の見直し）

2022年度の活動テーマ

全社員がサステナビリティ推進に関わる

環境・社会価値、企業価値の向上

5つの重点課題

当社の経営にとって重要な課題（マテリアリティ）について、ステークホルダーとセブン銀行それぞれが抱える課題を整理し、優先度の高いテーマを重点課題として2019年に選定しました。

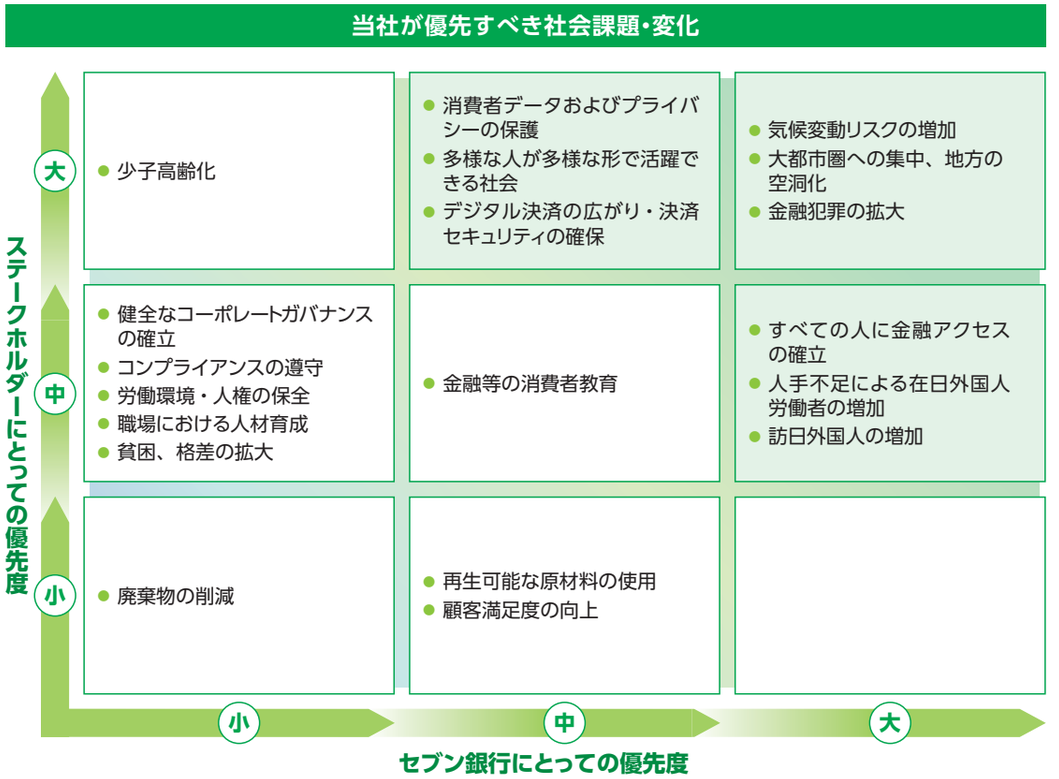

縦軸： GRIスタンダードや、ISO26000等の国内外のCSRガイドライン等をもとに株主・投資家(個人投資家および金融業界のアナリストの方々など) や役職員にアンケート形式でヒアリング調査を実施し策定

横軸： 経営層を交えた幅広い階層のグループワークにより社内議論を重ね策定

優先して取組むべき社会課題を5つの課題群に整理

1 安心・安全な決済インフラの提供
P45 参照

2 新しい金融サービスを通じた生活創造
P47 参照

3 誰もが活躍できる社会づくり
P49 参照

4 環境負荷の低減
P51 参照

5 多文化共生の実現
P55 参照

重点課題1

安心・安全な決済インフラの提供

スマートフォンの普及、決済手段の多様化など時代の変化に対応した金融サービスが求められる一方で、セキュリティの不安、金融犯罪の高度化・巧妙化などへの対策も万全でなければ、お客さまは安心して日常を過ごすことができません。セブン銀行は、利便性のみならず安心・安全にご利用いただける決済インフラの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

世界に広がるATM

これまでのATM運営ノウハウを活かし、海外でも米国、インドネシア、フィリピンの3カ国でATMサービスを展開しています。安定したATMサービスの提供のために、店舗およびATM周辺のセキュリティ強化、システムの増強など金融犯罪の防止策を各国で行っています。

また、現地セブン - イレブンや地元コンビニなどへ設置エリアを拡大し、誰でも金融サービスにアクセスできる環境づくりに取組んでいます。

世界におけるセブン&アイグループの店舗数とATMの設置台数

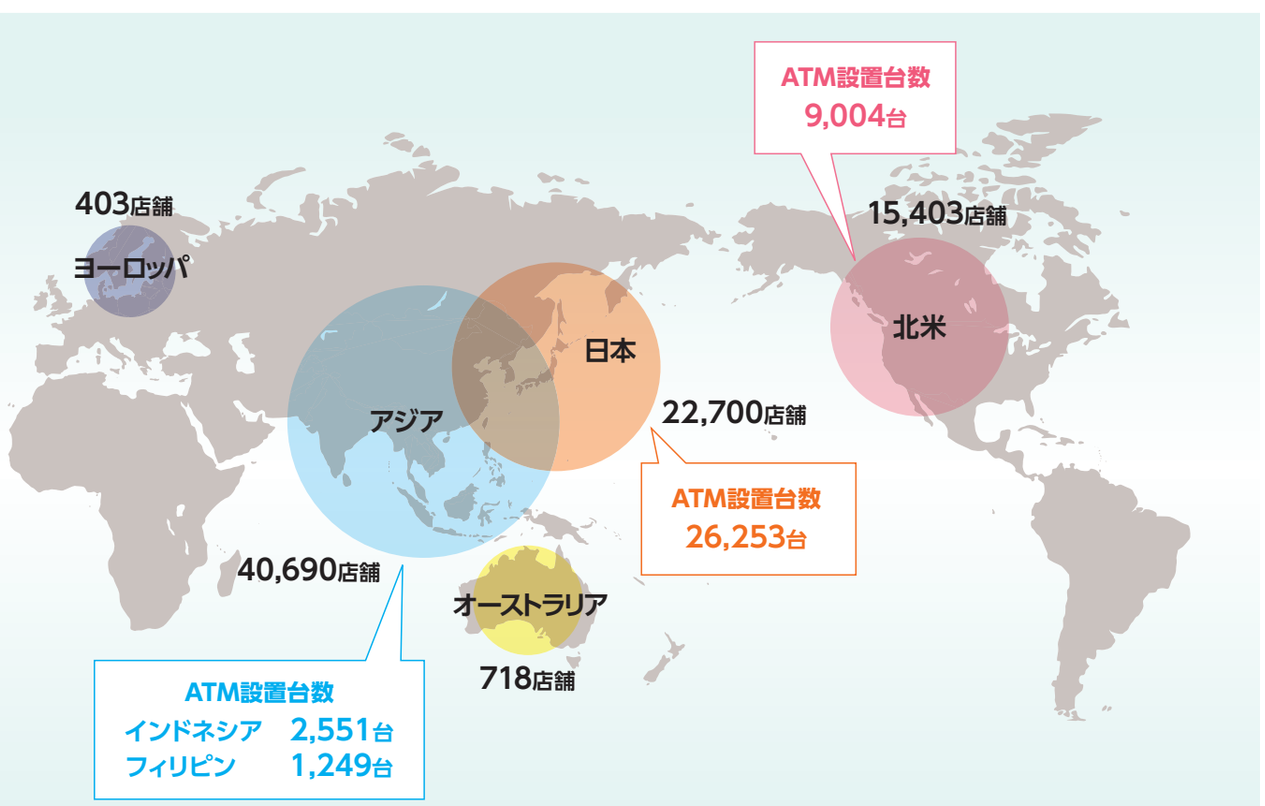

注）店舗数：日本は2022年2月末、その他の国・地域は2021年12月末時点
ATM設置台数：日本は2022年3月末、その他の国は2021年12月末時点

ATM稼働率99.98%の取組み

セブン銀行ATMは原則24時間365日、休むことなく稼働しています。誰もが安心して利用できる環境を提供するためには、ATMの障害対応から機械警備、警備輸送まで行う、高い専門技術をもった事業パートナーとの連携が不可欠です。ATMは設置している場所によって、出金が多く現金切れの可能性が高くなるATMもあれば、入金が多くATM内に現金が溜まりやすいATMもあります。このようなATM1台ごとの利用パターンと稼働状況を警備会社と協力して分析し、現金補充のタイミングを利用パターンに応じて設定することで、停止回数・時間を最小限に抑えています。

また、ATMコールセンターでは、24時間365日、ATMを監視し、障害が発生したATMに対して遠隔操作で復旧を行っています。お客さまがATMを利用中に障害が発生した場合には、お客さまをお待たせすることがないように遠隔でキャッシュカード等を返却します。遠隔操作で返却ができない障害の場合には、ATMコールセンターから警備会社へ速やかに出動指示を行い、保守担当企業とも連携してお困りのお客さまに対して適切な処置と早急なATMの復旧を目指します。稼働率99.98%は、このような事業パートナーとの協働によって実現しています。

利用中に停電が発生した場合でも取引きが正常に完了できるようになっています。ATMにUPS（無停電電源装置）を搭載し、ATMが停止したあともインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、万が一の停電に備えています。

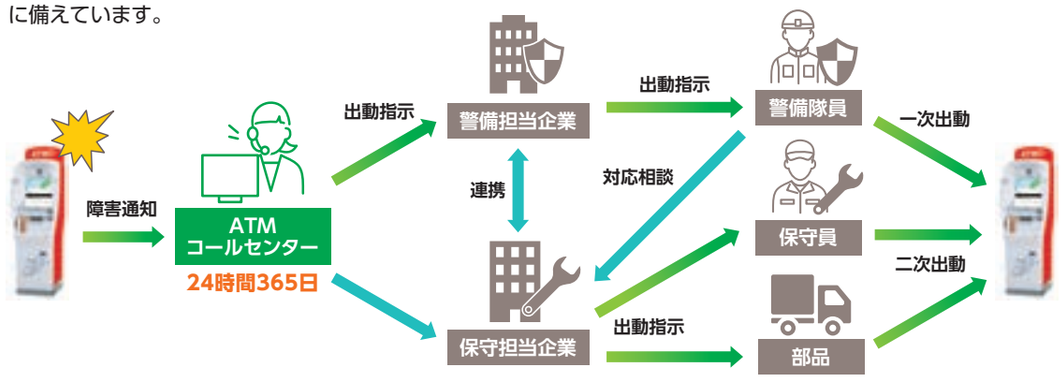

セブン銀行、警備担当企業、保守担当企業と連携し、ATMの迅速な復旧に24時間365日取組んでいます。

フィッシング対策サービスの提供

メールやショートメッセージ等を使って偽のサイトへ誘導する詐欺は、手口も年々巧妙化し、依然として増加傾向にあります。またターゲットもECサイトや銀行等から、さらに生活者が接点を持つあらゆる業界に及んでおり、企業側も自社で防衛するのは難しくなっています。

セブン銀行と連結子会社の株式会社ACSiON（アクシオン）は、巧妙化した金融犯罪を阻止するべく、2021年から「フィッシング対策サービス」を提供しています。本サービスは、フィッシングサイトの立ち上げを速やかに検知し導入企業へ通知することが特長です。攻撃者がメールやショートメッセージ等を発信する前に、導入企業は対策に着手できるため、顧客への注意喚起などを通じて被害の極小化に努めることができます。金融犯罪のない安心・安全な社会の実現のために、ACSiONは挑戦し続けています。

国内のフィッシング情報の届け出件数

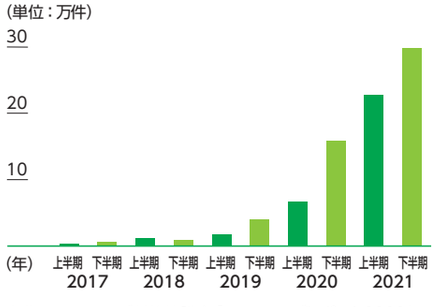

出典：フィッシング対策協議会「フィッシングレポート2022」

重点課題2

新しい金融サービスを通じた生活創造

社会の変化と技術の進化により、お客さまの価値観やライフスタイルも多様化し、より「近くて便利」な金融サービスが求められています。セブン銀行は、従来の概念にとらわれない金融サービスの革新を目指しています。

ユニークなサービス

■ セブン銀行後払いサービスを開始

2021年9月より、株式会社カンムの提供するVisaプリペイドカード「バンドルカード」のセブン銀行後払いサービスの提供を開始しました。セブン銀行後払いサービスは外部サービス事業者向けに提供するサービスで、セブン銀行が債権金額の全額を回収いたします。

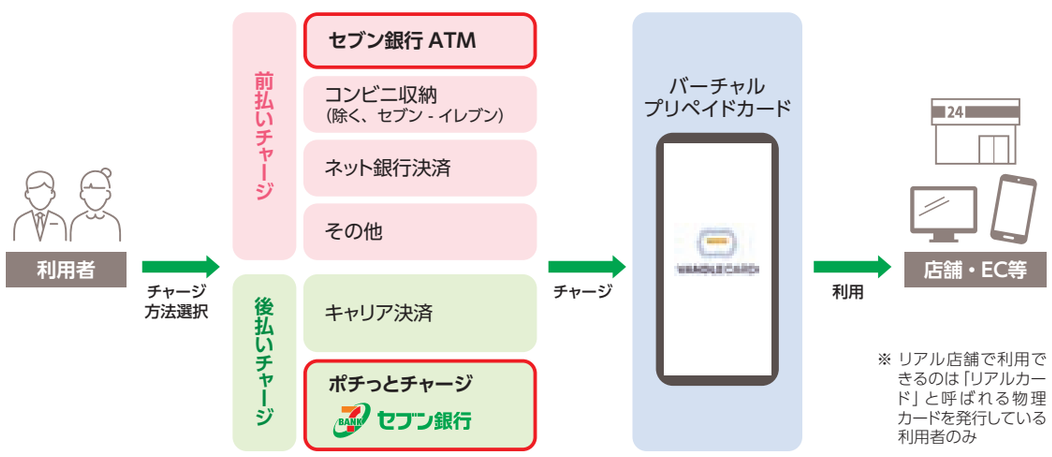

銀行業務で培った審査・不正検知等のノウハウを活かし、外部サービス事業者に提供することで、あらゆる人が便利な金融サービスにアクセスできる社会を目指します。

操作イメージ（バンドルカードアプリ画面）

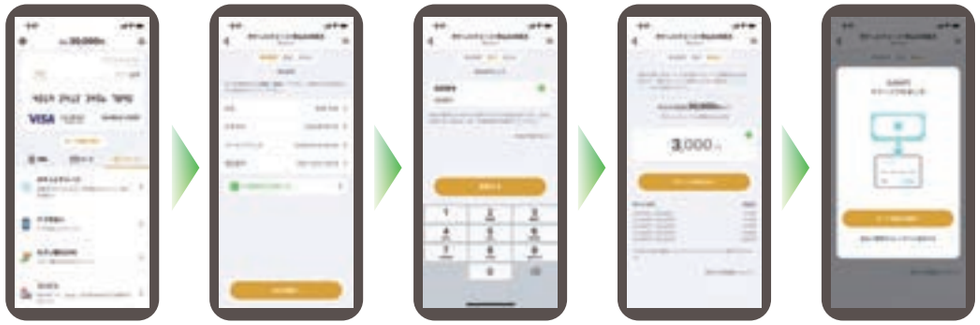

■ ATMでの募金サービスを開始

募金・寄付の手段は時代とともに変わっています。近年ではクレジットカードやポイントでの募金・寄付がWebからできるようになり、より身近で便利になっています。一方で、最も簡単な現金での募金・寄付拠点がコロナ禍もあって減りつつあります。

セブン銀行は、現金で簡単にできる募金・寄付を通じて、あらゆる人が環境や社会課題の解決に参加できるようにATMで募金ができるサービスを開始しました。セブン銀行ATM※では、募金先に直接、現金を投入する「募金箱」のようなイメージで募金・寄付をすることが可能です。

※ セブン－イレブン店内にあるセブン銀行ATMでのみ募金サービスを提供

■ ATMでマイナポイント第2弾追加分申込みスタート!

マイナンバーカードが使える初のATMとして、2020年以降、多くの方にご利用いただいています。2020年8月にマイナポイントの申込みを開始し、2021年3月には健康保険証利用の申込みに対応しました。そして2022年6月開始のマイナポイント第2弾追加分の「健康保険証としての利用申込み」および「公金受取口座の登録」によるポイントもセブン銀行ATMで申込みが可能です。

スマートフォンやパソコンが苦手な方でも、ATMではカンタンな操作で申込みができると多くの方から好評です。ATMの概念を超えた新たな日常の未来の創造に、セブン銀行は今後も挑戦していきます。

くわしくは以下ホームページでご確認ください。
https://www.sevenbank.co.jp/oos/adv/tmp_213.html

デジタル地域通貨との提携 (2022年3月末現在)

地元で利用できるデジタル商品券・地域通貨等の発展のために、セブン銀行はデジタル地域通貨とのATM提携を進めています。2021年12月に熊本県人吉市のきじ馬スタンプ協同組合が発行運営する「きじうまコイン」とATM提携※1を、2022年1月には株式会社トラストバンクが運営する地域通貨プラットフォーム「chiica（チーカ）」※2とATM提携を行いました。本提携により、「きじうまコイン」と、「chiica（チーカ）」を導入している電子地域通貨「トロン通貨」「ネギー」「MINAKAMI HEART Pay」「カナちゃんコイン」のATMでの現金チャージが可能になりました。

※1「きじうまコイン」のプラットフォーム「MoneyEasy」を提供する株式会社フィノバレーと三者で提携しています。
※2「chiica（チーカ）」は、各自治体が地域通貨を発行することができる地域通貨プラットフォームで、約30の自治体で導入されています。

過去にATM提携しているデジタル地域通貨

2020年3月　**さるぼぼコイン**　2020年4月　**アクアコイン**　2021年2月　**せたがやPay**

重点課題3

誰もが活躍できる社会づくり

誰一人取り残されない社会を実現するには、多様な人々が活躍できる環境を整えなければなりません。また企業の持続的な成長を実現するには、社員の能力強化による生産性の向上や多様な人材の活躍、柔軟な働き方に適した職場づくりが必要です。人々の豊かな生活と社会の継続的な発展のために、セブン銀行はさまざまな取組みを行っています。

誰一人取り残されない社会へ

目の不自由なお客さまが一人でも安心してATMをご利用いただけるよう、2007年より音声ガイダンスサービスをすべてのATMで提供しています。当初の開発から15年が経過し、人々を取り巻く生活環境が大きく変化していることや、音声ガイダンスサービスの電子マネー決済等の対応についてお問合せをいただくなど、お客さまのニーズも多様化していることから、時代の変化とニーズにマッチした「音声ガイダンスサービス」を提供できているのか、という議論が社内でなされました。

そこで目の不自由な方のニーズを改めて把握すべく、100名のWebアンケートと、少人数によるニーズ調査（座談会）を実施しました。座談会では、スマートフォンやWebの利用など日常の生活スタイルについてのヒアリングから、ATMの使い勝手についてなど、さまざまなテーマについて2時間ほど意見交換を行いました。

お寄せいただいた多くのご意見やアンケートを基に、誰一人取り残されない社会を実現するためのATMとして進化するために、我々は挑戦し続けます。

座談会の様子

提携する金融機関のうち500社以上が音声ガイダンスサービスの取引きに対応しています

VOICE ATMコールセンター社員のコメント

ATMコールセンターでは月間約4万件のお問合せをいただいています。ATMをご利用いただくお客さまのご不便やご不安を解消し、いつでもどなたでも安心してATMをご利用いただけるよう努めています。

また、「画面がわかりづらい」「操作がしづらい」など、お客さまからいただくご意見やご要望を業務担当部署に連携し、改善につなげることもATMコールセンターのミッションの一つです。

今回はそんなお客さまの声をきっかけに始まったプロジェクトです。私たちは、日々のお客さまの声に耳を傾け、ATMの機能やサービスの向上を目指してまいります。

多様な人材が活躍できる職場づくり

■ 外国籍スタッフの活躍

株式会社セブン・グローバルレミットの外国籍のメンバーは、セブン銀行サービスをご利用されるお客さまの対応がメイン業務ですが、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が実施する外国人就労・定着支援研修※の講師としても活躍しています。

研修では日本の職場でのコミュニケーションや心がけなど、自身の経験を交えながらレクチャーしています。

※ 就労に制限のない在留資格を有する定住外国人を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーや雇用慣行、労働関係法令、社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする研修。国内企業における安定的な就職および職場定着の促進を図ることを目的としている厚生労働省の事業です。

VOICE 可児事務所リテール営業チームリーダーのコメント

私はセブン銀行に入社して10年目になります。海外送金サービスの推進メンバーのスタッフとして入社し、中国のお客さまをメインに担当していました。現在はリテール営業チームのリーダーとして、9名の社員・スタッフのとりまとめ役を担当しています。

セブン銀行は、キャリア開発にも積極的に取組める環境です。2021年には貸金業務取扱主任者試験を受験し、合格したことで、これまで以上に責任がある仕事に取組んでいます。

可児事務所メンバー

左端：**セブン・グローバルレミット**
可児事務所リテール営業チームリーダー
曹 雪

セブン・グローバルレミット
郡山 富美子

VOICE コンタクトセンターのコメント

多様な人材のフォローを日々行っています

コンタクトセンターでは、セブン銀行口座をお持ちの外国人のお客さまからの問合せに、日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語の計10言語で対応しています。多言語のオペレーターは生まれも育ちも考え方もそれぞれでまさに多様な人材が在籍しています。私は海外送金事務チームのリーダーとして、決して日本人感覚での対応を押し付けることなく、スーパーバイザーと相談しながら月に10,000件以上の問合せに対応しています。

■ ワークライフバランスを実現する多様な働き方

VOICE 育休取得者のコメント

育休を3カ月取得したことで、出産直後の女性の育児は心身ともに過酷であることを実感しました。こうしたパートナーの負担を少しでも軽減できたことは、制度を取得した大きな意義になったと思います。

取得の申請では上司に出産の2カ月前に相談しましたが、快く承諾していただきました。

社内には育休取得に対して躊躇している社員がいるかもしれませんが、今回の経験を通じて、そのような社員の背中を押していけるような存在でありたいと思います。

ATMオペレーション統括部
渡辺 佑樹

重点課題4

環境負荷の低減

地球温暖化は、企業の持続可能性にも深刻な影響を及ぼしています。また、気候変動リスクは、未来世代への重大な脅威となりえます。セブン銀行は環境負荷低減に向けた取組みを強化し、セブン&アイグループ各社と協働して環境課題の解決に貢献します。

TCFD提言への賛同

セブン銀行では、環境・社会および企業活動に大きな影響を及ぼす気候変動問題を経営の重要課題の一つと認識し、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しました。TCFDの提言に従い、気候変動に係るリスクおよび機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、ステークホルダーへの情報開示の充実を図るとともに、具体的な対策を講じていきます。

ガバナンス

気候変動に係るリスクおよび機会等については、SDGs推進担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会およびリスク管理委員会で審議され、重要事項については経営会議および取締役会に付議・報告する体制を整備しています。（体制についてはP41ページ参照）

戦略

気候変動に係る短期・中期・長期のリスクと機会を特定すること、およびリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響とそのシナリオ分析の2点については、2022年度中に着手し、2023年度以降、順次情報開示を進めていきます。

リスクマネジメント

気候変動に係るリスクは経営上重要な課題の一つと位置付けています。

大雨・災害・洪水といった自然災害の頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障をきたすほか、影響が長引けば経済活動が制限され、ATMの利用低下等を招くなど、当社の損益に影響を及ぼす恐れがあります。

指標とターゲット

豊かな地球環境を未来世代につないでいくために、セブン&アイグループでは環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」で掲げた目標の達成に向けて、グループ全社員が一丸となって取組んでいます。

セブン銀行は、「GREEN CHALLENGE 2050」で、2050年に目指す姿としている店舗運営に伴うCO_2排出量実質ゼロに、グループ企業とともに積極的に取組んでいます。

また、セブン銀行では事業活動に伴うCO_2排出量を年度ごとに算出する等、環境負荷を定量的に把握する体制づくりを着実に進めています。

CO_2排出量の削減

第4世代ATM

第2世代ATMと比較して消費電力量およびCO_2排出量を約48%削減した第3世代ATMに対して、第4世代ATMはさらに約40%の消費電力の削減を実現しました。

第4世代ATMは「ATM+」というコンセプトのもと、お客さま・社会のニーズにより幅広く応えるため、機能や性能アップにとどまらず、社会・環境への貢献を高めることを目指しました。まず最初に目標として掲げたのは、第3世代ATMよりも消費電力をさらに半減させる、というものでした。同時に第4世代ATMは日常の未来のATMの姿を実現するため、現金の入出金にとどまらない新しい価値をお客さまに提供することも目指しました。新しいサービスとして顔認証、マイナンバーカードや免許証などの読取機能、Bluetoothの搭載など新機能を数多く実装。これらをフル活用するために高性能部品を採用すると、消費電力の抑制とは相反することになります。高性能部品を搭載する一方で消費電力削減という目標達成には高いハードルがありましたが、事業パートナーと共同で諦めることなく挑戦し続け、実現しました。

第3世代ATMから第4世代ATMへ　消費電力削減の工夫

- 基盤の統廃合、回路設計の見直し
- ディスプレイを含む各部品について、徹底して低消費電力のものを選定

飛躍的に省電力化を進めています。

ATMご利用明細票排出の削減

ATM画面でのご案内機能を強化することで、暗証番号相違や残高不足の際に発行されるご利用明細票の排出を廃止できたことにより、2021年度は年間約2,000万枚の明細票の発行削減を実現しています。

ATM現金輸送回数の削減

ATM内の現金を維持するためには、警備会社が車両を使って現金を輸送する必要があります。警備会社では、ATMの利用状況を1台ごとに分析し、現金輸送回数を削減することで、輸送時のCO_2排出量を減らしています。また、セブン - イレブンの売上金等をATMに入金することで、ATMの安定稼働と効率運用を実現しています。

■ 新データセンターによるCO_2排出量削減

セブン銀行のデータセンターが2022年3月に移転しました※。新しいデータセンターでは再生可能エネルギーの利用や冷却用の水の使用量の削減など環境に配慮したつくりになっており、2025年にはデータセンターのCO_2排出量の完全ゼロ化を目指します。

また新データセンターは環境負荷の低減を実現しただけでなく、システム基盤の刷新を行いました。これにより、サービス創出の俊敏性を各段に高めるとともに、さらに安全で障害に強いシステム基盤になりました。

※ 日本マイクロソフト株式会社が提供するパブリッククラウドプラットフォームと株式会社野村総合研究所が提供する国内データセンター2か所

野村総合研究所データセンター

コンピュータエリア

電気使用量※

(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)

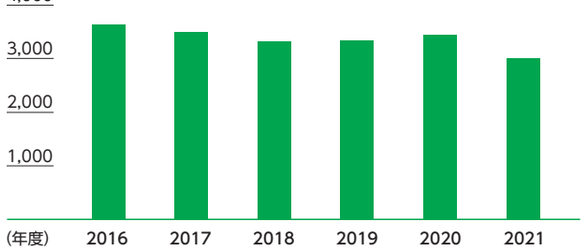

※ 全国に26,000台以上設置しているATMについてはATM設置施設の電気を使用しているためグラフに含んでいません。

再生可能な原材料の使用

■ グリーン調達の取組み

社内で使用する事務用品ならびに印刷サービスを対象に、環境保全を推進している調達先から環境負荷の小さい物品等を購入することを定め、推奨しています。

事務用品、印刷サービスの選定に際しては、必要な品質・機能に加え、長期的な使用や再利用・再生利用が可能かどうか、有害化学物質を使用していないかなどの環境負荷低減に関する要件を満たしている物品等を優先して購入するよう努め、循環型社会に向けた取組みを実践しています。

■ FSC®森林認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン銀行が協賛している無料絵本「森の戦士ボノロン」などに、FSC®森林認証紙を使用しています。 FSC®森林認証紙とは、適切に管理された森林から切り出された木材や、その他のリスクの低い木材を使用した製品です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大します。

廃棄物の発生量の削減

■ ATMの長寿命化と3R

ATMは設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。

セブン - イレブン店舗の改装・閉店や、第4世代ATMへの入替えに伴い撤去・回収したATMは、再利用可能な機体であればメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行います。再利用ができない古くなったATMは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しています。

Reduce（リデュース）
製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること

ATMに、酸性雨などの原因の一部といわれるハロゲン化水素ガスの発生しない素材を採用するなど、環境負荷に配慮した設計にしています。

Reuse（リユース）
使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること

古くなったATMを解体し、一部のパーツは再利用を行っています。例えば、液晶ユニットは再生液晶画面として再利用されています。

Recycle（リサイクル）
廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること

パーツごとに鉄やステンレス、プラスチックなどの再生資源として再生利用しています。

環境保全活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、セブン&アイグループによる各種ボランティア活動への参加や、一般財団法人セブン - イレブン記念財団と連携して社員による「セブンの森」での環境保全活動を行っています。コロナ禍で中止が続いていますが、森の機能についての学習や、森林内の清掃、道の整備など森林の保全に取組んでいます。このような活動は社員一人ひとりの環境意識の向上に寄与しています。

重点課題5

多文化共生の実現

日本に住む外国人居住者の生活が便利で豊かなものになるように、外国人のお客さま向けの金融サービスの開発に取組んでいます。また提供する金融サービスが外国人の方にもアクセスしやすいように、多言語での案内も取り入れています。

外国人の方に選ばれる日本であるために、誰もが生活しやすい社会の実現を目指します。

スマホアプリ「Sendy」が進化しています！

2011年にスタートした海外送金サービスは、セブン銀行口座を開設し、普通預金口座の預金から登録先に送金するサービスです。国内の人手不足の高まりから、日本で働く外国人は年々増加傾向にあります。お客さまのニーズも多様化し、給与振込のためにセブン銀行口座を必要とする方がいる一方で、もっと手軽に母国へ送金したいというご意見をたくさんいただきました。

2021年春にスタートしたスマートフォンアプリによる海外送金サービス「Sendy」※は、簡単に、いつでもどこでも手軽に送金したいというお客さまの想いに応えたものです。ベトナム向け送金をはじめ、2021年12月にインドネシア向け、2022年4月にフィリピン向け送金も追加となり、多くの方々にご利用いただいています。

サービスイメージ図

セブン銀行ATMで
いつでも現金チャージ

アカウント残高から
いつでも海外送金

受取人の銀行口座等へ入金
事前にアプリから受取人を登録する必要があります。

スマホで現金をデジタル化

簡単操作 多言語対応

リアルタイムレート

「Sendy」の利用者は、口座開設は不要。ご利用されるお客さまは、「Sendy」アプリをダウンロード後、セブン銀行ATMで「Sendy」のアカウントに現金でチャージ（入金）することで、アカウントから送金ができます。

※「Sendy」は株式会社セブン・グローバルレミットが提供するサービスです。

VOICE Sendy利用者のコメント

- ベトナムの家族に送金するのに使っています。
- 送金が早く、スマートフォンの操作も簡単なので満足しています。
- 先日、急ぎ友人に送金しなければならなかったのですが、受取人の追加がすぐにできました。
- 日本にきて、便利なサービスがあってとても助かっています。

外国人居住者向け金融サービス

セブン銀行と株式会社新生銀行の合弁会社である株式会社Credd Finance（クレド ファイナンス）は、株式会社アプラスと共同で、外国人のお客さま向けクレジットカードとローンサービスを提供しています。いずれも永住資格のある方に限定せず、幅広く就労可能な在留資格を持った外国人の方を対象としており、使い勝手のよさからさまざまな国の方からお申込みいただいています。

Sendy Credit Card

実店舗でのショッピングはもちろん、ネットショッピング、各種スマートフォン決済にも利用できます。またキャッシングも利用できます。プラスチックカードを発行しないカードレス仕様となっており、地球環境にやさしいつくりになっています。

目的別ローン（無担保）

マイカー購入や教育費用など、さまざまな資金使途に対応した無担保・保証人不要のローンです。

ローンの申込みは審査のための申請項目が多く複雑なため、電話や対面での多言語サポートを行っています。

資金使途には、マイカー、教育、教習所、引越し、医療・美容、リフォームがあります。

外国人の方にも便利なATM

セブン銀行ATMは外国人の方にも使いやすいように工夫しています。

口座をお持ちの外国人居住者の方

セブン銀行口座をお持ちの外国人のお客さまが安心してATMサービスをご利用いただけるよう、セブン銀行口座の入出金や海外送金サービスのATM操作画面は、9言語（日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語）に対応しています。

また、セブン銀行口座で不明な点がある場合には、コンタクトセンターの多言語スタッフが対応します。対応言語は上記9言語にミャンマー語を加えた10言語。セブン銀行口座に関する問合せなどのサポートを行っています。

ATM画面イメージ

訪日外国人の方

旅行などで海外から日本に来られた方々から、入国後に日本円が入手しづらいという声が多く寄せられています。セブン銀行ATMでは、海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードで日本円を引出せるサービスをすべてのATMで提供しています。

ATMの操作は12言語に対応（英語および日本語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語）。世界中の人々が日本でも快適に過ごせるようサポートしています。

ATM画面イメージ

社会貢献活動

セブン銀行は社会とともに歩む企業市民として、社会とのコミュニケーションを密にした積極的な社会貢献活動を実践しています。

環境・社会課題を学ぶ

複雑化するさまざまな環境・社会課題を知り、社員が「自分ごと化」するために、2021年度は環境・社会課題を知るきっかけづくりに取組みました。2021年10月に講師と受講者が自由に意見交換しながら社会課題を学ぶワークショップを開催、講師には学生※の方をお招きし、子どもの貧困問題やダイバーシティなど、2日間にわたり9つのテーマで行いました。舟竹社長（当時）も参加し、テーマごとに各テーブルに分かれて学生と社員が社会課題について議論を交わし、学生の意識の高さ、情熱に社員は大いに刺激を受けました。また、2021年12月から3か月にわたり外部講師によるSDGsセミナーを開催しました。防災に関するテーマやサーキュラーエコノミー、ジェンダー問題など、6つのテーマについてリアルとWebのハイブリッド形式で実施。ワークショップとSDGsセミナー合わせて、のべ180名以上の社員が参加し、環境・社会課題について理解を深め、行動変容につながるステップとなりました。　※ 学生は一般社団法人アンカー所属

VOICE 参加者のコメント

ワークショップとセミナー両方に参加しました。ワークショップではZ世代と直接対話を行ったことで、企業活動においてサステナビリティ推進に取組むことがビジネス戦略上不可欠であることを痛感しました。2022年3月からはサステナビリティ委員会のメンバーとして、別の立場からサステナビリティを推進することになりました。これからも環境・社会課題の解決に微力ながら貢献していきたいと考えています。

戦略事業部
木村 立地

SDGsセミナー
「大災害の教訓を防災に活かそう
～被災後に希望をつなぐ知識の備え～」
の様子（講師：岡本正弁護士）

未来世代のために

未来の子どもたちのため、また絵本を通じた親子のコミュニケーションのために「森の戦士ボノロン」の絵本は無料で発行されています。セブン銀行はこの想いに賛同し、2005年から15年以上にわたり「森の戦士ボノロン」に協賛しています。

皆さまの応援のおかげで、「森の戦士ボノロン」は2021年12月に創刊100号を迎えることができました。創刊100号を記念して、全国の読み聞かせ活動を支援するために「森の戦士ボノロン」の大型絵本の貸出の往復送料無料キャンペーンを実施。保育園や学校、また個人で読み聞かせに取組んでいる多くの皆さまにご利用いただきました。

今後もセブン銀行はボノロンを通じて読み聞かせ活動の支援、および未来世代の健全育成に取組んでまいります。

「森の戦士ボノロン」の冊子は偶数月に約80万部発行され、セブン銀行本店や全国のセブン - イレブンなどのグループ各店舗で無料配布しています。

募金・寄付活動

■ ジャカルタでの活動

インドネシアの連結子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL(ATMi)は、ジャカルタの孤児院財団Yayasan Yatim Piatu Dan Fakir Miskin Daarus Salaam Ragunanに500万ルピアの寄付と、1,100万ルピア分の食料などの寄付品を贈呈しました。

現地社員の「困っている人を救いたい」という熱い想いに応えるため、孤児院財団への寄付が実現しました。ATMiは、これからも現地社員と一緒に地域に貢献する活動に取組んでまいります。

写真最後列中央：渡部譲社長

■ 目の不自由な方へ「音の出る信号機」を

セブン銀行ATMは、視覚障がいのある方にもATMをご利用いただけるように「音声ガイダンスサービス」を提供しています。（詳細は49ページ参照）

このサービスが広く認知、活用されるための取組みとして、目の不自由な方が安心して街を歩けるよう「音の出る信号機」を設置する基金を募るニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に協賛、ATMでの募金をはじめ、クリック募金（ホームページの1クリックにつき1円の寄付）や、音声ガイダンス利用募金（サービス利用1件につき100円の寄付）、セブン銀行口座をお持ちのお客さまからの募金など、さまざまな方法で寄付を募りました。おかげさまで、「第47回ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に、5,214,552円の寄付金を贈呈しました。

セブン銀行舟竹泰昭社長（当時）とニッポン放送檜原麻希社長

■ 被災者・被災地の支援に向けた活動

災害などで被災された方々を支援する募金活動をグループ全体で実施しています。

災害名	時期	募金額	お届け先
令和3年7月 大雨被害に対する支援募金	2021年7月9日～ 2021年8月1日	118,827円	熱海市
令和3年8月 大雨被害に対する支援募金	2021年8月19日～ 2021年8月31日	642,475円	福岡県、長崎県、長野県、佐賀県、広島県
令和4年 ウクライナ難民緊急支援募金	2022年3月17日～ 2022年4月30日	20,046,839円	国連UNHCR協会を通じて国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

企業変革①：人材・組織・企業文化

中期経営計画では、持続的成長をけん引する戦略の一つとして「企業変革」を掲げています。“人材・組織・企業文化”、“ビジネスモデル・ビジネスプロセス”の両面で企業変革を遂行していきます。

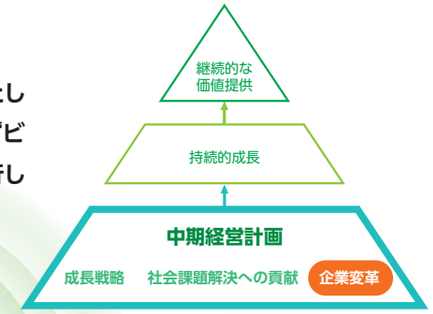

人材戦略：自律型人材が活躍できる組織へ

社員の主体的なスキルアップやキャリア形成・働き方の選択を促進する、自律型人材が活躍できる組織への変革を実行していきます。

■ 目指す人材像と人材戦略の全体像

目指す人材像：自律型人材とは

❶ 人間的に魅力のある人（対人関係） ＋ ❷ 複数の仕事スキルのある人（掛け持ち） ＋ ❸ 仕事を作り出すことができる人（発想力・実行力）

必要とされる7つの力

オープン・求心力 / 共感力・傾聴力 / 説明力・合意形成力 / 困難を乗り越える力・完遂力 / 変化に対する受容性 / 人材マネジメント力 / 判断力・決断力

持続的成長のフレームワーク（P60参照）

個人の成長

個人の「行動変容」を促す
- 人生100年時代を見据え、自律的なキャリア形成の促進
- 個人の意欲・モチベーションの多様化への対応

組織貢献

経営戦略と人材戦略の連携
- 中期経営計画の達成
- 新たなビジネスモデルへの挑戦

エンゲージメント向上

■ 持続的成長のフレームワーク

セブン銀行では第2の成長を支える自律型人材の育成を目指し、持続的成長のフレームワークに沿って、さまざまな取組みを進めています。

❶ 人材育成（挑戦と成長）

自律的な能力開発とキャリア形成の実現
- パーパスの浸透
- 主体性、やりがいを持ち能力を発揮できる職場づくり
- コミュニケーション力の向上

❷ ワークスタイル（オープンにつながる）

すべての社員が能力を発揮できる環境づくり
- コミュニケーションの活性化
- 社員のつながり・関係性、組織の見える化

❸ 制度

人材重視の制度実現
- 人事制度の拡充
- ワークライフバランスを実現する多様な働き方の整備
- チーム力・組織力向上に向けたコミュニケーション機会の創出

❹ 健康・厚生

健康経営の推進
- 健康増進（健康診断）
- 心の健康（コミュニケーション）
- 生産的な職場環境整備
- 適正な労働時間
- 正確な給与計算

❺ ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材の活躍推進
- 多様かつ魅力的な人材確保と維持
- 他者・多様性の理解

❻ リスクマネジメント

コンプライアンスを遵守する企業風土（不祥事防止）
- ハード面　服務規律（社内規程）・労働法規遵守・労働トラブルの防止　規程・マニュアル見直し・子会社管理・法改正対応
- ソフト面　社員教育　意識浸透　社内コミュニケーションの活性化

❶ 人材育成（挑戦と成長）

● 研修ポータルサイト「MANABIYA!」導入

より自律的なキャリア形成サポートのため、2021年7月に研修ポータルサイト「MANABIYA!」を導入しました。

開発担当者インタビュー

人事部　**住川 愛**

■ 導入目的

全社員が自律的にキャリアを創造し実現に向けて取組める環境づくりのためです。社員には「学びの見える化」「社員間の学びに関する情報交換を行う場」を提供し、自律的な学びを後押しする一方、上長にも社員（メンバー）の習得スキルおよび受講履歴を共有し、スキルの発揮・成長の後押しを相互にできるようにしました。

■ 開発工程、工夫した点

2021年4月に導入を決定し、3か月で全社リリースしました。研修というと堅苦しく、ハードルが高いように感じるため、ポップなデザインで目新しさと学びやすさをイメージし、社員の使いやすさを重視し当社オリジナルのウェルカムページを作成しました。

また、約6,000講座から学びたいカテゴリを検索できる機能、過去の受講者の感想などを受講前に確認し、内容を確認できる仕組みもつくりました。

■ 活用状況

「MANABIYA!」の使い方や自己啓発の魅力を社内に発信するためウェビナーを開催。学べる内容・範囲を広げるために、オンライン講座の情報も積極的に発信しています。「MANABIYA!」に目を向ける社員は多く、全社員の55%がログインし、自己啓発プログラム申込数は前年を大きく上回り、70%増と伸長しています。

VOICE 「MANABIYA!」利用者のコメント

企画部
和田 哲士

オンライン講座“Udemy Business”を受講し、「営業力強化」や「システム開発マネジメント」の講座等を選んで受講しています。時間・場所を選ばないのでスキマ時間を有効活用して学べるところが気に入っています。受講して学んだ内容を自分なりに解説した勉強会を社内メンバー向けに実施することで、自らの学びを深めるとともに、自分も受講してみたいというメンバーの輪を広げています。

セブン・グローバルレミット
高橋 真人

自己啓発プログラムの種類が豊富で、とても魅力的に感じています。教材が自宅に届き、定期的に課題を実施する昔ながらの通信教育だけでなく、オンライン講座や、費用負担の大きい通学・オンラインプログラミング学習等、学習機会の充実度に驚きました。必須の研修は最低限であり、個々人の選択可能な環境を用意してくださるスタンスがとても好印象です。

❷ ワークスタイル（オープンにつながる）

● 本店オフィスのリニューアル

働く場所と時間を選択できるActivity Based Working（ABW）※の考え方をベースに、コミュニケーションの促進やイノベーション創出、生産性/業務効率の向上につながるオフィスへとリニューアルしました。

※ABWとは、環境や仕事内容に応じ、働く時間と場所を自由に選択することで、よりクリエイティブな成果を促すワークスタイルです。

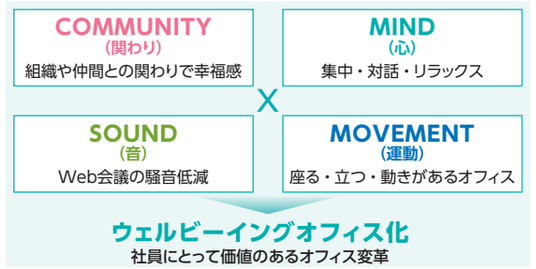

● 社内コミュニケーションの活性化

経営層からの多様なテーマによるメッセージ発信、社員同士のコミュニティ活動を通じて、全社的にイノベーションに対する理解の促進とマインド醸成を図る「7Bank Academia」の活動を開始しました。

「7Bank Academia」

パーパス（お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。）実現のための部門を越えたコミュニティ。Academiaを通じて、「日常の未来を生みだし続ける。」のは、社員である私たちだ、ということを再認識し、動きだす社員を支え、背中を押していく活動を進めています。

主な取組み

❶ **全社員向け**
当社役員と外部経営者の対談ウェビナー

❷ **限定メンバー**
限定コミュニティ空間での最新外部情報の発信・フィードバックなど

経営層からの多様なテーマによるメッセージ発信、社員同士のコミュニティ活動を通じて、全社的にイノベーションに対する理解の促進とマインド醸成を図っています。

❸ 制度

● 人材重視の制度実現

2021年度より、人事評価制度の中で、自分のキャリアについて考え、自ら申告できるキャリア自己申告制度を導入しました。一人ひとりの意思を尊重し、その能力を十分に発揮できる機会を提供しています。

❹ 健康・厚生

● ワークライフバランスの実現

在宅勤務やスライド勤務の活用、休暇取得の促進など、心身ともに健康に、誰もが生き生きと活躍ができるように、オンとオフの両立をサポートしています。

● 健康の維持・増進

セブン&アイグループが主催するチーム対抗ウォーキングキャンペーン「歩Fes.（あるふぇす）」に参加。健康の基本である歩くことを通じて、生活習慣病の予防、健康の維持・増進を図ることを目的としています。また、チーム対抗戦を行うことで、社員間のコミュニケーション活性化や、チームの一体感を醸成しています。

54名（2021年5月）が参加しました。

❺ ダイバーシティ&インクルージョン

● 女性幹部候補育成プログラムへの社員派遣

ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環として、株式会社パソナが実施するWomen’s Advanced Program※へ社員1名を派遣しました。

※第一線のビジネススキルを学び、自社や社会に貢献できる女性幹部候補を育成する合宿形式のプログラム

VOICE 前向きな成長機会と捉えて苦手を克服

上長から背中を押され、苦手意識があった初対面でのコミュニケーションや積極的な発信という課題克服と、人脈づくりに役立てようと参加を決めました。

印象に残っているのは、インドネシアとの中継で環境問題が生活に甚大な影響を及ぼす現地の実情を目の当たりにしたSDGsプログラムです。企業活動と両立させる難しさを感じ、サステナビリティ委員会メンバーの社内公募に手をあげた動機になりました。さまざまなワークを通してインプットとアウトプットを繰り返し、思考を深めるコミュニケーション手法も学びました。研修後、周囲から自発的な姿勢や言動を評価する言葉をもらい、無意識のうちに行動を変化させられていたことが嬉しい驚きであり、自信に繋がりました。また、多彩なバックグラウンドを持ち他企業で活躍する女性管理職層の参加者の仕事に対する想いや姿勢に触れることで、貴重なロールモデルを得られたことも大きな成果です。たくさんの選択肢の中から今後のキャリア形成について考えていきたいと思います。

ATMオペレーション統括部
正岡 佳子

● LGBTQセミナーの開催

外部の講師をお迎えして、『LGBTQからダイバーシティ&インクルージョンを考える』をテーマに社内ウェビナーを実施。LGBTQについて正しい理解を深め、個人として、企業として何に取組むべきか考える機会となりました。

■ エンゲージメントの向上に向けて

会社全体のエンゲージメントの向上を目指し、さまざまな調査・施策を実施しています。昨年度は「EQ診断(感情診断)」と「360度フィードバック」を導入しました。心の健康診断とも呼ばれる「EQ診断」は自分の強みや弱みを客観的に知ることのできる有効なツールです。セブン銀行では、EQ診断研修を実施し、結果分析だけでなく、自分の結果を他者と共有し、個々人の「違い」を認識できるような機会も設けています。一方で、360度フィードバックでは、自己認識と他者認識とのギャップを社員に提示することで、気づきを与えることができ、一人ひとりの行動変容につながると考えています。こうした施策を通じて、自分自身、そしてチームのコンディションを把握し、エンゲージメントの向上につなげていきます。

当社では、2018年度よりエンゲージメント調査を毎年実施しており、社員のモチベーションを図る一つの指標として位置付けています。

■ 人的資本に関するデータ

社員・雇用に関するデータ（2022年3月末現在）（人）

	男性	女性	総数
社員数※1	302	203	505
パート社員数※2	2	0	2
派遣スタッフ社員数	14	32	46

社員平均勤続年数	7.8年
女性管理職比率※3	16.0%
障がい者雇用率※4	2.4%
有給休暇取得率	80.2%

※1 社員数は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。
※2 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員
※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ以外からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。
※4 障がい者雇用率は2022年4月1日現在

社員登用制度（非正規雇用者を正社員として登用する制度）によって社員登用した人数（人）

2021年度	7

社員・雇用に関するデータ（2021年度）（人）

	男性	女性	総数
育児休職取得者数※5	2	13	15
介護休職取得者数	0	0	0
短時間勤務制度利用者数※8	2	21	23

ボランティア休暇取得件数	0件
労働災害度数率※6	0.0%
労働災害強度率※7	0.0%
ヘルプライン受付数	6件
1月当たりの社員の平均残業時間	24.9時間

※5 育児休職者は、2021年度中に育児休職を取得した社員
※6 労働災害度数率＝(労働災害発生件数/のべ労働時間)×1,000,000
※7 労働災害強度率＝(労働損失日数/のべ労働時間)×1,000
※8 育児・介護を事由とした制度利用者数

企業変革②：ビジネスモデル・ビジネスプロセス

セブン銀行では、デジタル技術やデータの利活用によるビジネス変革を推進し、新たなイノベーションの創出に挑戦しています。刻々と変わる社会の変化を好機と捉え、AI/データ活用を駆使した先進的なサービス・商品を通じて、社会課題の解決とパーパスの実現を目指す、全社的なCX取組みを進めています。

変革をドライブするCX (Corporate Transformation)

セブン銀行では、CXをDX (Digital Transformation) とEX (Employee Experience) を掛け合わせたものと定義しています。生産性を高めるITシステムの構築、高度なAI/データの利活用とそのためのスキルセット、組織・企業文化・意識の変革を具現化することで、個人も会社も成長していくビジネスモデルを追求しています。

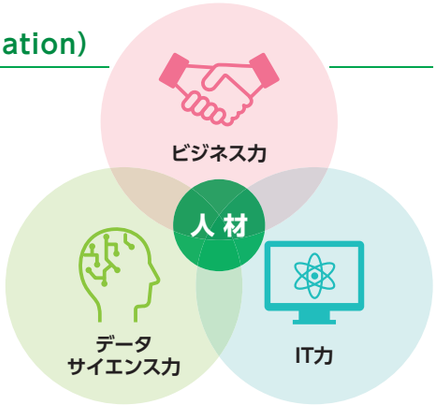

CXのフレームワーク

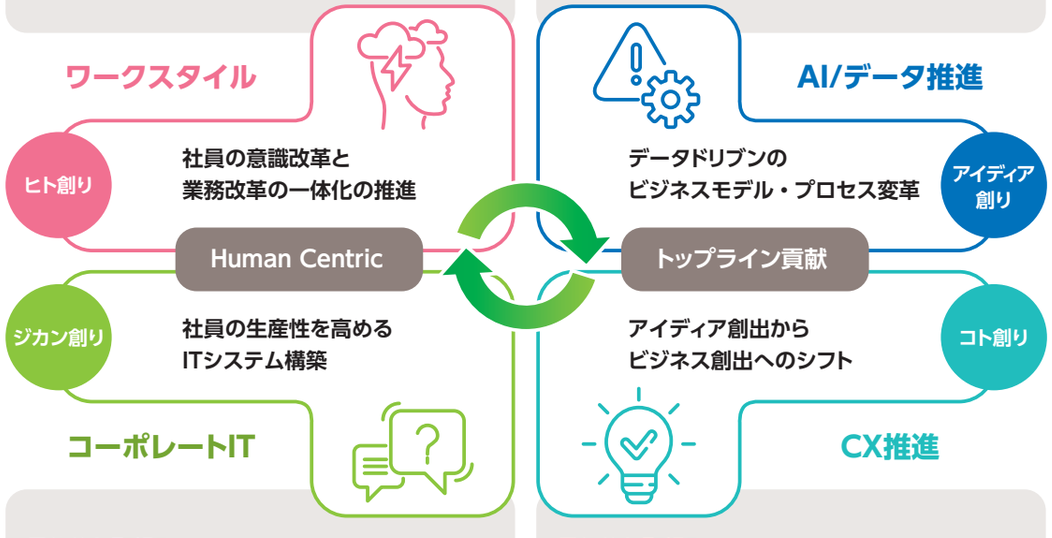

CXプロジェクトの具体的な取組み

■ データ人財育成

データドリブン企業への変革に向けて、役職員のデータリテラシー向上を図る場として、「データサイエンスプログラム」を実施しています。内製プログラムとして推進しており、2021年度は【(初級) データ活用コース】を8回開催、76名の社員が参加し意欲的にデータスキルを獲得しています。2022年度はマネジメント層向けプログラムや、AIコースを予定しており、更なるデータ人財育成を推進していきます。

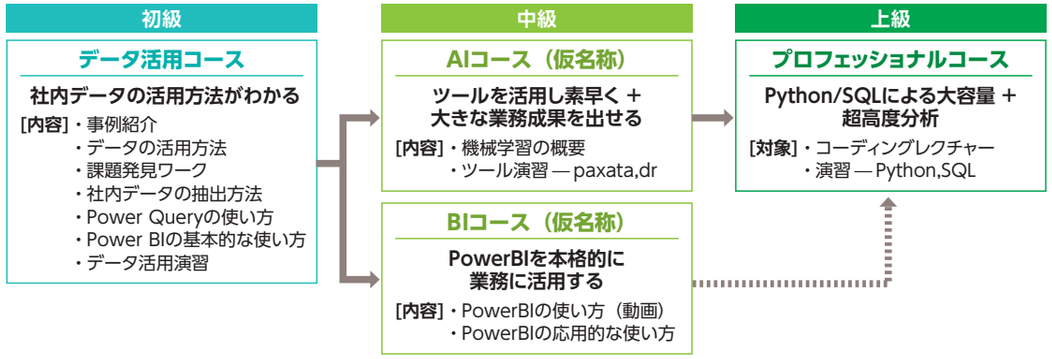

■ DMO (Data Management Office) の設置

各部で日常的にデータを活用できる土壌づくりのため、2022年4月にDMO (Data Management Office) の活動を開始しました。

DMOでは、①各システムからデータをタイムリーに収集・統合する環境や、簡単かつ即座にデータ分析を可能とするデータの加工や説明書の整備、②今後必要となるデータの取得に向けた各サービスの企画設計段階からのデータ利活用を意識した要件定義、③データ利活用にあたってのガイドライン制定およびデータガバナンス機能の強化、④データ活用の相談や各部の活用事例を共有する、社員コミュニティ(7Bank Data Salon) の運営など、データ活用によるパーパス実現のため、各部門と密接に連携しながら日々活動しています。

DMOによるデータ活用定着ステップ

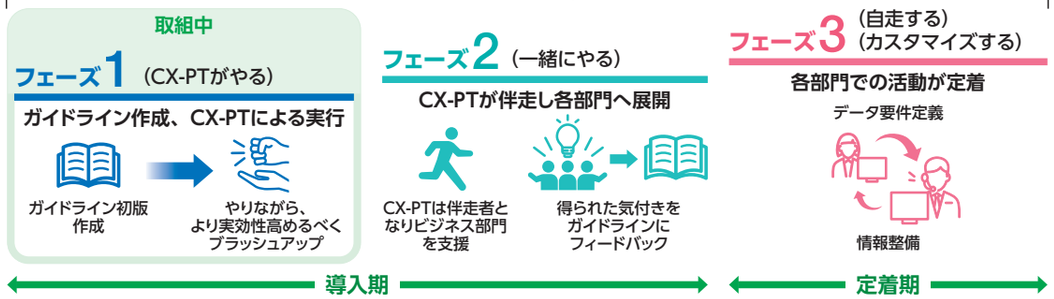

■ 社内報「CXPT JOURNAL」の発行

CX-PTが推進する企業変革の活動内容を全社発信することで、社員ひとりひとりが内容を把握し、「自分ごと化」をできるようにするために、社内報「CXPT JOURNAL」を発行しました。

セブン・ラボ

セブン・ラボは、イノベーションの推進を目的として2016年に創設されました。外部企業との連携や社内の組織横断的なプロジェクトの推進によって、オープンイノベーションの企業風土を確立することを目指しています。そのけん引役としてさまざまな取組みに挑戦しているセブン・ラボの2名を紹介します。

「つながる」with SNS

セブン・ラボ
堀越 早織

SNSでコミュニケーションをしないことは企業にとって機会損失になるのでは——そんな想いから、2020年にSNSの運用を始めました。現在、お客さまの投稿のリスニング、情報発信、お問合せ等への対応を複数部で連携しながら行っています。

セブン銀行のATMは社会インフラの一つですので、販促を主眼とした活用ではなく、ATMの操作方法等、お客さまが必要とする情報を適切なタイミングでお伝えすることがCX (顧客体験価値) の向上にもつながっていくと考えています。SNSは幅広い層のお客さまに対して効率的に拡散できる手段ですが、一方で一人ひとりに寄り添った1to1コミュニケーションを展開できる場でもあります。SNSを通じた双方向のコミュニケーションを社内に日々フィードバックしながら、組織の意識変革につなげていきたいです。

セブン銀行公式Twitter

また、SNSと並行して2021年より、当社の採用広報としてオウンドメディア (note) を活用する取組みも始めました。当社のことをあまりご存じない方にも当社を知っていただき、共感していただけたら嬉しいなと思い、パーパスを実現する社員のストーリーを発信しています。

「つなげる」with スタートアップ

セブン・ラボ
山方 大輝

ユニークなスタートアップ企業に出会うとわくわくします。セブン銀行が主催するアクセラレータープログラムの運営のほか、日常的にスタートアップ企業が集まる会合やピッチイベントなどの出会いの場に参加するなど、事業共創の検討を開始するきっかけづくりを心掛けています。また、共創の先に、どのような新しい世界が描けるのか、お客さまの便利につながるのか、協業は事業パートナーの成長に資するのか、それを想像しながら、独自の技術を持つスタートアップ企業との協業の可能性を模索することにやりがいを感じます。

例えば第4世代ATMを活用した実証実験を通じて、当社のアセットが、スタートアップの先進的なサービスと掛け合わさることで、「あったらいいな」を超える、新しいサービス創出の可能性が見えてくることを実感しています。また、デジタル通貨やNFTなど、技術革新によって金融の世界は急速に変化しています。こうした新しい領域にも積極的に参画して、当社の新たな事業領域を探索しています。

これからもセブン銀行の第2の成長に貢献するため、オープンイノベーションを通じた新たな事業機会の創出に取組んでいきます。

アクセラレーター—プログラム

1 舟竹 泰昭　2 松橋 正明　3 伊丹 俊彦
4 黒田 由貴子　5 唐下 雪絵　6 木川 眞
7 高藤 悦弘　8 寺島 秀昭　9 後藤 克弘
10 福尾 幸一　11 石黒 和彦　12 酒井 良次

セブン銀行の経営基盤

中長期の価値創造を支える
盤石な基盤の構築

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備およびコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求しています。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しています。

役員の独立性

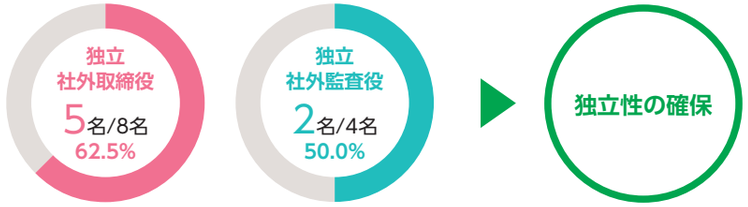

主な項目と内容

	組織形態 **監査役会設置会社**	取締役会の開催回数 社外取締役の平均出席率 **13回中 96.1%** 2021年度実績
監査役会の開催回数 社外監査役の平均出席率 **14回中 100.0%** 2021年度実績	取締役会の諮問機関 **指名・報酬委員会**	指名・報酬委員会の委員長 **独立社外取締役**

コーポレート・ガバナンス体制図

(2022年6月21日現在)

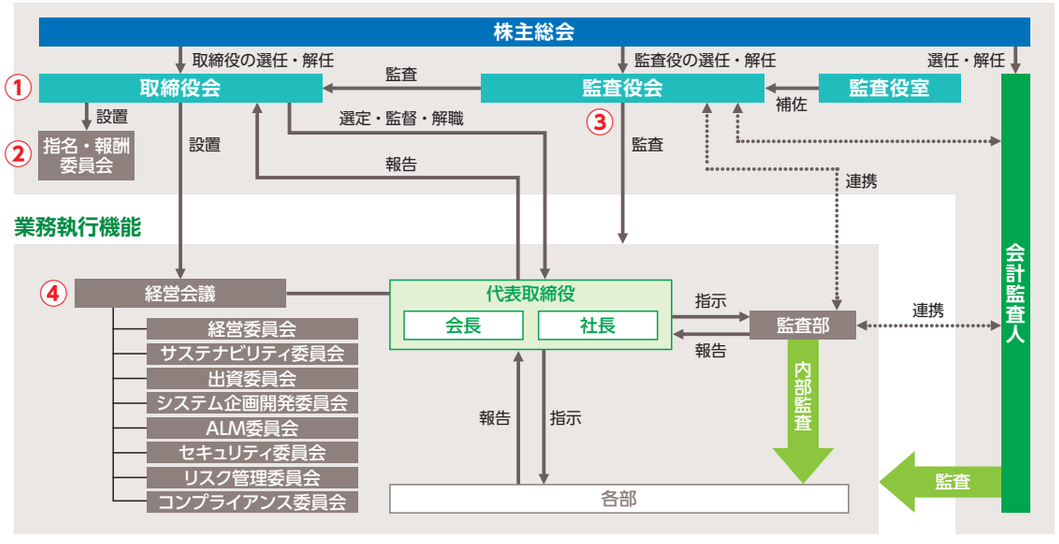

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち独立社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針および業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

主な議案

- 中期経営計画に基づく事業戦略
- 海外事業の状況と今後の計画
- サステナビリティ推進の取組み(TCFDへの賛同を含む)
- 子会社への増資やその他事業投資案件　など

② 指名・報酬委員会

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、および取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督しています。

指名・報酬委員会

③ 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っています。また、監査役会は代表取締役および内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っています。

④ 経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更および廃止、規則・規程の制定および改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っています。なお、当社は執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員および取締役会が指名した者となっています。

主たる機関の参加メンバー

役位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役会長	舟竹　泰昭	○	○	○
代表取締役社長	松橋　正明	◎	○	◎
取締役	後藤　克弘	○		
社外取締役	木川　眞	○	◎	
社外取締役	伊丹　俊彦	○		
社外取締役	福尾　幸一	○		
社外取締役	黒田　由貴子	○	○	
社外取締役	高藤　悦弘	○		
(執行役員)	他11名			○

役位	氏名	監査役会	取締役会	指名・報酬委員会	経営会議
常勤監査役	石黒　和彦	◎	△	△	△
常勤監査役	酒井　良次	○	△		△
社外監査役	寺島　秀昭	○	△		
社外監査役	唐下　雪絵	○	△		

◎ 議長、委員長
○ 構成員、委員
△ オブザーバー

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み

当社では、持続的成長と企業価値の向上において、ガバナンスの強化を重要な経営課題として位置付けています。2021年度は、企業を取り巻く環境が大きく変わる中、パーパスの実現に向けた成長戦略の遂行や社会課題の解決を軸としたサステナビリティ経営の推進に向けて、更なる取締役会の実効性向上に注力してまいりました。課題としていたより戦略的な議論の場として、「役員ディスカッション」を定期的に開始し、経営に資するテーマでのディスカッションの実施や、また、2022年度には新たな社外取締役が加わり、取締役会の独立性を強化し、多様性に富む取締役会メンバーの構成で、更なるガバナンスの実効性向上に取組んでまいります。

主な取組み

1. 外部の視点をより経営に取り込むため、グローバル経験を有する社外取締役を1名増やすことで、取締役会メンバーの多様性を拡充した。
2. 指名・報酬委員会における新たな視点での議論をより一層活性化するため、新しい委員として社外取締役を再選出した。
3. 取締役会等での業務説明担当者の対象を拡大し、より現場に近い担当者から説明を受けることで情報非対称性の解消に努めると同時に、将来の幹部人材との直接対話の機会を提供した。

取締役会の実効性評価

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を年次で実施しています。2021年度は、取締役および監査役を対象に、取締役会の運営状況、事前説明、審議内容など、定点で測る項目と単年の改善項目に対する評価等について、アンケートを実施し、その結果を取締役会で報告・審議しました。

2021年度の評価結果

当社の取締役会は、多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成のもと、引き続き適切に運営されており、全取締役が取締役会の役割・責務を共有した中で、独立社外取締役の視点も活用しながら意思決定・監督機能の両機能を発揮しており、実効性は確保されていることを確認しました。具体的な課題に対する取組み内容については、以下のとおりです。

2020年度の課題	2021年度の取組み内容
事前準備の対応	理解を深め、より一層活発な議論を促すため、取締役会参加者への情報提供の早期化と内容の拡充を実践。
取締役会等での議論テーマ	課題として認識した議論のテーマ設定について、事業戦略の議論に加え、経営に資するテーマ・時流に適ったテーマでの議論を行うとともに、議論の場として「役員ディスカッション」を定例化。
担当業務の情報提供と幹部人財との交流会	これまでの執行役員から部長・子会社社長まで対象を拡大したことで、更なる事業内容の理解促進を図り、また、幅広い幹部人材との対話機会を提供することで取締役会の活性化を図った。

2022年度の重点対応事項

1. セブン銀行グループにおけるガバナンスの高度化
   セブン銀行の取締役会として関与すべき課題の検討
2. 戦略議論等の継続・拡充
   取締役会等における議論として適切なテーマの設定
3. 幹部人材による業務説明の継続
   当社業務の情報提供や社外役員と幹部人材との交流機会の提供

社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

1. 親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと
2. 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
4. 当社の主要株主又はその業務執行者でないこと
5. 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

その他独立役員に関する事項

当社独立性判断基準に加えて、独立役員の資格を満たす者をすべて独立役員に指定しています。

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	木川　眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	伊丹　俊彦	検事として長年培ってきた企業法務等に関する見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	福尾　幸一	本田技研工業株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	黒田　由貴子	会社経営の経験およびグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
新任	高藤　悦弘	味の素株式会社における会社経営、マーケティングおよびグローバルな職務の経験・見識を、当社経営に活かしていただくため。
社外監査役	寺島　秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かしていただいているため。
	唐下　雪絵	公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識および会社経営者としての経験を、当社経営の監査に活かしていただいているため。

社外役員への支援体制・トレーニング方針

1. 取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために必要十分な社内体制を整備いたします。
2. 取締役および監査役に対し、就任時および就任以降も継続的に、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識を提供するなど、求められる役割を果たすために必要な機会を提供いたします。
3. 社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）に社内の情報を十分に共有する体制を構築いたします。
4. 社外役員に対し、当社の経営理念、企業文化への理解を促すとともに、経営環境等について継続的に情報を提供いたします。
5. 社外役員が、業務執行役員や他の非業務執行役員との間で定期的に会合を開くなど、役員相互での情報の共有、意見の交換を充実させるための環境を整備いたします。
6. 社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担いたします。

役員報酬の考え方と役員報酬制度

当社の「役員報酬の考え方と役員報酬制度」は、監査役報酬を除き、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議によって、以下のとおり決定しています。

❶ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ▶ 企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ▶ 業務執行および監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ▶ 客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

❷ 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定の方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名および代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しています。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しています。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしています。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しています。

❸ 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」および「業績連動型株式報酬」で構成され、以下のとおり適用します。

	固定報酬	変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型株式報酬
業務執行取締役	●	●	●
非業務執行取締役	●	—	—
監査役	●	—	—

各制度の位置付けは以下のとおりとします。

(a)基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b)賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標（マイルストーン）を着実に達成するための短期インセンティブ
(C)業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

業務執行取締役の報酬における各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、および短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により、次頁のとおり決定しています。

また、非業務執行取締役および監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。

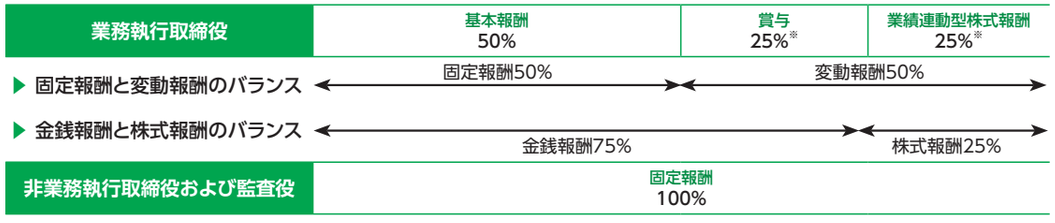

※ 賞与および業績連動型株式報酬が基準報酬額であるときを前提として算出しています。

❹ 報酬水準

監査役報酬を除き、当社の役員報酬水準は、優秀な人材を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群および同業種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しています 。

❺ 変動報酬の内容および算定方法

● 賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連動係数を乗じて決定します。

● 業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位および業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当社株式を交付します。

業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数（交付株式数）を決定します。

● 変動報酬の評価指標

制度		指標および評価方法
賞　与		● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標（マイルストーン）達成状況・プロセスに基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準額の 0%～ 200%の範囲で支給額を決定
業績連動型株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準ポイントの 0%～ 200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

● 評価指標の目標と実績

当事業年度（自2021年4月1日　至2022年3月31日）

評価指標	目標値（百万円）	実績値（百万円）	目標達成度（%）
連結経常収益	137,600	136,667	99.3
連結経常利益	28,300	28,255	99.8

監査の状況

❶ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、有限責任あずさ監査法人との監査契約に基づき、定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っています。 また、監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査および会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしています。なお、会計監査人から会計監査の報告等を受ける際に内部監査部門も同席し、緊密な連携を図っています。

❷ 監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しています。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を取得しています。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しています。個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証および評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っています。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議および監査役会に報告しています。

- Ⓐ 業務計画遂行状況
- Ⓑ コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- Ⓒ 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- Ⓓ お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- Ⓔ リスク管理体制、リスク管理状況
- Ⓕ 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社（子会社を含む）すべての部署とシステムを対象に実施していますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しています。また、監査役は、監査部からその監査計画および監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備状況について、定期的および随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしています。

内部統制システムの整備および運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況をレビューし、見直しを行っています。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制および当社グループにおける業務の適正な運用を行っています。

上場子会社のガバナンスに関する方針（少数株主の利益保護）

■ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.27%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引きの条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。

■ 親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの関係

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つさまざまな提携先との協業を高度に融合させ、事業発展（イノベーション）させていく事が不可欠であると考えています。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しており、当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等のすべてを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しています。また、親会社から必要な独立性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項を審議しており、これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しています。さらに、当社では、独立性を有する社外取締役および社外監査役を配置しており、これらの者が親会社と親会社以外の株主の利益相反が生じないよう監督しています。なお、当社は親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。また、当社は、親会社の開示義務等に対応するため、親会社との間で「重要事実報告ガイドライン」を定め、親会社の適時開示に影響を与えるもの、親会社連結財務諸表に重要な影響を与えるもの、セブン&アイグループの信用を毀損する可能性があるものに限定して、親会社への報告を行っています。

親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下のとおりです。

「当社は、上場子会社として株式会社セブン銀行を有していますが、当該上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開することを尊重しております。」

（株式会社セブン&アイ・ホールディングス発行「セブン&アイ経営レポート」（2022年1月12日版より引用））

役員一覧

※ 当社では独立役員の資格を満たす者をすべて独立役員に指定しています。

取締役 (2022年7月1日現在)

木川 眞（きがわ まこと）
社外取締役（独立役員）

出席回数
取締役会　12回/13回

ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。ヤマトホールディングス株式会社特別顧問、沖電気工業株式会社取締役、株式会社肥後銀行取締役、株式会社ICMG取締役を兼務。

伊丹 俊彦（いたみ としひこ）
社外取締役（独立役員）

出席回数
取締役会　12回/13回

大阪高等検察庁検事長などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。第一東京弁護士会所属、弁護士、長島・大野・常松法律事務所顧問、戸田建設株式会社取締役、株式会社JPホールディングス取締役（監査等委員）を兼務。

福尾 幸一（ふくお こういち）
社外取締役（独立役員）

出席回数
取締役会　13回/13回

株式会社本田技術研究所代表取締役社長、本田技研工業株式会社取締役専務執行役員などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。日立金属株式会社取締役を兼務。

黒田 由貴子（くろだ ゆきこ）
社外取締役（独立役員）

出席回数
取締役会　13回/13回

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー、テルモ株式会社取締役、株式会社大林組取締役を兼務。

高藤 悦弘（たかとう えつひろ）
社外取締役（独立役員）

味の素株式会社代表取締役専務執行役員などの要職を歴任し、2022年6月当社取締役に就任、現在に至る。味の素株式会社アドバイザー、株式会社ミルボン取締役、東京ヴェルディ株式会社取締役を兼務。

後藤 克弘（ごとう かつひろ）
取締役

出席回数
取締役会　12回/13回

株式会社イトーヨーカ堂常務取締役などの要職を歴任し、2017年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長、株式会社セブン - イレブン・ジャパン取締役を兼務。

舟竹 泰昭（ふなたけ やすあき）
代表取締役会長

出席回数
取締役会　13回/13回

株式会社新生銀行リテール業務推進部長や当社取締役執行役員業務推進部長、取締役専務執行役員企画部長などの要職を歴任し、2018年6月当社代表取締役社長に就任。2022年6月当社代表取締役会長に就任、現在に至る。

松橋 正明（まつはし まさあき）
代表取締役社長

日本電気株式会社などでIT・デジタル関連の業務に従事したほか、当社常務執行役員ATMソリューション部長、専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション部、セブン・ラボ担当などの要職を歴任し、2022年6月当社代表取締役社長に就任、現在に至る。

監査役 (2022年7月1日現在)

寺島 秀昭（てらしま ひであき）
社外監査役（独立役員）

出席回数
取締役会　13回/13回
監査役会　14回/14回

最高裁判所司法研修所教官や専修大学法科大学院教授などの要職を歴任し、2019年6月当社監査役に就任、現在に至る。東京弁護士会所属、弁護士を兼務。

唐下 雪絵（とうげ ゆきえ）
社外監査役（独立役員）

出席回数
取締役会　13回/13回
監査役会　14回/14回

マブチモーター株式会社取締役（監査等委員）などの要職を歴任し、2019年6月当社監査役に就任、現在に至る。公認会計士唐下雪絵事務所所長、フェリーチェコンサルティング株式会社代表取締役を兼務。

石黒 和彦（いしぐろ かずひこ）
常勤監査役

出席回数
取締役会　13回/13回
監査役会　14回/14回

UFJIS株式会社（現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社）常務取締役、当社取締役専務執行役員などの要職を歴任し、2020年6月当社常勤監査役に就任、現在に至る。サインポスト株式会社監査役を兼務。

酒井 良次（さかい りょうじ）
常勤監査役

出席回数
取締役会　10回/10回
監査役会　10回/10回

株式会社セブン - イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画本部長、財務本部長、海外事業本部長などの要職を歴任し、2021年6月当社常勤監査役に就任、現在に至る。

〔取締役・監査役の役割・専門性〕

取締役・監査役の役割は、銀行業務の社会的な責任・使命を十分理解したうえで、業務執行の監督と監査により適切な経営管理を実現することと考えています。その役割を適切に果たすために、取締役・監査役の選任にあたっては、スキル・マトリックスを活用し、多様なスキルや専門性を保有するメンバーでバランス良く構成しています。

役　位	氏　名	企業経営	営業・マーケティング	商品開発・IT	グローバル	人事・労務	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント
社外取締役（独立役員）	木川　眞	○				○	○	○
社外取締役（独立役員）	伊丹　俊彦					○		○
社外取締役（独立役員）	福尾　幸一	○	○	○	○			
社外取締役（独立役員）	黒田　由貴子	○			○	○		
社外取締役（独立役員）	高藤　悦弘	○	○		○			
取締役	後藤　克弘	○	○	○				
代表取締役会長	舟竹　泰昭	○	○			○	○	
代表取締役社長	松橋　正明	○	○	○				
社外監査役（独立役員）	寺島　秀昭					○		○
社外監査役（独立役員）	唐下　雪絵			○			○	
常勤監査役	石黒　和彦			○				○
常勤監査役	酒井　良次				○		○	○

執行役員 (2022年6月21日現在)

専務執行役員	河田 久尚（かわだ ひさなお）	常務執行役員	稲垣 一貴（いながき かずたか）	常務執行役員	山本 健一（やまもと けんいち）	常務執行役員	竹内 洋（たけうち ひろし）
常務執行役員	深澤 孝治（ふかさわ こうじ）	常務執行役員	永嶋 恒雄（ながしま つねお）	執行役員	喜多山 美弥（きたやま みや）	執行役員	滝沢 卓（たきざわ たく）
執行役員	西井 健二朗（にしい けんじろう）	執行役員	清水 健（しみず けん）	執行役員	中山 知章（なかやま ともあき）		

社外取締役からのメッセージ

Outside Directors Message

未来につながる企業価値をどう育てるか――。
セブン銀行は新しく制定したパーパスのもと、
お客さまの「あったらいいな」を超えて、
日常の未来を生みだし続けています。
いくつもの社会課題と向き合い、解決の糸口をつかむとともに、
持続的な成長につなげていく―― そこには豊富な経験を有する
社外取締役の助言・支援が欠かせません。

社会に求められる商品・サービスの研究・開発を通じて、「日常の未来」の創造に挑戦

『お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。』というパーパスに基づき、ATMを活かした新しい価値を追求し続けることが当社の持続的成長につながると考えています。お客さまのニーズや価値観が大きく変わっていく中で、「日常の未来」を創造するためには、新たな発想でビジネスモデルの変革に挑戦することが大切です。最新のデジタル技術やデータ活用等を通じて、社会に求められる商品・サービスの研究および開発がより強化される経営となるよう、自動車会社での新技術開発の経験を活かしたいと思います。

福尾 幸一（ふくお こういち） 社外取締役（独立役員）

木川 眞（きがわ まこと） 社外取締役（独立役員）

セブン銀行のATMを新しい価値を生みだす唯一無二の多機能型プラットフォームへ

当社の全国津々浦々に広がるATM網は、従来の現金入出金取引にとどまらず、新しい価値を生みだす可能性を秘めた唯一無二の多機能型プラットフォームに進化しています。この圧倒的強みが生きる新たな金融サービスの創出や、行政連携など社会生活に密着した成長戦略を描き、大胆に挑戦し続けること。これが、激変する事業環境の中で勝ち抜くためには不可欠です。それは容易ではなくリスクもあるでしょう。私は、銀行時代の修羅場経験やヤマトでの事業構造改革で学んだ知見を踏まえて、この挑戦を推進したいと思います。

パーパスを実現するのは人材。戦略に即した組織、社員が活きる社風の確立に注目

当社は昨年にパーパスを定義し、キャッシュ・ディスペンサー・サービス提供者から「日常の未来を生みだし続けるプラットフォーマー」へと、大きな転換を遂げる最中にありますが、それを実現していくのは人材であります。自分は組織開発の専門家として、特に当社の戦略に即した組織と人材の在り方や組織文化などに注目しています。また、当社が定めた5つの優先社会課題（マテリアリティ）は、いずれも当社の事業に関わりが深いものであり、これらに真摯に取組むことが社会貢献になるのみならず、当社の発展を促進すると期待しています。

黒田 由貴子（くろだ ゆきこ） 社外取締役（独立役員）

伊丹 俊彦（いたみ としひこ） 社外取締役（独立役員）

新しい社会環境に対応し、企業価値の向上と社会課題等の解決の両輪で持続的成長を実現

近年、サステナビリティをめぐるリスクが重要なエマージングリスクの領域として注目されています。セブン銀行は、従来のCSR活動を昇華させてサステナビリティ委員会を設置するなどして議論・検討を行い、事業活動を通じて社会課題や環境問題等を解決するべく取組みを強化しています。今後ともセブン銀行は、持続的成長に向け、新しい社会環境に的確に対応しながら皆さまのニーズに即応できる新しい価値を創造・提供し続け、企業価値の向上と社会課題等の解決を同時に実現していきます。私も、その一翼を担ってまいります。

常にお客さま視点を忘れず、新たな価値創造と海外事業を加速し、更なる成長の布石に

近年SDGsの観点から社会的価値の向上につながる経営施策の実践が重要になってきています。セブン銀行は創業時からお客さまの視点に立ち、日常生活の中に価値あるサービスを提供することで、常に社会価値と経済価値の向上の両立に努めてきた企業です。その一方で、決済のキャッシュレス化が進み、既存のビジネスモデルだけで持続的成長を実現するのは厳しい社会環境です。セブン銀行のパーパスであるお客さまの「日常の未来」につながる新たな価値を創造することと、現在推進している海外事業の拡大をよりスピード感をもって進め、海外事業比率を高めていくことが必須であると考えています。

高藤 悦弘（たかとう えつひろ） 社外取締役（独立役員）

リスク管理の取組み

当社のリスク管理は、経営に係る各種のリスクを適切に管理することにより、企業価値の向上を目指しながら、経営の健全性と効率性を確保することを目的としています。

リスク管理体制について

取締役会により毎年度決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針およびリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しています。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会およびセキュリティ委員会、企画部担当役員を委員長とするALM委員会を設置しています。

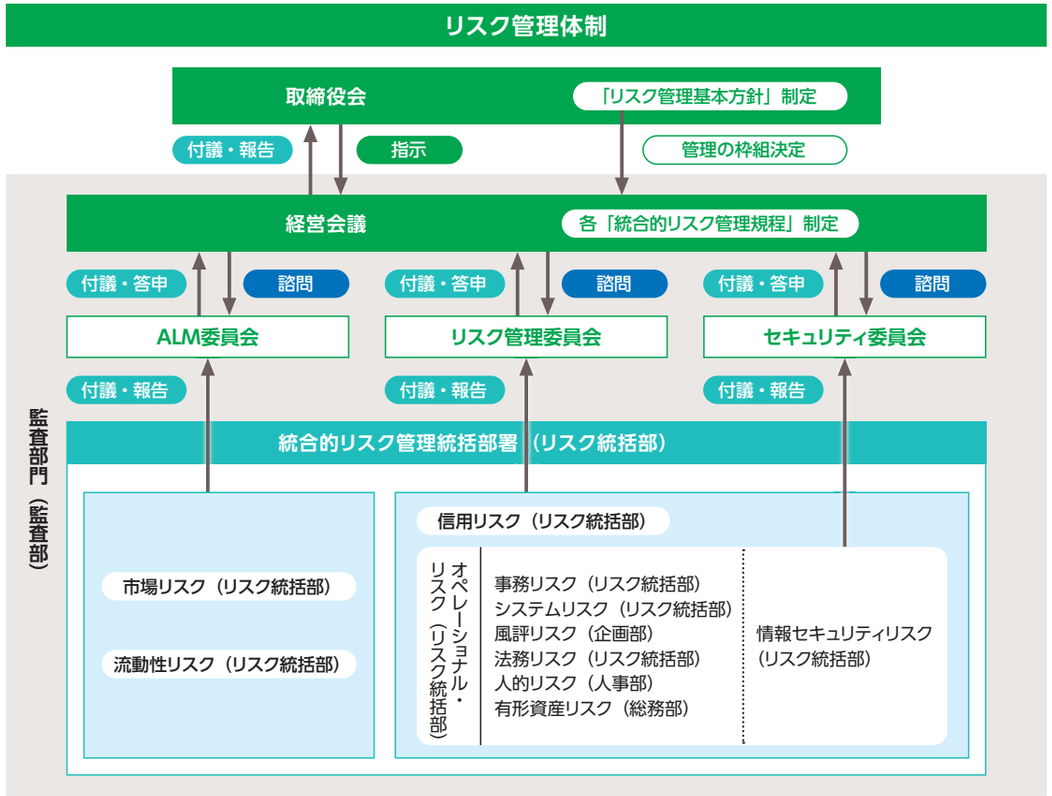

■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しています。当社の直面するリスク・カテゴリーごとに評価した、気候変動を含むリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っています。

● 信用リスク

ATMに関する決済業務およびALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金のほか、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としています。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しています。

● 市場リスク

リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っています。なお、四半期ごとに開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としています。

● 流動性リスク

運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っています。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えています。

● オペレーショナル・リスク

あらゆる業務部門でオペレーショナル・リスクが顕在化する可能性があることを認識し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減する態勢を整備しています。リスクカテゴリーは以下のとおりです。

事務リスク	システムリスク	情報セキュリティリスク	風評リスク
法務リスク	人的リスク	有形資産リスク	

■ 情報セキュリティリスクの管理体制

IT化がますます進展し、不正アクセス事案の発生や情報セキュリティリスクの高まりを受け、サイバーセキュリティの確保が求められる中、お客さまの情報を含めた当社グループの情報資産等をさまざまな脅威から守るため、2020年度にサイバーセキュリティ対策の専門チームを設置しています。「サイバーセキュリティリスク管理規程」を定め、四半期に1回以上セキュリティ委員会を開催し、効果的なセキュリティ対策を議論しています。

サイバーセキュリティ強化の取組み

サイバーセキュリティ対策の専門チームは、全社的なサイバーセキュリティリスクの管理を担い、複数部署を横断したメンバーで構成され、サイバー攻撃、スキミング、偽造カード、不正アクセス、情報漏洩など、当社システムへの攻撃について幅広く対応しています。

また、セキュリティを維持するためには、人・仕組み・技術がバランスよく組み合わされる必要があると考え、それぞれに注力して取組んでいます。

人　：セキュリティ意識の高い企業風土の醸成、セキュリティ人材の育成
仕組み：ガバナンスの基礎となる規程／手順の改善、セキュリティバイデザインの実施
技　術：全社的なセキュリティ診断結果への対応

サイバーセキュリティ体制

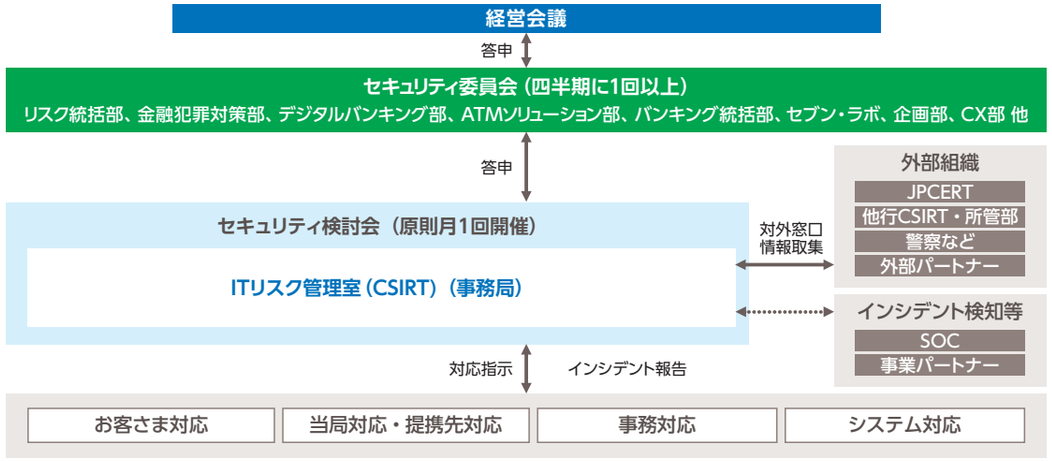

BCP（業務継続計画）の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故等の危機が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間およびATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき必須業務と定義しています。また、これら必須業務が災害・事故等の危機発生時にも継続できるよう、各部署でBCP（業務継続計画）を作成しています。さらに、業務継続をより確実に行うために、各部署では、データセンターやその他拠点設備で被災等が発生したケースを想定し、定期的に業務継続訓練を実施しています。

コンプライアンスの取組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼していただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、コンプライアンスの徹底のために以下のとおり取組んでいます。

コンプライアンス体制

コンプライアンスを実践する上で、業務を実際に担っている社員一人ひとりの意識・知識基盤を強固なものにするため、各部署でのコンプライアンスチェックが適切に機能し、会社全体としてコンプライアンスの徹底が図られるように、以下のような体制を敷いています。

コンプライアンス体制

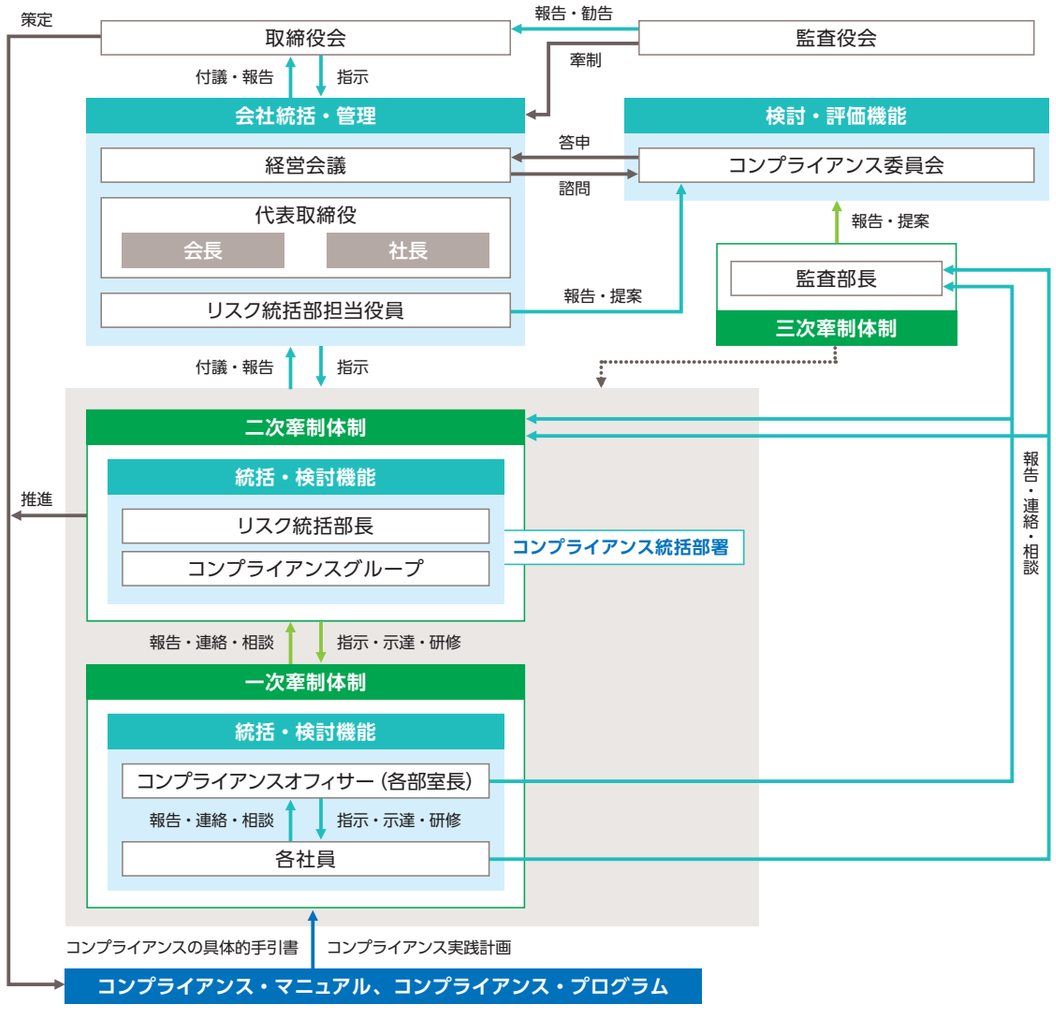

コンプライアンス委員会

当社では、業務全般に関わるコンプライアンスの遵守状況を確認・検証するとともにコンプライアンスに係る施策を検討し、今後更なるコンプライアンス体制の強化・改善を図るため、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る問題・課題への対応および重大なコンプライアンス違反行為等とその対応策を検討する機能も有しており、経営課題とすべき重要なコンプライアンス関連事項についての報告・検討・評価を実施しています。

2021年度コンプライアンス委員会　主な議題

1. コンプライアンス・プログラムの実績・計画
2. コンプライアンス相談制度の運用状況
3. コンプライアンス・マニュアルの改訂
4. 金融犯罪および反社会的勢力への対応状況
5. 今後のお客さま保護等管理態勢について
6. FATF対日相互審査結果を踏まえた当社の対応

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しています。

項目	課題・方針
情報管理	1 個人情報保護法改正を踏まえた適切な情報管理
アンチ・マネー・ローンダリング ・犯罪による収益の移転防止に関する法律（通称：犯罪収益移転防止法） ・外国為替及び外国貿易法（通称：外為法）	1 セブン銀行グループ管理態勢の構築
	2 継続的顧客管理態勢の強化
	3 役職員への研修・教育の実施
	4 定期的な監査実施
外国口座税務コンプライアンス法（通称：FATCA）	1 FATCA年度報告の正確な履行

コンプライアンスの注力課題

■ アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応

当社は、当社グループのマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシーを定めるとともに厳格な取引時確認等を通じ、反社会的勢力との関係排除、不正利用口座の開設防止に注力しています。

具体的には、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしています。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれる態勢を整えています。また、金融犯罪対応の専担部署である金融犯罪対策部では取引のモニタリングやフィルタリングを実施することで、マネー・ローンダリング防止や不正利用口座の排除、特殊詐欺等の未然防止、警察等捜査機関等への適切な連携を行っています。

■ 改正個人情報保護法への対応

「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」（通称「改正個人情報保護法」）が2022年4月1日に全面施行されました。

当社は、お客さまの権利と利益を保護することを目的として、改めて個人情報の取扱い、管理体制の現状を確認するとともに個人情報管理規程、プライバシーポリシー等の社内規程の改訂、システムによる情報の管理およびセキュリティの強化を図っています。また、個人情報保護の意識を高めるべく、役職員への研修を実施しています。

コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。

社員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全社員への配布等により、社員への周知を図っています。海外子会社の社員については、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正な取引きを推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。

グループ共通ヘルプライン

お取引先専用ヘルプライン

資料編

目次

財務情報

経営成績…… P88
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… P93
企業集団の状況…… P94
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 … P95
貸借対照表…… P97
損益計算書…… P98
株主資本等変動計算書…… P99
連結貸借対照表…… P102
連結損益計算書及び連結包括利益計算書 P103
連結株主資本等変動計算書…… P104
連結キャッシュ・フロー計算書…… P105
その他の財務等情報…… P114

企業情報

会社概要…… P139
営業所の名称及び所在地…… P139
組織図…… P140
大株主の状況…… P140
株主構成…… P140
沿革…… P141
主要データ…… P143

開示項目一覧…… P149

＊会計監査人の監査について
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

＊本資料で特段の記載がない項目においては2022年3月末現在の状況を記載しております。

経営成績 （2022年3月期:2021年度） 単位未満は切捨てて表示しております。

(1)当期の経営成績の概況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化する中、ワクチン接種率の向上や各種施策等の効果により、一部に弱さがみられたものの、緩やかに持ち直しの動きが続きました。しかしながら、新たな変異株(オミクロン株)による感染拡大、原材料価格の上昇等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりました。ATM総利用件数は増加したものの、銀行向けの新たなATM受入手数料体系の導入、第4世代ATMを含む将来へ向けた成長投資・費用増加を主因に当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益136,667百万円、経常利益28,255百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20,827百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、経常収益110,298百万円、経常利益28,412百万円、当期純利益18,135百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

①国内事業セグメント

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から引続き厳しい状態にありましたが、預貯金金融機関の取引件数が持ち直したことに加え、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年同期を大きく上回る水準で推移いたしました。

ATMの運営代替やグループ外への積極的な設置を通じ、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによるマイナンバーカードの健康保険証利用申込み、実証実験としてATM本人確認サービスを開始し、「ATM+（プラス）」への進化を着実に進めております。

2022年3月末現在のATM設置台数は26,253台(2021年3月末比2.2%増)、当連結会計年度のATM1日1台当たり平均利用件数は96.5件(前年同期間比6.5%増)、ATM総利用件数は910百万件(同8.8%増)となりました。なお、2022年3月末現在の提携金融機関等は620社(注)、第4世代ATMの2022年3月末時点での設置台数は10,178台(2021年3月末比69.0%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響、原材料価格の動向等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームから「ATM+」へと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

また、スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」は、オンラインでの本人確認に対応し最短10分で口座開設ができる即時口座開設サービスに加え、シンプルで使いやすいUI・UXを高く評価いただき、2022年3月末現在、累計ダウンロード数は151万件となっております。個人のお客さまの預金口座数は2,528千口座(2021年3月末比6.9%増)と順調に増加し、個人向け預金残高は5,507億円(同6.1%増)、個人向けローンサービスの残高は280億円(同15.3%増)となりました。

2021年9月21日より「セブン銀行後払いサービス」を開始しており、2022年3月末までの累計取扱高は210億円となりました。

また、2022年2月に、株式会社スマートプラスと共同でセブン銀行口座保有者へ証券取引サービスを提供することに合意、金融仲介業者として「Myセブン銀行」アプリを通じたサービスの開始に向け準備を進めております。

当社は社会の変化をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

②海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、第1四半期に実施された米国政府による給付金支給等の景気刺激策によるATM利用件数の押上効果があったものの、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受け、前年同期を下回るATM利用件数となりました。米国セブン - イレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理し、2021年12月末時点でATM設置台数は9,004台(2020年12月末比3.8%減)、うち米国セブン - イレブン店舗内設置ATMは8,688台(同1.5%増)となりました。

また、FCTI, Inc.の連結対象期間(2021年1~12月)の業績は、以前より実施している米国セブン - イレブン店舗以外に設置している低採算ATMの整理に加え、第3四半期以降の新型コロナウイルスの感染再拡大に伴うATM利用件数の減少等により経常収益206.3百万米ドル(前年同期間比9.1%減)、経常利益16.4百万米ドル(同28.2%減)、当期純利益35.9百万米ドル(同45.9%増)となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、コロナ禍においても堅調に事業を推進し、2021年12月末時点のATM設置台数は2,551台(2020年12月末比249.4%増)と大幅に増加しております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、2021年2月にATM運営事業を開始し、フィリピン国内のセブン - イレブン店舗へATM設置を行い、2021年12月末時点のATM設置台数は1,249台となっております。

(2)当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,221,623百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が931,404百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が89,945百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が84,461百万円となっております。

②負債

負債は977,509百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)789,937百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が423,038百万円、定期預金残高が127,720百万円となっております。

③純資産

純資産は244,113百万円となりました。このうち利益剰余金は176,549百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は47.31%となっております。

(3)当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6,541百万円減少し、931,404百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益27,154百万円、減価償却費16,388百万円等の増加要因が、法人税等の支払額△8,734百万円等の減少要因を上回ったことにより、41,311百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△23,739百万円、有形固定資産の取得による支出△12,468百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入11,892百万円等の増加要因を上回ったことにより、36,114百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,967百万円、自己株式の取得による支出△97百万円等の減少要因により、12,727百万円の支出となりました。

(4)次期の見通し

次期の連結業績については、経常収益149,000百万円(前年同期間比9.0%増)、経常利益28,000百万円(同0.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益19,500百万円(同6.3%減)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益116,500百万円(同5.6%増)、経常利益27,500百万円(同3.2%減)、当期純利益19,000百万円(同4.7%増)を予想しております。

次期は、引続きATM設置台数の拡大と利用促進に努め、ATM設置台数は約26,953台(当期末比2.6%増)、総利用件数は約948百万件(当期間比4.1%増)、ATM1日1台当たり平均利用件数は約97.7件(同1.2%増)を計画しております。また、アジアにおけるATM設置台数の拡大を進め、インドネシアでは約5,500台(2021年12月末比115.6%増)、フィリピンでは約3,050台(同144.1%増)を計画しております。これらに加え、「ATM+」の世界の実現に向け、第4世代ATMを活用した金融・非金融を問わないサービスの拡大を更に進める計画としております。そのため設置台数及び総利用件数が伸長すること等から経常収益は増加するものの、費用が先行するため経常利益・当期純利益の減少を見込んでおります。

(連結業績予想)

	2023年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,490億円	9.0%増
経常利益	280億円	0.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	195億円	6.3%減

※前提となる為替レート:U.S.$1 = 114.00円

(セブン銀行単体業績予想)

	2023年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,165億円	5.6%増
経常利益	275億円	3.2%減
当期純利益	190億円	4.7%増

(5)事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

(1)国内事業セグメント

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新ATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

このような環境下においても利用件数向上を目指し、従来の概念にない新たなATMサービス(交通系電子マネー、QRコード決済等へのチャージ取引やATM受取(現金受取サービス)等)を創造し、社会的価値を拡大することを目指してまいります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑥金利上昇

当社では、ATMプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

事業領域拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性がありますが、これらが成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

(2)海外事業セグメント

①カントリーリスク

当社は、米国、インドネシア及びフィリピンにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

②金利上昇及び為替リスク

海外事業では、ATM事業を行うために必要な現金を金融機関等から調達しておりますが、市場金利が上昇した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。加えて、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

③犯罪等によるリスク

上記連結子会社ではATM設置への強い需要に対応して設置台数を拡大しておりますが、設置場所は国内と比べ治安が不安定な地域も含まれております。さまざまな

犯罪を想定のうえ、十分な安全対策を講じておりますが、ATMへの物理的な攻撃その他想定外の犯罪に遭遇し、ATM損傷又はATM機内現金を盗取された場合、損失が生じるおそれがあります。

(3)固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

(1)資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証プライム上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の46.27%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

(2)取引関係

当社の2022年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては23,212台(内訳は、セブン‐イレブン店舗内22,550台、イトーヨーカドー店舗内254台、その他408台)となっております。また、グループ外においては3,041台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

5. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

6. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項:内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

9. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A」(アウトルック「ネガティブ」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA-」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

12. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

14. 感染症の発生及び拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、厳しい状況が続きました。収束時期が未だ見通せない中、今後の感染再拡大も懸念されるなど、予断を許さない状況で推移しております。

当社では感染拡大の防止のため、在宅勤務・時差出勤の推進、出社前の検温実施、社内外を問わずオンライン会議の実施等により当社及び外部委託先の従業員の感染防止に努めていますが、さらに感染が拡大することで事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

15. 人件費・物価高騰

ウクライナ情勢等を背景とした資源価格上昇等や構造的な人手不足等に起因する人件費上昇により、ATM運営費用や部材調達コスト等が上昇した場合、事業運営に支障を来すほか、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

16. 気候変動の影響

気候変動により大雨・台風・洪水といった自然災害の頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障を来すほか、影響が長引けば経済活動が制限されATMの利用低下等を招くなど、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では、気候変動は経営上重要な課題の一つと位置付け、2021年12月にTCFD提言に賛同しました。TCFDの枠組みに準拠し、事業活動に与える影響を検証するとともに、順次開示をすすめてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社8社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSiON、株式会社Credd Finance)及び関連会社4社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社、株式会社メタップスペイメント)の計13社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

国内事業においては、ATMサービス及び金融サービス等の提供を行っております。また、海外事業においては米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1)国内事業セグメント

ATMサービスの提供については、セブン&アイHLDGS.グループ各社(以下、「グループ」という。)のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを展開しております。

金融サービス等の提供については、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、様々なお客さまのニーズに応えた金融サービスを展開しております。

(2)海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は米国において、セブン-イレブン店舗へのATM設置をはじめとするATMサービスを展開しております。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは現地でのATMサービスを展開しております。また、フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、セブン-イレブン店舗へATMを設置し、ATMサービスを展開しております。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

■セブン銀行及び関係会社の事業系統図

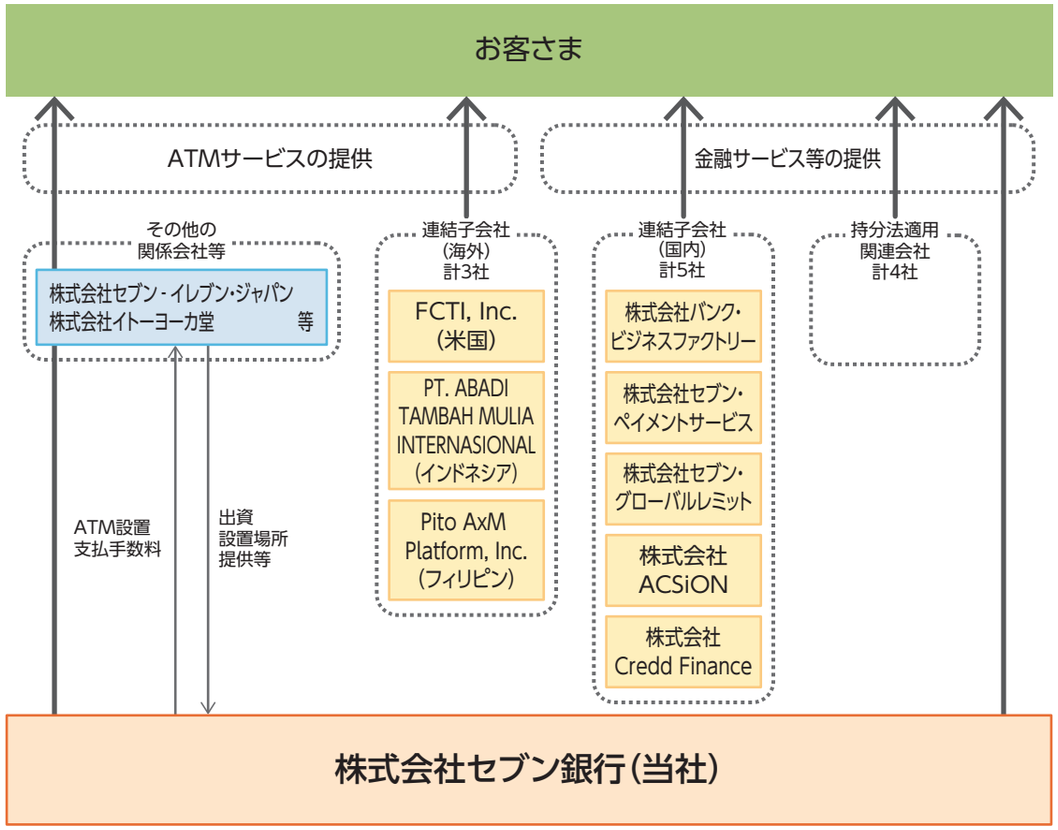

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1)経営方針

1. セブン銀行グループの存在意義(パーパス)

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

2. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

3. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。当社グループの長期的な持続可能性・成長性を最大化すべく2021年5月に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を最重視した施策を推進しております。なお、中期経営計画の実行度合いを評価する指標として、計画最終年度の連結KPIを以下のとおり設定いたしました。

	2021年度実績	2025年度目標
連結経常収益	1,366億円	1,700億円
連結経常利益	282億円	350億円
自己資本当期純利益率	8.7%	8.0%以上

(3)経営環境

当社グループを取巻く事業環境は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を機にした生活様式の変化や環境・社会課題への意識の高まり、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入等、過去に例を見ない大きさで変化しており、その変化のスピードも加速してきております。これまで以上に社会構造の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められています。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4)中長期的な経営戦略

当社グループは、〈お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。〉ために存在する。この存在意義に基づきセブン銀行はお客さまの生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的成長を目指してまいります。2025年までの5カ年を当社の持続可能性・成長性の向上を図り「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ中期経営計画(2021年度~2025年度)を策定しております。本中期経営計画では、以下の3つの基本施策を推進してまいります。

<基本施策>

①基幹事業であるATMプラットフォーム事業の変革と積極的な投資を通じた戦略事業分野での事業多角化
②サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、深刻化・顕在化する社会課題に対し事業活動を通じて貢献し、社会・企業双方における新たな価値創造を持続的に推進
③持続的成長の原動力となる事業・運営の両面における企業変革(コーポレート・トランスフォーメーション)の推進

(5)対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に対処することにより、持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

■国内事業セグメント

ATMプラットフォーム戦略

・これまで当社が中核事業としてきたATMの現金プラットフォーム事業は現在、大きな転換点を迎えております。キャッシュレス化の加速に伴い金融機関の現金入出金取引は減少傾向が続いておりますが、一方でQRコード決済等事業会社の現金チャージ取引等は大きく増加し、結果として当社のATM取引件数は新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前(前々年)の平均利用件数を上回って推移しております。このような利用動向を分析すると、やはり日本では依然として根強い現金取引ニーズがあると考えられます。当社は決済環境の変化は新しいATMサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、引続きお客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。
・2019年9月に設置を開始し、入替を進めてきた第4世代ATMは全台数の4割に達しております。第4世代ATMの新たに実装した機能(本人認証機能、スキャニング機能等)を活用し、行政・医療・金融サービス等の分野において、現金取引に留まらない新しいATMサービスを本格的に展開してまいります。

リテール戦略

・金融リテール分野では従来の金融機関等に加え、Fintech企業等様々な企業がひしめき合い競争が激化しています。当社は、セブン&アイグループとの連携強化と流通グループ発祥の銀行ならではのユニークな金融商品を開発・提供する取組みを拡大してまいります。

法人戦略

・当社が創業来蓄積し、当社が強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、認証などのセキュリティの高いテクノロジーについて、金融機関や一般事業者に提供するサービスの拡大を図ってきました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

■海外事業セグメント

海外戦略

・米国の当社連結子会社のFCTI, Inc.は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化から利用件数は未だ回復途上にありますが、低採算ATMの整理が進み、安定して利益を確保できる財務体質が実現できました。一方で、今後予想される米国金利の上昇により調達コスト増が懸念されますが、金融デリバティブを活用したコスト上昇への歯止め、ATM機内現金の圧縮対策などにより金利市場の影響を最小化する手段を講じてまいります。同時に約9,000台のATMネットワークを活用した新たな金融サービスを提供してまいります。
・アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国でATMサービスを展開し、ATM設置台数拡大を加速しております。両国では、利用者にとって日常生活に必要なATMが十分に設置されていないため、引続き高い需要が見込まれます。両国におけるATMネットワーク網の整備を進め、その後、ATMを入り口とした多層的な金融サービスの実現に取組んでまいります。

<持続可能な社会の実現>

・当社グループはサステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置付け、2021年には「サステナビリティ推進基本方針」を制定するとともに「サステナビリティ委員会」を設置し、全社的な推進体制の見直しを図っております。2019年度に設定した「5つの重点課題」(注)では、事業活動を通じた環境・社会課題の解決と事業競争力強化の両立を目的とし、これまでの取組みを発展させてまいります。

(注)5つの重点課題

・安心・安全な決済インフラの提供
・新しい金融サービスを通じた生活創造
・誰もが活躍できる社会づくり
・環境負荷の軽減
・多文化共生の実現

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループが創業から大事にしてきた常にお客さまの想いに寄り添い、お応えする姿勢はこれからも変わることはありません。

「近くて便利」・「信頼と安心」を実現するユニークな銀行グループとして、独創的で新しい価値を創造するため挑戦を続けてまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	**927,647**	**910,849**
現金	800,202	813,790
預け金	127,445	97,059
2 有価証券	**91,173**	**111,167**
地方債	21,106	27,026
社債	49,511	55,186
株式	9,349	9,016
その他の証券	11,205	19,938
貸出金	**24,350**	**28,203**
証書貸付	50	250
当座貸越	24,300	27,953
外国為替	**0**	**0**
外国他店預け	0	0
その他資産	**97,739**	**104,256**
前払費用	1,366	1,524
未収収益	8,867	8,587
3 ATM仮払金	83,152	83,547
その他の資産	4,353	10,595
有形固定資産	**17,194**	**21,060**
建物	1,612	1,647
ATM	12,761	16,266
その他の有形固定資産	2,819	3,146
無形固定資産	**32,518**	**31,698**
ソフトウエア	25,085	27,743
ソフトウエア仮勘定	7,429	3,950
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	**369**	**559**
繰延税金資産	**759**	**839**
支払承諾見返	**769**	**901**
貸倒引当金	**△164**	**△495**
資産の部合計	**1,192,358**	**1,209,040**

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
負債の部		
4 預金	**784,892**	**792,751**
普通預金	544,460	563,533
定期預金	240,346	229,097
その他の預金	84	121
譲渡性預金	**750**	**750**
5 社債	**105,000**	**105,000**
その他負債	**68,262**	**71,408**
未払法人税等	4,157	4,275
未払費用	6,118	6,265
6 ATM仮受金	47,046	49,233
資産除去債務	361	400
その他の負債	10,578	11,232
賞与引当金	**363**	**529**
株式給付引当金	**634**	**774**
支払承諾	**769**	**901**
負債の部合計	**960,671**	**972,115**
純資産の部		
資本金	**30,724**	**30,724**
資本剰余金	**30,724**	**30,724**
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	**170,879**	**176,042**
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	170,879	176,042
繰越利益剰余金	170,879	176,042
自己株式	**△1,081**	**△1,173**
株主資本合計	**231,246**	**236,318**
その他有価証券評価差額金	**440**	**606**
評価・換算差額等合計	**440**	**606**
純資産の部合計	**231,687**	**236,925**
負債及び純資産の部合計	**1,192,358**	**1,209,040**

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

4 預金

個人預金（普通預金、定期預金）と法人預金（提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用）等の合計。

5 社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
7 経常収益	**111,672**	**110,298**
資金運用収益	**3,605**	**4,004**
貸出金利息	3,489	3,879
有価証券利息配当金	29	34
コールローン利息	1	5
預け金利息	85	85
役務取引等収益	**106,729**	**105,175**
受入為替手数料	3,438	3,362
7 ATM受入手数料	99,310	97,151
8 その他の役務収益	3,980	4,661
その他業務収益	**211**	**318**
外国為替売買益	211	318
その他経常収益	**1,126**	**799**
その他の経常収益	1,126	799
経常費用	**77,078**	**81,886**
資金調達費用	**524**	**507**
預金利息	67	45
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△9	△4
借用金利息	0	0
社債利息	467	466
役務取引等費用	**20,176**	**21,076**
支払為替手数料	1,773	1,631
9 ATM設置支払手数料	15,911	16,537
10 ATM支払手数料	575	675
その他の役務費用	1,916	2,231
営業経費	**56,138**	**59,890**
その他経常費用	**238**	**411**
貸倒引当金繰入額	113	331
貸出金償却	—	4
株式等償却	88	65
その他の経常費用	36	9
経常利益	**34,593**	**28,412**
特別損失	**726**	**1,750**
固定資産処分損	226	762
関係会社株式評価損	499	987
税引前当期純利益	**33,867**	**26,662**
法人税、住民税及び事業税	**9,721**	**8,679**
法人税等調整額	**8,320**	**△152**
法人税等合計	**18,041**	**8,526**
当期純利益	**15,825**	**18,135**

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90％を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン - イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度(自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)　(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	△338	229,091
当期変動額								
新株の発行	21	21	21					43
剰余金の配当					△12,971	△12,971		△12,971
当期純利益					15,825	15,825		15,825
自己株式の取得							△770	△770
自己株式の処分							27	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	21	21	21	—	2,854	2,854	△742	2,154
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	499	499	274	229,866
当期変動額				
新株の発行				43
剰余金の配当				△12,971
当期純利益				15,825
自己株式の取得				△770
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59	△59	△274	△334
当期変動額合計	△59	△59	△274	1,820
当期末残高	440	440	—	231,687

2021年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)　(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当					△12,972	△12,972		△12,972
当期純利益					18,135	18,135		18,135
自己株式の取得							△97	△97
自己株式の処分							6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,163	5,163	△91	5,071
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	176,042	176,042	△1,173	236,318

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	440	440	—	231,687
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△12,972
当期純利益				18,135
自己株式の取得				△97
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	166	—	166
当期変動額合計	166	166	—	5,237
当期末残高	606	606	—	236,925

注記事項(2021年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：　6年～18年
ATM：　5年
その他：　2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(4)株式給付引当金
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業
主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

●会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。概要は「連結財務諸表」の「会計方針の変更」に記載のとおりであります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。概要は「連結財務諸表」の「会計方針の変更」に記載のとおりであります。

●追加情報

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断に当たり、一部の出資先については新型コロナウイルス感染症の影響を反映したうえで会計上の見積りを行っております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	22,663百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44百万円
危険債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	44百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	82,212百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,106百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	25,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円

5. 当社連結子会社であるPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの金融機関からの借入債務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	901百万円

●損益計算書関係
関係会社株式評価損
関係会社株式評価損987百万円は、当社連結子会社である株式会社セブン・グローバルレミットの株式に係る評価損であります。

●有価証券関係
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	20,663百万円
関連会社株式	2,000百万円

●税効果会計関係
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損等	7,847百万円
減価償却費損金算入限度超過額	295百万円
未払事業税	268百万円
株式給付引当金	237百万円
賞与引当金	162百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	151百万円
資産除去債務	122百万円
組合出資金	42百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	138百万円
繰延税金資産小計	9,271百万円
評価性引当額	△7,970百万円
繰延税金資産合計	1,300百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△267百万円
前払年金費用	△171百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△19百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△461百万円
繰延税金資産の純額	839百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

●収益認識関係
「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、「連結財務諸表」の「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●重要な後発事象
該当事項はありません。

連結貸借対照表
記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	**937,945**	**931,404**
有価証券	**78,154**	**89,945**
貸出金	**24,329**	**28,056**
外国為替	**0**	**0**
ATM仮払金	**83,681**	**84,461**
その他資産	**17,442**	**24,062**
有形固定資産	**19,218**	**26,571**
建物	1,690	1,784
ATM	14,342	20,947
その他の有形固定資産	3,185	3,839
無形固定資産	**34,857**	**33,593**
ソフトウエア	26,215	28,605
その他の無形固定資産	8,642	4,988
退職給付に係る資産	**909**	**1,051**
繰延税金資産	**707**	**2,979**
貸倒引当金	**△88**	**△504**
資産の部合計	**1,197,158**	**1,221,623**

(単位:百万円)

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	**782,658**	**789,937**
譲渡性預金	**750**	**750**
借用金	**591**	**1,936**
社債	**105,000**	**105,000**
ATM仮受金	**47,046**	**49,233**
その他負債	**25,098**	**29,071**
賞与引当金	**610**	**789**
退職給付に係る負債	**6**	**13**
株式給付引当金	**634**	**774**
繰延税金負債	**87**	**3**
負債の部合計	**962,482**	**977,509**
純資産の部		
資本金	**30,724**	**30,724**
資本剰余金	**30,724**	**30,764**
利益剰余金	**168,694**	**176,549**
自己株式	**△1,081**	**△1,173**
株主資本合計	**229,061**	**236,864**
その他有価証券評価差額金	**440**	**606**
為替換算調整勘定	**3,407**	**4,714**
退職給付に係る調整累計額	**359**	**320**
その他の包括利益累計額合計	**4,207**	**5,641**
非支配株主持分	**1,407**	**1,606**
純資産の部合計	**234,676**	**244,113**
負債及び純資産の部合計	**1,197,158**	**1,221,623**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	**137,267**	**136,667**
資金運用収益	**3,609**	**4,032**
貸出金利息	3,475	3,890
有価証券利息配当金	29	34
コールローン利息	1	5
預け金利息	102	102
役務取引等収益	**131,709**	**131,320**
受入為替手数料	3,438	3,362
ATM受入手数料	123,501	121,731
その他の役務収益	4,769	6,225
その他業務収益	**201**	**390**
その他経常収益	**1,746**	**924**
その他の経常収益	1,746	924
経常費用	**101,626**	**108,412**
資金調達費用	**539**	**602**
預金利息	67	45
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△9	△4
借用金利息	14	94
社債利息	467	466
役務取引等費用	**35,360**	**35,816**
支払為替手数料	1,773	1,631
ATM設置支払手数料	28,282	28,345
ATM支払手数料	2,444	2,327
その他の役務費用	2,859	3,511
営業経費	**64,308**	**70,245**
その他経常費用	**1,418**	**1,747**
貸倒引当金繰入額	63	415
その他の経常費用	1,355	1,332
経常利益	**35,640**	**28,255**
特別利益	**273**	**435**
固定資産処分益	273	19
持分変動利益	—	415
特別損失	**258**	**1,536**
固定資産処分損	258	773
減損損失	—	763
税金等調整前当期純利益	**35,655**	**27,154**
法人税、住民税及び事業税	**9,867**	**8,772**
法人税等調整額	**51**	**△2,300**
法人税等合計	**9,918**	**6,471**
当期純利益	**25,737**	**20,682**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	**△168**	**△144**
親会社株主に帰属する当期純利益	**25,905**	**20,827**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	**25,737**	**20,682**
その他の包括利益	**△131**	**1,480**
その他有価証券評価差額金	△59	166
為替換算調整勘定	△369	1,353
退職給付に係る調整額	296	△38
包括利益	**25,605**	**22,163**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,782	22,261
非支配株主に係る包括利益	△177	△98

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度(自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,702	30,757	155,760	△338	216,882
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△12,971		△12,971
親会社株主に帰属する当期純利益			25,905		25,905
自己株式の取得				△770	△770
自己株式の処分				27	27
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△54			△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	△33	12,934	△742	12,179
当期末残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							△12,971
親会社株主に帰属する当期純利益							25,905
自己株式の取得							△770
自己株式の処分							27
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59	△360	296	△122	△274	60	△336
当期変動額合計	△59	△360	296	△122	△274	60	11,842
当期末残高	440	3,407	359	4,207	—	1,407	234,676

2021年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△12,972		△12,972
親会社株主に帰属する当期純利益			20,827		20,827
自己株式の取得				△97	△97
自己株式の処分				6	6
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		39			39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	39	7,854	△91	7,802
当期末残高	30,724	30,764	176,549	△1,173	236,864

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	440	3,407	359	4,207	—	1,407	234,676
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△12,972
親会社株主に帰属する当期純利益							20,827
自己株式の取得							△97
自己株式の処分							6
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166	1,307	△38	1,434	—	199	1,634
当期変動額合計	166	1,307	△38	1,434	—	199	9,437
当期末残高	606	4,714	320	5,641	—	1,606	244,113

連結キャッシュ・フロー計算書　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

（単位：百万円）

科目	2020年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,655	27,154
減価償却費	14,070	16,388
減損損失	—	763
持分法による投資損益（△は益）	796	694
貸倒引当金の増減（△）	63	415
賞与引当金の増減額（△は減少）	45	164
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△100	△190
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	—
株式給付引当金の増減額（△は減少）	397	140
資金運用収益	△3,609	△4,032
資金調達費用	539	602
有価証券関係損益（△）	88	65
固定資産処分損益（△は益）	△14	753
持分変動損益（△は益）	—	△415
貸出金の純増（△）減	△1,045	△3,727
預金の純増減（△）	98,898	7,278
譲渡性預金の純増減（△）	△50	—
借用金の純増減（△）	404	1,228
ＡＴＭ未決済資金の純増（△）減	274	1,472
資金運用による収入	3,815	4,181
資金調達による支出	△613	△642
その他	△213	△2,273
小計	149,397	50,023
法人税等の支払額	△13,358	△8,734
法人税等の還付額	—	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	**136,039**	**41,311**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,484	△23,739
有価証券の償還による収入	13,084	11,892
有形固定資産の取得による支出	△10,436	△12,468
有形固定資産の売却による収入	273	19
無形固定資産の取得による支出	△14,808	△11,817
無形固定資産の売却による収入	100	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△499	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△32,770**	**△36,114**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	183	337
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△12,968	△12,967
自己株式の取得による支出	△770	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△13,555**	**△12,727**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△213**	**989**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**89,498**	**△6,541**
現金及び現金同等物の期首残高	**848,446**	**937,945**
現金及び現金同等物の期末残高	**937,945**	**931,404**

注記事項（2021年度）

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 8社
会社名 FCTI, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
株式会社セブン・ペイメントサービス
Pito AxM Platform, Inc.
株式会社セブン・グローバルレミット
株式会社ACSiON
株式会社Credd Finance

（2）非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
（2）持分法適用の関連会社　4社
会社名
株式会社セブン・ペイ
TORANOTEC株式会社
TORANOTEC投信投資顧問株式会社
株式会社メタップスペイメント
（3）持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
（4）持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
（5）持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日　　3社
3月末日　　5社
（2）連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：　6年～ 18年
ATM：　5年
その他：　2年～ 20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
②　無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
（3）貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（4）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（5）株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
（6）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
（7）重要な収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業
主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。
（8）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。
（9）のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。
（10）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

●会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高へ与える影響はありません。
また、当該会計基準等の適用により当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

●未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）
（1）概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
（2）適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
（3）当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による影響は、軽微であります。

●追加情報

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度

(以下、「本制度」という。)を導入しております。
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年3月26日)に準じております。
(1)取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。
(2)信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末588百万円、株式数は1,895千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)
当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)、一部従業員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年3月26日)を適用しております。
(1)取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。
(2)信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末584百万円、株式数は2,086千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)
有価証券の減損要否の判断にあたり、一部の出資先についてはその事業内容を勘案したうえで新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度末以降においても一定期間は残ると仮定し、事業計画値に反映したうえで会計上の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度において、減損は不要と判断しております。なお、前連結会計年度より重要な変更はありません。
また、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に影響を与える場合があります。

●連結貸借対照表関係
1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,424百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55百万円
危険債権額	6百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	−百万円
合計額	61百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	82,212百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,371百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	25,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	55,966百万円

6. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「連結財務諸表」の「収益認識関係3.当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

●連結損益計算書関係
1. 顧客との契約から生じる収益
経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、セグメント情報等に記載のとおりであります。

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	8,507百万円
退職給付費用	215百万円
減価償却費	16,388百万円
業務委託費	22,600百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

持分法による投資損失	694百万円

4. 減損損失
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	13
		その他の有形固定資産	2
		ソフトウエア	670
		その他の無形固定資産	27
		その他資産	49
合計			763

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。
上記の資産グループについては、当初策定した計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

●連結包括利益計算書関係
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	605
組替調整額	△365
税効果調整前	239
税効果額	△73
その他有価証券評価差額金	166
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,353
組替調整額	—
税効果調整前	1,353
税効果額	—
為替換算調整勘定	1,353
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8
組替調整額	△62
税効果調整前	△54
税効果額	15
退職給付に係る調整額	△38
その他の包括利益合計	1,480

●連結株主資本等変動計算書関係
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	−	−	1,179,308	
合計	1,179,308	−	−	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,587	415	21	3,982	(注) 1、2
合計	3,587	415	21	3,982	

(注) 1. 自己株式の増加415千株は、株式付与ESOP信託の当社株式取得によるものであります。また、自己株式の減少21千株は、株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,587千株、3,981千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月5日取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
2. 2021年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	931,404百万円
現金及び現金同等物	931,404百万円

●リース取引関係
1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	784百万円
1年超	424百万円
合計	1,208百万円

●金融商品関係
1. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。
当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。
一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産は、主としてATMプラットフォーム事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。
また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②　市場リスクの管理
市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市

場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2022年3月末時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,191百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、ATM仮払金、ATM仮受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
その他有価証券	82,732	82,732	—
(2)貸出金	28,056		
貸倒引当金(*1)	△15		
	28,040	28,040	0
(3)その他資産(*2)	3,692		
貸倒引当金(*1)(*2)	△397		
	3,295	3,295	—
資産計	114,068	114,069	0
(1)預金	789,937	789,997	60
(2)譲渡性預金	750	750	—
(3)借用金	1,936	1,936	—
(4)社債	105,000	105,493	493
負債計	897,624	898,177	553

(*1)貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

非上場株式(*1)(*2)	3,354
関連会社株式(*1)	1,424
組合出資金(*3)	2,433

(*1)非上場株式、関連会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について65百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	35,713	27,162	19,140	—	—	—
うち地方債	11,313	7,862	7,840	—	—	—
社債	24,400	19,300	11,300	—	—	—
貸出金(*1)	27,979	15	—	—	—	—
その他資産(*2)	3,484	—	—	—	—	—
合　計	67,177	27,177	19,140	—	—	—

(*1)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60百万円は含めておりません。

(*2)その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない208百万円は含めておりません。

(注3)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	674,649	73,069	42,217	—	—	—
譲渡性預金	750	—	—	—	—	—
借用金	1,936	—	—	—	—	—
社債	20,000	35,000	—	50,000	—	—
合　計	697,336	108,069	42,217	50,000	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	27,026	—	27,026
社債	—	55,186	—	55,186
株式	520	—	—	520
資産計	520	82,212	—	82,732

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	27,991	49	28,040
その他資産	—	3,295	—	3,295
資産計	—	31,287	49	31,336
預金	—	789,997	—	789,997
譲渡性預金	—	750	—	750
借用金	—	1,936	—	1,936
社債	—	105,493	—	105,493
負債計	—	898,177	—	898,177

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,281百万円
勤務費用	287百万円
利息費用	16百万円
数理計算上の差異の発生額	117百万円
退職給付の支払額	△162百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	3,540百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,184百万円
期待運用収益	83百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円
事業主からの拠出額	347百万円
退職給付の支払額	△162百万円
年金資産の期末残高	4,578百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,527百万円
年金資産	△4,578百万円
	△1,051百万円
非積立型制度の退職給付債務	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,038百万円
退職給付に係る負債	13百万円
退職給付に係る資産	△1,051百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,038百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	287百万円
利息費用	16百万円
期待運用収益	△83百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△62百万円
その他	△1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	156百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△54百万円
合計	△54百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△462百万円
合計	△462百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	29%
その他	11%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度58百万円であります。

●ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注3）	2,528百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	950百万円
未払事業税	271百万円
賞与引当金	238百万円
株式給付引当金	237百万円
資産除去債務	201百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	156百万円
未払金（旧役員退職慰労引当金）	6百万円
その他	287百万円
繰延税金資産小計	4,877百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注3）	△489百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△466百万円
評価性引当額小計（注2）	△956百万円
繰延税金資産合計	3,921百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△267百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△48百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△19百万円
その他	△609百万円
繰延税金負債合計	△945百万円
繰延税金資産の純額	2,976百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	2,979百万円
繰延税金負債	3百万円

(注2) 評価性引当額が1,696百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社FCTI, Inc.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,631百万円減少したこと等によるものです。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）	5年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(*)	40	—	—	51	89	2,346	2,528
評価性引当額	—	—	—	—	—	△489	△489
繰延税金資産	40	—	—	51	89	1,857	2,038

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%
評価性引当額の増減額	△6.81%
持分法投資損益	0.31%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.83%

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のＡＴＭ設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から1～18年と見積り、割引率は0.0～3.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	677百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△68百万円
その他増減額（△は減少）	32百万円
期末残高	696百万円

●収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首(2021年4月1日)	期末(2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,609	7,239

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めております。

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区	17,200	コンビニエンスストア事業	被所有直接38.47	ATM設置及び管理業務に関する契約資金取引	ATM設置支払手数料の支払(注)1	14,596	未払費用(注)2	1,373

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ合衆国テキサス州	17	海外コンビニエンスストア事業	—	ATM設置及び管理業務に関する契約	ATM設置支払手数料の支払	11,707	未払費用	1,124

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	206.33
1株当たり当期純利益	円	17.71

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度3,981千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	244,113
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,606
うち非支配株主持分	百万円	1,606
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	242,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,175,325

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度3,711千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827
普通株式の期中平均株式数	千株	1,175,596

3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

2020年度(自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	112,792	24,653	137,446	△178	137,267
セグメント間の内部経常収益	15	―	15	△15	―
計	112,808	24,653	137,461	△194	137,267
セグメント利益	33,751	1,836	35,588	52	35,640
セグメント資産	1,198,326	14,005	1,212,332	△15,173	1,197,158
その他の項目					
減価償却費	13,120	950	14,070	―	14,070
資金運用収益	3,606	16	3,623	△13	3,609
資金調達費用	524	28	553	△13	539
持分法投資損失(△)	△796	―	△796	―	△796
持分法適用会社への投資額	1,703	―	1,703	―	1,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,467	664	25,132	―	25,132

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度(自 2021年4月1日　至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
ATM受入手数料	97,427	24,303	121,731	―	121,731
その他	9,454	133	9,588	―	9,588
顧客との契約から生じる経常収益	106,882	24,437	131,320	―	131,320
その他の経常収益	5,119	255	5,374	△26	5,347
外部顧客に対する経常収益	112,001	24,693	136,694	△26	136,667
セグメント間の内部経常収益	10	―	10	△10	―
計	112,012	24,693	136,705	△37	136,667
セグメント利益	27,035	1,282	28,317	△62	28,255
セグメント資産	1,214,380	30,617	1,244,997	△23,374	1,221,623
その他の項目					
減価償却費	15,150	1,238	16,388	―	16,388
資金運用収益	4,015	17	4,032	―	4,032
資金調達費用	507	94	602	―	602
持分法投資損失(△)	△694	―	△694	―	△694
減損損失	763	―	763	―	763
持分法適用会社への投資額	1,424	―	1,424	―	1,424
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,612	4,100	23,712	―	23,712

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	116,650	119,567	120,275	111,672	110,298
経常利益	42,262	43,059	45,013	34,593	28,412
当期純利益	29,106	14,572	27,675	15,825	18,135
資本金	30,572	30,679	30,702	30,724	30,724
発行済株式総数	1,191,528千株	1,192,464千株	1,179,129千株	1,179,308千株	1,179,308千株
純資産額	217,036	219,667	229,866	231,687	236,925
総資産額	1,023,201	1,145,511	1,091,287	1,192,358	1,209,040
預金残高	622,781	679,730	686,633	784,892	792,751
貸出金残高	23,799	23,439	23,528	24,350	28,203
有価証券残高	90,028	92,728	80,826	91,173	111,167
単体自己資本比率	55.48%	51.75%	55.64%	54.59%	53.20%
配当性向	40.91%	89.93%	46.96%	81.79%	71.30%
従業員数	468人	460人	487人	470人	505人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2.「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	127,656	147,288	148,553	137,267	136,667
経常利益	38,305	40,714	39,836	35,640	28,255
親会社株主に帰属する当期純利益	25,301	13,236	26,162	25,905	20,827
包括利益	24,645	13,051	25,939	25,605	22,163
純資産額	212,027	212,890	222,833	234,676	244,113
総資産額	1,022,485	1,141,926	1,085,885	1,197,158	1,221,623
連結自己資本比率	50.78%	47.77%	50.11%	47.93%	47.31%

(注)「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
給与・手当	4,818	5,225
退職給付費用	212	170
福利厚生費	49	40
減価償却費	13,042	14,973
土地建物機械賃借料	882	843
営繕費	163	202
消耗品費	0	0
給水光熱費	183	180
旅費	66	91
通信費	4,792	4,983
広告宣伝費	2,343	2,685
諸会費・寄付金・交際費	44	38
租税公課	1,894	1,922
業務委託費	20,940	21,704
保守管理費	3,874	3,958
その他	2,830	2,870
合計	56,138	59,890

(注)　損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	89,619	225	89,844	87,585	329	87,914
資金運用収支	3,067	13	3,080	3,496	—	3,496
役務取引等収支	86,552	—	86,552	84,088	10	84,099
その他業務収支	—	211	211	—	318	318
業務粗利益率	53.60%	2.18%	53.74%	46.85%	2.23%	47.03%
業務純益	33,419	173	33,592	27,571	329	27,901
実質業務純益	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023
コア業務純益	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(10,306) 167,173	10,306	167,173	(14,751) 186,917	14,751	186,917
	利息	(—) 3,592	13	3,605	(—) 4,004	—	4,004
	利回り	2.14%	0.13%	2.15%	2.14%	—	2.14%
うち貸出金	平均残高	23,575	195	23,770	26,124	—	26,124
	利息	3,475	13	3,489	3,879	—	3,879
	利回り	14.74%	7.01%	14.67%	14.84%	—	14.84%
有価証券	平均残高	78,714	10,111	88,826	83,051	14,751	97,802
	利息	29	—	29	34	—	34
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.04%	—	0.03%
コールローン	平均残高	7,049	—	7,049	12,608	—	12,608
	利息	1	—	1	5	—	5
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.04%	—	0.04%
預け金	平均残高	47,527	—	47,527	50,381	—	50,381
	利息	85	—	85	85	—	85
	利回り	0.17%	—	0.17%	0.16%	—	0.16%
資金調達勘定②	平均残高	904,346	(10,306) 10,306	904,346	938,069	(14,751) 14,751	938,069
	利息	524	(—) —	524	507	(—) —	507
	利回り	0.05%	—	0.05%	0.05%	—	0.05%
うち預金	平均残高	766,229	—	766,229	809,359	—	809,359
	利息	67	—	67	45	—	45
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
譲渡性預金	平均残高	687	—	687	873	—	873
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
コールマネー	平均残高	32,428	—	32,428	22,835	—	22,835
	利息	△ 9	—	△ 9	△ 4	—	△ 4
	利回り	△0.02%	—	△0.02%	△0.02%	—	△0.02%
借用金	平均残高	1	—	1	1	—	1
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.22%	—	0.22%	0.22%	—	0.22%
社債	平均残高	105,000	—	105,000	105,000	—	105,000
	利息	467	—	467	466	—	466
	利回り	0.44%	—	0.44%	0.44%	—	0.44%
資金利ざや(①利回り－②利回り)		2.09%	0.13%	2.09%	2.08%	—	2.08%

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	85	△ 26	30	387	—	359
	利率による増減	△ 59	29	△ 0	24	△ 13	38
	純増減	25	3	29	412	△ 13	398
うち貸出金	残高による増減	75	△ 26	20	378	—	349
	利率による増減	△ 51	29	6	25	△ 13	40
	純増減	23	3	26	404	△ 13	390
有価証券	残高による増減	0	—	0	1	—	3
	利率による増減	2	—	2	2	—	1
	純増減	2	—	2	4	—	4
コールローン	残高による増減	1	—	1	2	—	2
	利率による増減	0	—	0	0	—	0
	純増減	1	—	1	3	—	3
預け金	残高による増減	8	—	8	4	—	4
	利率による増減	△ 10	—	△ 10	△ 4	—	△ 4
	純増減	△ 1	—	△ 1	0	—	0
資金調達勘定	残高による増減	△ 101	—	△ 101	4	—	4
	利率による増減	△ 43	△ 0	△ 43	△ 21	—	△ 21
	純増減	△ 145	△ 0	△ 145	△ 17	—	△ 17
うち預金	残高による増減	7	—	7	2	—	2
	利率による増減	△ 39	—	△ 39	△ 23	—	△ 23
	純増減	△ 32	—	△ 32	△ 21	—	△ 21
譲渡性預金	残高による増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	—	—	—
	純増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
コールマネー	残高による増減	△ 1	—	△ 1	2	—	2
	利率による増減	4	—	4	2	—	2
	純増減	2	—	2	4	—	4
借用金	残高による増減	△ 11	—	△ 11	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	△ 11	—	△ 11	—	—	—
社債	残高による増減	△ 95	—	△ 95	—	—	—
	利率による増減	△ 7	—	△ 7	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 103	—	△ 103	△ 0	—	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。

利益率【単体】

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	2.88	2.28
資本経常利益率	14.44	11.79
総資産当期純利益率	1.31	1.46
資本当期純利益率	6.60	7.53

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
預金合計	766,229	809,359
うち流動性預金	528,560	573,360
定期性預金	236,787	234,984
その他	881	1,014
譲渡性預金	687	873
総合計	766,916	810,232

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
預金合計	784,892	792,751
うち流動性預金	544,460	563,533
定期性預金	240,346	229,097
その他	84	121
譲渡性預金	750	750
総合計	785,642	793,501

(注)　国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
3ヵ月未満	32,005	35,001
3ヵ月以上6ヵ月未満	23,079	23,419
6ヵ月以上1年未満	69,488	55,126
1年以上2年未満	29,250	34,341
2年以上3年未満	39,433	38,840
3年以上	47,088	42,368
合計	240,346	229,097

(注)　定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	292	195	488	93	—	93
当座貸越	23,282	—	23,282	26,031	—	26,031
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	23,575	195	23,770	26,124	—	26,124

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	50	—	50	250	—	250
当座貸越	24,300	—	24,300	27,953	—	27,953
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	24,350	—	24,350	28,203	—	28,203

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
貸出金	24,350	—	—	—	24,350	28,203	—	—	—	28,203
うち変動金利	24,300	—	—	—	24,300	27,953	—	—	—	27,953
固定金利	50	—	—	—	50	250	—	—	—	250

(注)　当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
保証	24,300	27,953
信用	50	250
合計	24,350	28,203

支払承諾見返の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
保証	—	—
信用	769	901
合計	769	901

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
設備資金	—	—
運転資金	24,350	28,203
合計	24,350	28,203

(注)　当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
個人	24,300 (99.7%)	27,953 (99.1%)
その他	50 (0.2%)	250 (0.8%)
合計	24,350 (100.0%)	28,203 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	21,080	—	21,080	23,491	—	23,491
社債	49,059	—	49,059	50,440	—	50,440
株式	8,557	—	8,557	9,120	—	9,120
その他の証券	17	10,111	10,129	0	14,751	14,751
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	8,186	8,186	—	13,068	13,068
その他	17	1,925	1,942	0	1,682	1,682
合計	78,714	10,111	88,826	83,051	14,751	97,802

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	21,106	—	21,106	27,026	—	27,026
社債	49,511	—	49,511	55,186	—	55,186
株式	9,349	—	9,349	9,016	—	9,016
その他の証券	0	11,205	11,205	0	19,938	19,938
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	9,432	9,432	—	17,504	17,504
その他	0	1,773	1,773	0	2,433	2,433
合計	79,968	11,205	91,173	91,228	19,938	111,167

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度						2021年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
地方債	701	20,404	—	—	—	21,106	11,324	15,701	—	—	—	27,026
社債	10,602	38,909	—	—	—	49,511	24,448	30,737	—	—	—	55,186
株式	—	—	—	—	9,349	9,349	—	—	—	—	9,016	9,016
その他の証券	—	—	—	—	11,205	11,205	—	—	—	—	19,938	19,938
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	9,432	9,432	—	—	—	—	17,504	17,504
その他	—	—	—	—	1,773	1,773	—	—	—	—	2,433	2,433
合計	11,304	59,313	—	—	20,555	91,173	35,773	46,439	—	—	28,954	111,167

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式
市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
子会社株式	12,739	20,663
関連会社株式	2,000	2,000
合計	14,739	22,663

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	679	151	527	520	151	368
	債券	36,153	36,138	15	20,760	20,758	2
	地方債	16,821	16,815	6	14,152	14,151	1
	社債	19,332	19,322	9	6,607	6,607	0
	小計	36,833	36,290	543	21,280	20,910	370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	34,464	34,480	△ 15	61,451	61,540	△ 88
	地方債	4,284	4,285	△ 0	12,873	12,903	△ 29
	社債	30,179	30,194	△ 15	48,578	48,637	△ 58
	小計	34,464	34,480	△ 15	61,451	61,540	△ 88
合計		71,298	70,770	527	82,732	82,450	281

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
非上場株式	3,363	3,337
組合出資金	1,773	2,433
合計	5,136	5,770

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2020年度	2021年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
評価差額	635	874
その他有価証券	635	874
(△) 繰延税金負債	194	267
その他有価証券評価差額金	440	606

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額（2020年度107百万円、2021年度592百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.09	—	3.09	3.55	—	3.55
平残	3.07	—	3.09	3.22	—	3.22

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。
2. 預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金＋譲渡性預金}}$×100

預証率【単体】

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	10.17	—	11.60	11.49	—	14.00
平残	10.26	—	11.58	10.25	—	12.07

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。
2. 預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金＋譲渡性預金}}$×100

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	164	286
個別貸倒引当金	0	208
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	164	495

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	113	122
個別貸倒引当金	0	208
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	113	331

貸出金償却額【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	0

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45	44
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	45	44
正常債権	108,523	112,973

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45	55
危険債権額	0	6
三月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	46	61
正常債権	108,480	113,034

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	44
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	108,523	112,973

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高(うち1年内償還予定額)		利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円		%	年月日
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(20,000)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(—)	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	224,760	229,832
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,449	61,449
うち、利益剰余金の額	170,879	176,042
うち、自己株式の額(△)	1,081	1,173
うち、社外流出予定額(△)	6,486	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	164	286
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	164	286
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	224,924	230,118
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22,561	21,992
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,561	21,992
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	256	388
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,817	22,380
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	202,106	207,738
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	153,237	179,075
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	216,935	211,398
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	370,172	390,473
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	54.59%	53.20%

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	222,575	230,378
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,449	61,489
うち、利益剰余金の額	168,694	176,549
うち、自己株式の額(△)	1,081	1,173
うち、社外流出予定額(△)	6,486	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,766	5,035
うち、為替換算調整勘定	3,407	4,714
うち、退職給付に係るものの額	359	320
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88	276
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88	276
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	422	321
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	226,852	236,011
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,562	24,348
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,322	992
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24,239	23,356
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	1,857
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	631	729
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,193	26,934
自己資本		
自己資本の額((イ)−(ロ)) (ハ)	200,659	209,076
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	151,052	180,922
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	267,533	260,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	418,586	441,909
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	47.93%	47.31%

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。

法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
・格付投資情報センター(R&I)
・日本格付研究所(JCR)
・フィッチ・レーティングス(Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク測定方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ～ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
チ) 証券化取引に関する会計方針
リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。
当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。
金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。
なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。
また、四半期毎に⊿EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ＆A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	⊿EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の⊿EVEは自己資本の約2%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリューアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

8社：FCTI, Inc.（事業内容：米国におけるATM運営事業）
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業）
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス、銀行代理業)
Pito AxM Platform, Inc.（事業内容：フィリピンにおけるATM運営事業）
株式会社セブン・グローバルレミット(事業内容：外国人居住者向け資金移動業)
株式会社 ACSiON（事業内容：本人確認及び不正検知プラットフォーム事業)
株式会社Credd Finance（事業内容：外国人居住者向け貸金業)

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。
法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- 格付投資情報センター(R&I)
- 日本格付研究所(JCR)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク測定方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ～ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に⊿EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ＆A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	⊿EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の⊿EVEは自己資本の約2%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリューアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	940	37	1,012	40
我が国の政府関係機関向け	1,490	59	2,133	85
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,828	1,193	28,325	1,133
法人等向け	18,885	755	24,216	968
三月以上延滞等	0	0	0	0
出資等	15,114	604	23,013	920
上記以外	83,641	3,345	95,746	3,829
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	785	31	1,966	78
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	150,687	6,027	176,413	7,056

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,780	71	1,760	70
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	769	30	901	36
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
合計	2,549	101	2,661	106

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
CVAリスク	—	—
中央清算機関向け	—	—

(2)証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンデート方式)	785	31	1,966	78
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ニ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,677	8,455
基礎的手法	8,677	8,455
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信用リスク（標準的手法）	6,129	7,163
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	8,677	8,455
単体総所要自己資本額	14,806	15,618

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞)

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,160,272	0	1,169,082	0
国外	11,231	—	20,483	—
地域別合計	1,171,504	0	1,189,565	0
現金	800,202	—	813,790	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,928	—	50,283	—
我が国の地方公共団体向け	21,105	—	27,058	—
地方公共団体金融機構向け	9,409	—	10,121	—
我が国の政府関係機関向け	14,906	—	21,333	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,134	—	137,618	—
法人等向け	30,532	—	31,829	—
上記以外	76,286	0	97,531	0
取引相手の別合計	1,171,504	0	1,189,565	0
1年以下	1,060,821		1,074,707	
1年超	59,330		51,423	
期間の定めのないもの等	51,351		63,434	
残存期間別合計	1,171,504		1,189,565	

ニ) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	50	113	164	164	122	286
個別貸倒引当金	0	0	0	0	208	208
法人	0	0	0	0	△0	0
個人	—	—	—	—	208	208
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	50	113	164	164	331	495

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
0%	895,236	891,132
10%	34,424	36,956
20%	144,131	136,615
50%	—	—
100%	82,208	109,397
150%	0	0
250%	15,503	15,463
1,250%	—	—
合計	1,171,504	1,189,565

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	10,108	—	—	5,501	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
上場株式等エクスポージャー	679	520
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	19,875	28,434

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	588	1,053

(注)損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	679	527	151	520	368

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンデート方式)	785	1,966
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,562	4,495
2	下方パラレルシフト	3,648	5,025	△ 4,453	△ 4,381
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,648	5,025	4,562	4,495
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	207,738		202,106	

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	940	37	1,012	40
我が国の政府関係機関向け	1,490	59	2,133	85
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,828	1,193	28,325	1,133
法人等向け	18,834	753	23,964	958
三月以上延滞等	1	0	13	0
出資等	2,375	95	2,349	93
上記以外	95,015	3,800	119,397	4,775
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	785	31	1,966	78
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	149,272	5,970	179,162	7,166

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,780	71	1,760	70
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
合計	1,780	71	1,760	70

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
CVAリスク	—	—
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンデート方式)	785	31	1,966	78
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額
自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ニ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	10,701	10,439
基礎的手法	10,701	10,439
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信用リスク (標準的手法)	6,042	7,236
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	10,701	10,439
連結総所要自己資本額	16,743	17,676

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞)

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,170,416	0	1,194,030	9
国外	2,346	—	3,525	—
地域別合計	1,172,763	0	1,197,556	9
現金	802,247	—	819,031	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,928	—	50,283	—
我が国の地方公共団体向け	21,105	—	27,058	—
地方公共団体金融機構向け	9,409	—	10,121	—
我が国の政府関係機関向け	14,906	—	21,333	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,134	—	137,618	—
法人等向け	29,711	—	30,675	—
上記以外	76,319	0	101,434	9
取引相手の別合計	1,172,763	0	1,197,556	9
1年以下	1,062,046		1,078,776	
1年超	59,330		51,442	
期間の定めのないもの等	51,385		67,337	
残存期間別合計	1,172,763		1,197,556	

ニ) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	25	62	88	88	188	276
個別貸倒引当金	0	0	0	0	227	227
法人	0	0	0	0	△0	0
個人	—	0	0	0	227	227
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	25	63	88	88	415	504

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
0%	897,281	896,373
10%	34,424	36,956
20%	144,131	136,615
50%	—	—
100%	82,353	112,742
150%	0	9
250%	14,571	14,859
1,250%	—	—
合計	1,172,763	1,197,556

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ）

（単位：百万円）

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	10,108	—	—	5,501	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ）与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ）与信相当額等

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ）連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
上場株式等エクスポージャー	679	520
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,856	7,213

ロ）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	884	760

※ 償却は持分法による投資損失を含んでおります。

ハ）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年度			2021年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	679	527	151	520	368

ニ）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー（ルック・スルー方式）	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー（マンデート方式）	785	1,966
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー（蓋然性方式・250%）	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー（蓋然性方式・400%）	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー（フォールバック方式・1,250%）	—	—

10. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,562	4,495
2	下方パラレルシフト	3,648	5,025	△ 4,453	△ 4,381
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,648	5,025	4,562	4,495
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	209,076		200,659	

報酬等に関する開示事項

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2021年度　開催回数
指名・報酬委員会	6回

(注)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。

取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されています。

基本報酬は、役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬としております。

賞与は、中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブとしております。

業績連動型株式報酬は、株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブとしております。

なお、賞与及び業績連動型株式報酬の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。

非業務執行取締役及び監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

3.対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役員の報酬等の額のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしておりません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

区分	人数	報酬等の総額(百万円)							
			固定報酬		変動報酬				退職慰労金
				基本報酬		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
対象役員(除く社外役員)	6	220	136	136	83	—	40	43	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2017年6月19日開催の第16回定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております(なお、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役に付与済である株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを本制度に移行することが承認可決され、同日付で株式報酬型ストック・オプションから本制度へ移行いたしました。)。

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

役員報酬の考え方と役員報酬制度については、P73-74「役員報酬の考え方と役員報酬制度」をご参照ください。

会社概要

■当社（2022年6月末現在）

名称	株式会社セブン銀行（英名：Seven Bank, Ltd.）
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表取締役会長	舟竹 泰昭
代表取締役社長	松橋 正明
設立	2001年4月10日
開業	2001年5月7日
資本金	30,724百万円
発行済株式数	1,179,308,000株
従業員数	515人 （役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く）
格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A」 アウトルック「ネガティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター（R&I）] 発行体格付け「AA－」 アウトルック「安定的」

■連結子会社（2022年3月末現在）

名称	FCTI, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社バンク・ビジネスファクトリー	株式会社セブン・ペイメントサービス
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	PRESIDENT WAYNE MALONE	PRESIDENT 渡部 譲	代表取締役社長 井上 澄人	代表取締役社長 和田 哲士
設立	1993年8月25日	2014年6月10日	2014年7月1日	2018年1月11日
資本金	19百万米ドル	6,903億インドネシアルピア	250百万円	475百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業	送金・決済サービス、銀行代理業
当社の議決権所有割合	100%	85.48%	100%	100%
子会社等の議決権所有割合	ー	ー	ー	ー

名称	Pito AxM Platform, Inc.	株式会社セブン・グローバルレミット	株式会社ＡＣＳｉＯＮ	株式会社Ｃｒｅｄｄ Ｆｉｎａｎｃｅ
本社所在地	フィリピン共和国 マニラ首都圏マカティ市	東京都千代田区丸の内1-6-1	東京都千代田区大手町1-6-1	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	PRESIDENT 坂口 正憲	代表取締役 植木 康晴	代表取締役 安田 貴紀	代表取締役社長 植木 康晴
設立	2019年4月1日	2019年6月3日	2019年7月16日	2020年1月22日
資本金	1,500百万フィリピンペソ	100百万円	349百万円	100百万円
事業内容	ATM運営事業	外国人居住者向け資金移動業	本人確認及び不正検知プラットフォーム事業	外国人居住者向け貸金業
当社の議決権所有割合	100%	100%	58.25%	60%
子会社等の議決権所有割合	ー	ー	ー	ー

営業所の名称及び所在地（2022年3月末現在）

本店　所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店　所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています（当社は主としてATMを中心とした非対面取引きを手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社コンタクトセンターにて承っています）。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上金入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン - イレブン	21,172	22,550
他	3,196	3,703
合計	**24,368**	**26,253**

※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト（https://www.sevenbank.co.jp/）をご参照ください。

銀行代理業者

- **りらいあコミュニケーションズ株式会社**
  所在地： 東京都渋谷区代々木2-6-5
- **株式会社セブン・グローバルレミット**
  所在地： 東京都千代田区丸の内1-6-1
- **株式会社セブン・ペイメントサービス**
  所在地： 東京都千代田区丸の内1-6-1

組織図（2022年7月1日現在）

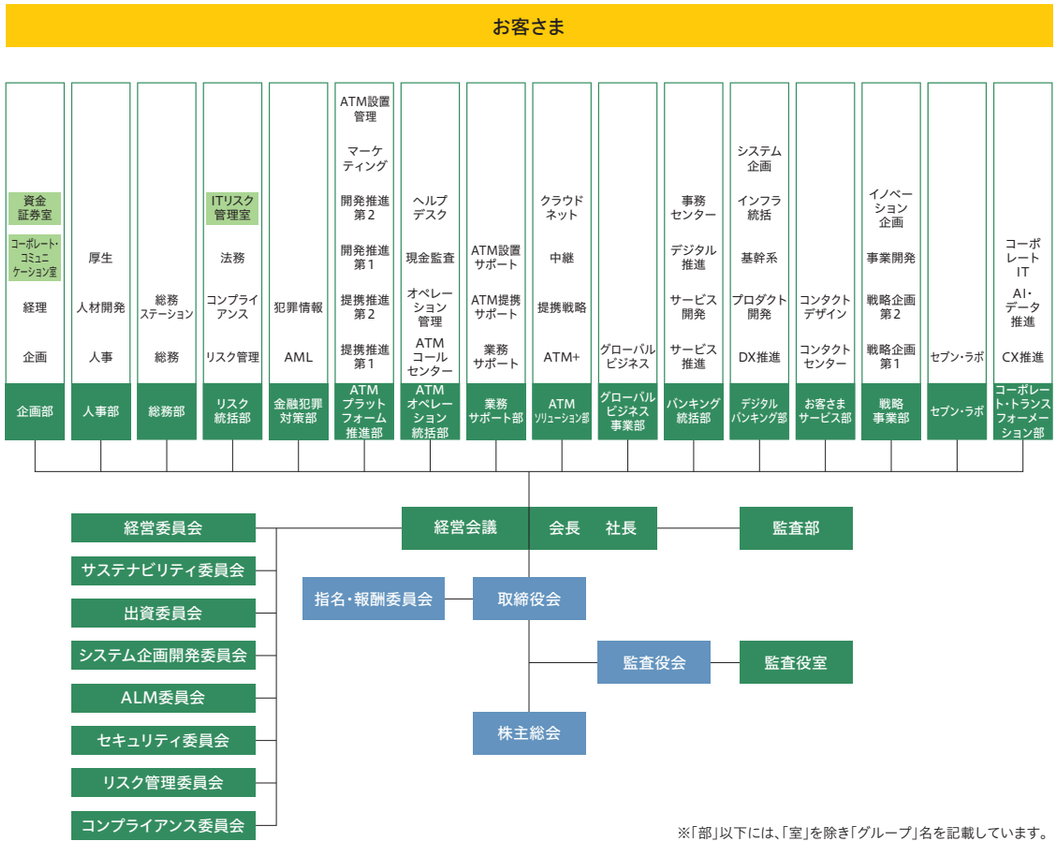

※「部」以下には、「室」を除き「グループ」名を記載しています。

大株主の状況（2022年3月末現在）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	453,639千株	38.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	93,355千株	7.91%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.98%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.81%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	42,117千株	3.57%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.27%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.27%
株式会社三菱UFJ銀行	10,000千株	0.84%
株式会社野村総合研究所	10,000千株	0.84%
日本電気株式会社	10,000千株	0.84%

（持株比率は小数点第3位以下を切捨て）

株主構成（2022年3月末現在）

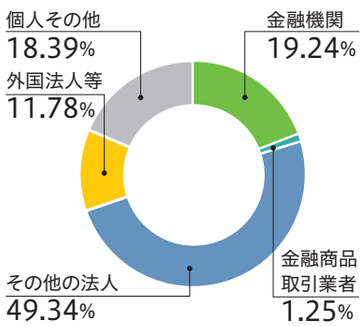

（小数点第3位以下を切捨て）

沿革 (2022年3月末現在)

2001年

4月 6日 予備免許取得

4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立（資本金202億500万円）

IY Bank アイワイバンク銀行

4月 25日 銀行営業免許取得

5月 7日 営業開始（新規口座開設の受付開始）

アイワイバンク銀行 キャッシュカード

5月 15日 ATMサービス開始

第1世代ATM

5月 23日 全国銀行協会入会（正会員）

6月 11日 全銀システム接続

6月 13日 BANCS接続

6月 18日 振込サービス開始

7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破

12月 1日 売上金入金サービス開始

12月 17日 インターネットバンキングサービス開始

2004年

3月 31日 単年度黒字化達成

2005年

4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破

確定拠出年金専用定期預金の取扱開始

2005年

7月 26日 第2世代ATM導入開始

第2世代ATM

10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更

セブン銀行

セブン銀行 ICキャッシュカード

2006年

1月 3日 新勘定系システム稼働開始

3月 20日 定期預金開始

4月 3日 ATMのICキャッシュカード対応開始

2007年

6月 25日 ATMの運営・管理一括受託開始

7月 11日 海外発行カード対応開始

セブン&アイグループ以外でのATM新規設置展開開始

9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco（ナナコ）』のチャージ開始

9月 27日 セブン - イレブン、イトーヨーカドー出店エリア（当時36都道府県）でのATM展開完了

11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始（音声ガイダンスによるATM取引実現）

12月 17日 47都道府県へのATM展開完了

2008年

2月 29日 ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に上場

2010年

1月 25日 個人向けローンサービス開始

7月 7日 直営ATMコーナーを開設

新宿区歌舞伎町コーナー（内観）

2010年

11月 29日 第3世代ATM導入開始

第3世代ATM

2011年

3月 22日 海外送金サービス開始

12月 1日 株式分割、単元株制度を採用（単元株式数100株）

12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場

2012年

6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破

10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得（完全子会社化）

2013年

9月 27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Axcess Corp.のATM事業を買収

2014年

1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9言語表示開始

6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立

7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立

7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破

2015年

8月 6日 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAがインドネシア国内でのATM運営事業開始

10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc. の社名を「FCTI, Inc.」に変更

12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票などを12言語対応に拡充

2016年

10月 17日 デビット付きキャッシュカード発行

2017年

3月 27日 スマートフォンによるATM入出金サービス開始

10月 1日 リアルタイム振込サービス提供開始

2018年

1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立

2018年

5月 7日 株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM受取（現金受取サービス）」提供開始

10月 15日 ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始

2019年

4月 1日 フィリピンにATM運営事業を行う完全子会社 Pito AxM Platform, Inc.を設立

4月 5日 5つの「重点課題」策定

6月 3日 外国人居住者向け資金移動業を行う完全子会社 株式会社セブン・グローバルレミットを設立

7月 16日 セキュリティサービスを行う合弁会社 株式会社ＡＣＳｉＯＮを設立

9月 26日 第4世代ATM導入開始

第4世代ATM

2020年

1月 22日 外国人居住者向け貸金業を行う合弁会社 株式会社Ｃｒｅｄｄ Ｆｉｎａｎｃｅを設立

4月 20日 即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始

8月 20日 株式会社 Credd Financeが外国人居住者向け与信関連サービス「Sendy Credit Card」開始

8月 31日 ATMでマイナンバーカードでの手続き開始（マイナポイント申込み）

10月 1日 株式会社ＡＣＳｉＯＮが不正検知プラットフォーム「Detecker」提供開始

10月 30日 株式会社 Credd Financeが外国人居住者向け目的別ローン「Sendy Personal Loan」開始

12月 8日 株式会社ＡＣＳｉＯＮがオンライン本人認証「proost」提供開始

2021年

2月 26日 Pito AxM Platform, Inc.がフィリピン国内でのATM運営事業開始

3月 26日 ATMでマイナンバーカードでの健康保険証利用の申込開始

3月 29日 株式会社セブン・グローバルレミットがスマホアプリによる海外送金サービス「Sendy」開始

4月 5日 セブン銀行グループのパーパス（存在意義）を策定

9月 21日 「セブン銀行後払いサービス」開始

主要データ

全国のATM設置台数
（2022年3月末現在）

26,253台

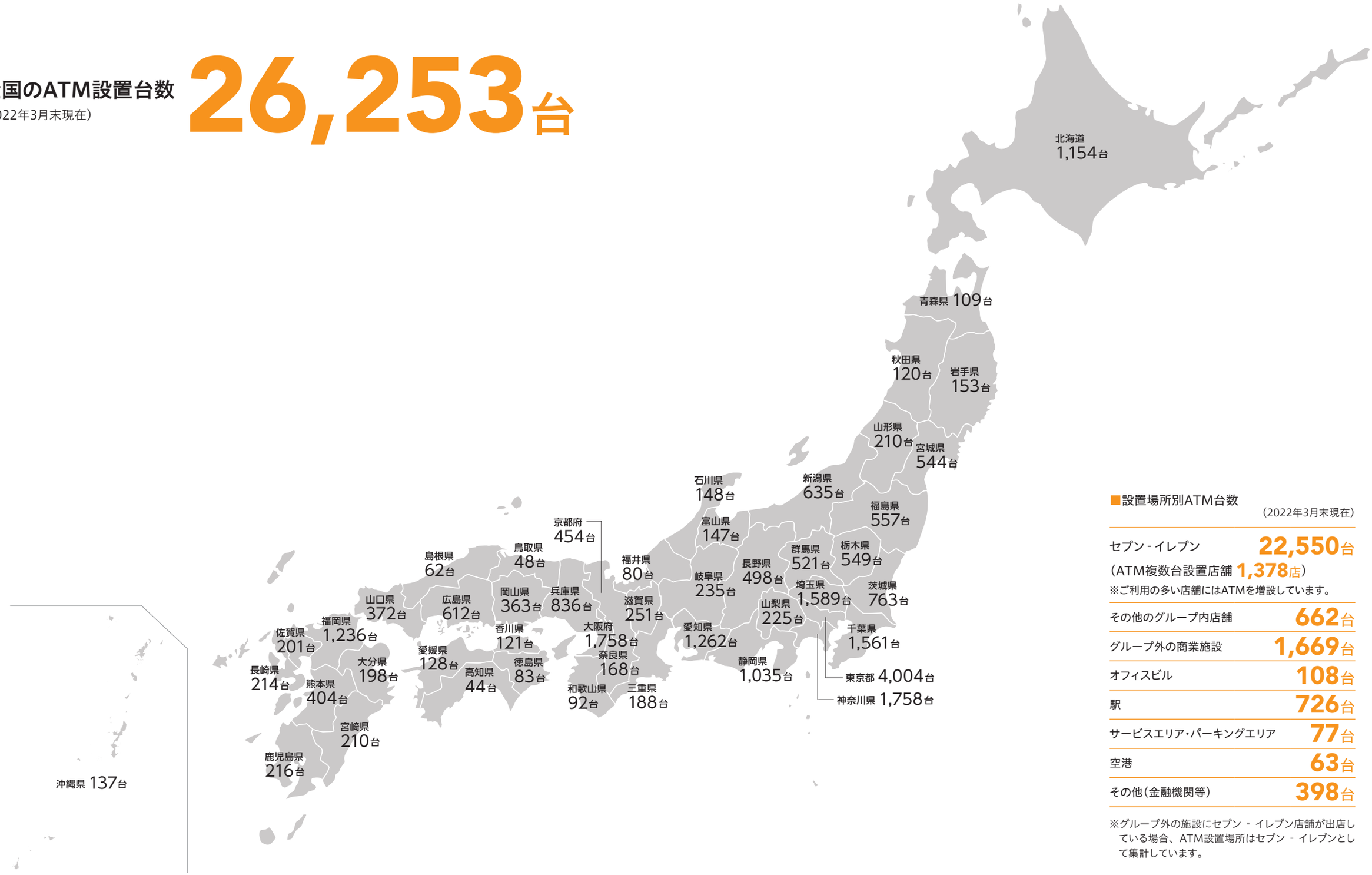

■設置場所別ATM台数

（2022年3月末現在）

セブン - イレブン	**22,550台**
（ATM複数台設置店舗 **1,378店**）	
※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	
その他のグループ内店舗	**662台**
グループ外の商業施設	**1,669台**
オフィスビル	**108台**
駅	**726台**
サービスエリア・パーキングエリア	**77台**
空港	**63台**
その他（金融機関等）	**398台**

※グループ外の施設にセブン - イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン - イレブンとして集計しています。

主要データ

預貯金取扱提携金融機関 (2022年5月31日現在)

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方
北洋銀行、北海道銀行、青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、七十七銀行、仙台銀行、秋田銀行、北都銀行、山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行、東邦銀行、福島銀行、大東銀行

関東地方
MUFG 三菱UFJ銀行、三井住友銀行、MIZUHO みずほ銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、筑波銀行、足利銀行、栃木銀行、群馬銀行、TOWA 東和銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、東京スター銀行、きらぼし銀行、東日本銀行、横浜銀行、神奈川銀行、新生銀行、Rakuten 楽天銀行、SMBC信託銀行、PayPay銀行、ソニー銀行、NEOBANK 住信SBIネット銀行、三井住友信託銀行、auじぶん銀行、MUFG 三菱UFJ信託銀行、SBJ銀行、オリックス銀行、ゆうちょ銀行、GMOあおぞらネット銀行、あおぞら銀行、UI Bank

中部地方
第四北越銀行、大光銀行、北陸銀行、富山銀行、富山第一銀行、北國銀行、福井銀行、福邦銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、長野銀行、十六銀行、OKB 大垣共立銀行、静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、名古屋銀行、愛知銀行、中京銀行

近畿地方
りそな銀行、百五銀行 FRONTIER BANKING、三十三銀行、滋賀銀行、京都銀行、関西みらい銀行、池田泉州銀行、みなと銀行、但馬銀行、南都銀行、紀陽銀行

中国・四国地方
鳥取銀行、山陰合同銀行、島根銀行、中国銀行、トマト銀行、広島銀行、もみじ銀行、山口銀行、西京銀行、阿波銀行、徳島大正銀行、百十四銀行、香川銀行、伊予銀行、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行

九州・沖縄地方
福岡銀行、筑邦銀行、北九州銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀銀行、佐賀共栄銀行、十八親和銀行、長崎銀行、肥後銀行、熊本銀行、大分銀行、豊和銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄銀行、琉球銀行、沖縄海邦銀行、Minna no Ginko

外国銀行
BANCO DO BRASIL、WOORI BANK、ハナ銀行、Global Loyalty Network

信用金庫	信用組合	労働金庫	JAバンク	JFマリンバンク	商工組合中央金庫
信用金庫	信用組合 しんくみ	ろうきん	JAバンク	JFマリンバンク	商工中金

その他提携金融機関等 (2022年5月31日現在)

証券会社
野村證券、SMBC日興証券、東洋証券、みずほ証券、岡三証券、大和証券 Daiwa Securities、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、東海東京証券

生命保険会社
住友生命、太陽生命、大樹生命、フコク生命、朝日生命

クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社
セブンカード・サービス、JCB、SMBC 三井住友カード、UC、DC、Diners Club International、Orico、ORIX オリックス・クレジット、JACCS、Life Card、Rakuten Card、NC、you me、CTX、OC、MC CARD、NCモデル百貨、Pカード、ポケットカード、TS3、TOKYU CARD TOP、AEON、SAISON CARD INTERNATIONAL、S-CORT、エポス、テーカード、SMBCファイナンスサービス、アイフル、レイク ALSA、SMBCモビット、NO LOAN、じぶん、プロミス、セントラル、カレッジ、au PAY スマートローン、Rakuten 楽天銀行スーパーローン、DIRECT ONE、L&F CARD リボ・オン、BusinessPartner、nissen、LINE Pay、JCB、セブン・ペイメントサービス、VANDLECARD、Kyash、d払い、WebMoney、au PAY、PayPay、Opring、Pay、ultra、IDARE、Sendy、ポチっと、B/43、Nudge、ララPay、Kijicc、chiica、ARIGATOBANK

提携ネットワーク (2022年5月31日現在)

海外発行カード(国際ブランド)
VISA、PLUS、mastercard、maestro、cirrus、UnionPay 銀聯、AMERICAN EXPRESS、JCB、DISCOVER、Diners Club

※マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

電子マネー
Kitaca、Suica、PASMO、toica、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん HAYAKAKEN、R Edy、nanaco

※一部サービスのロゴマークを掲載しています。

主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移

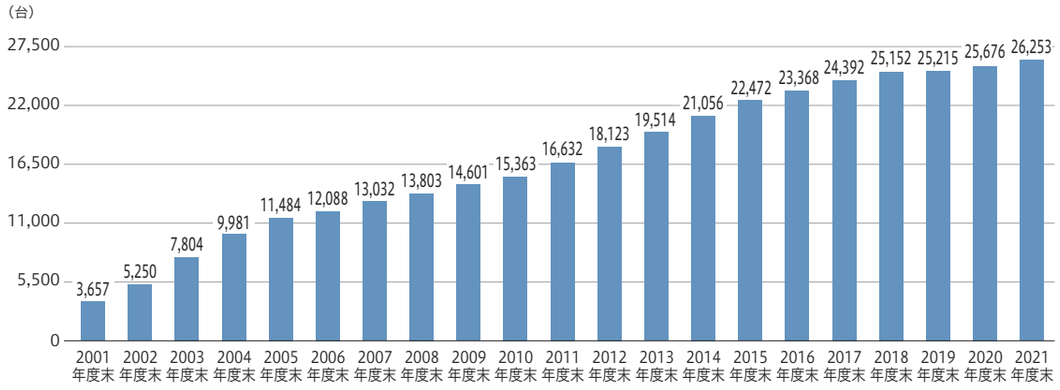

■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移

単位未満は切捨てて表示しております。

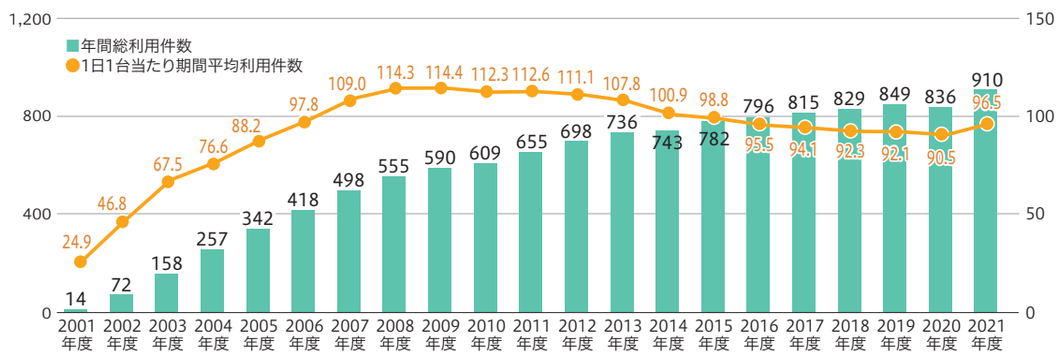

■設置場所別ATM設置台数（2022年3月末現在：26,253台）

セブン&アイグループ内	合計 23,212
セブン - イレブン（複数台設置店舗1,378店）	22,550
イトーヨーカドー	254
ヨークベニマル	238
ヨークマート	96
西武	13
そごう	9
ロフト	5
アカチャンホンポ	3
デニーズ	1
本部、直営ATMコーナー等	43

グループ外	合計 3,041
商業施設	1,669
オフィスビル	108
駅	726
サービスエリア・パーキングエリア	77
空港	63
その他（金融機関等）	398

■サービス別利用件数※1内訳（セブン銀行除く）

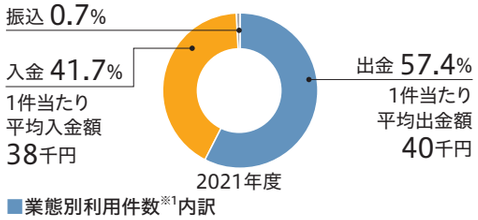

■業態別利用件数※1内訳

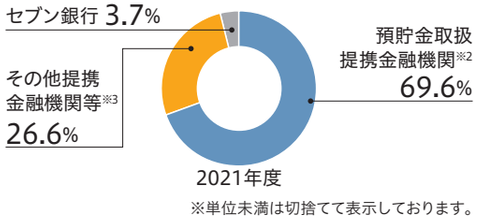

※単位未満は切捨てて表示しております。

※1　利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更、マイナンバーカード手続きは含まず。
※2　預貯金取扱提携金融機関：銀行（セブン銀行除く）・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
※3　その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

セブン銀行口座（個人）の状況

■残高・口座数の推移（個人）

単位未満は切捨てて表示しております。

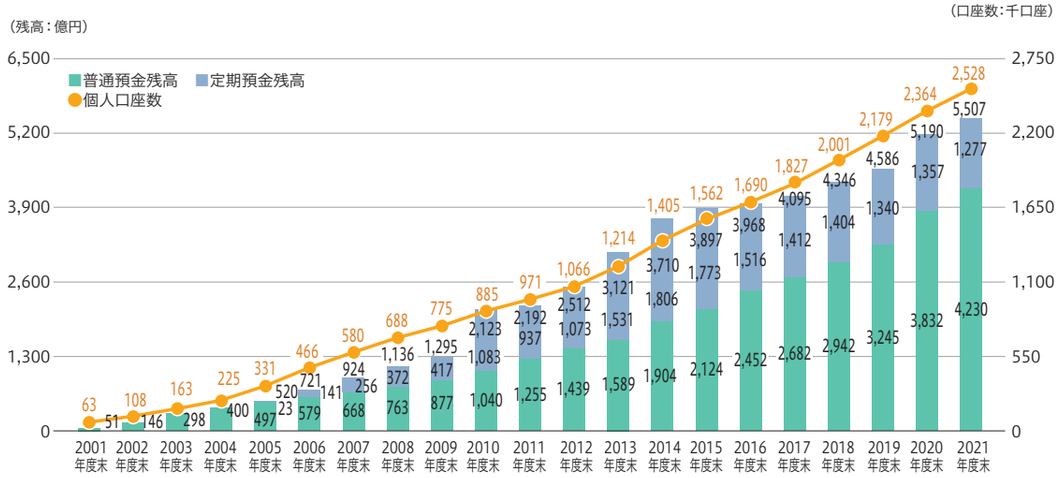

業績ハイライト

■損益状況（単体）の推移

単位未満は切捨てて表示しております。

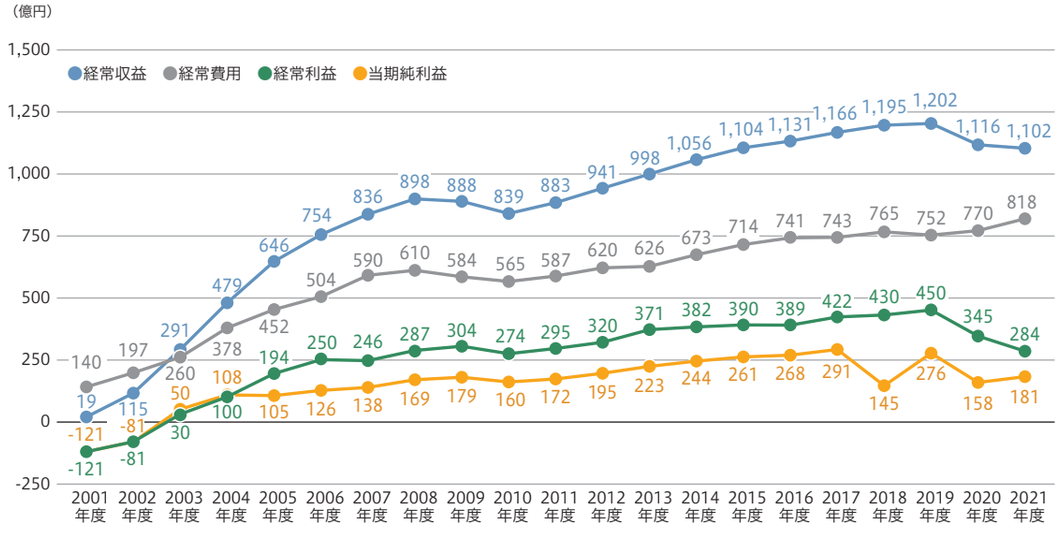

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項
- 経営の組織 P140
- 大株主 P140
- 取締役及び監査役の氏名及び役職名 P77-78
- 会計監査人の氏名又は名称 P87
- 営業所の名称及び所在地 P139
- 銀行代理業者の名称及び所在地 P139

■主要な業務の内容 P94

■主要な業務に関する事項
- 事業の概況 P88-93
- 主要経営指標 P114
- 業務の状況を示す指標
  - （主要な業務の状況を示す指標）
    - 業務粗利益及び業務粗利益率 P115
    - 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 P115
    - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや P115
    - 受取利息及び支払利息の増減 P116
    - 総資産経常利益率及び資本経常利益率 P116
    - 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 P116
  - （預金に関する指標）
    - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 P116
    - 定期預金の残存期間別残高 P117
  - （貸出金等に関する指標）
    - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P117
    - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高 P117
    - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 P118
    - 使途別の貸出金残高 P118
    - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P118
    - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P118
    - 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 P118
    - 預貸率の期末値及び期中平均値 P120
  - （有価証券に関する指標）
    - 商品有価証券の種類別の平均残高 P118
    - 有価証券の種類別の残存期間別残高 P119
    - 有価証券の種類別の平均残高 P118
    - 預証率の期末値及び期中平均値 P120

■業務の運営に関する事項
- リスク管理の体制 P81-83
- 法令遵守の体制 P84-86
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 P93
- 指定紛争解決機関の商号又は名称 裏表紙

■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項
- 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 P97-99
- リスク管理債権 P121
- 自己資本の充実の状況 P122、124-125、128-131
- 有価証券の取得価額、時価及び評価損益 P119-120
- 金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益 P119
- デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 P120
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P120
- 貸出金償却額 P121
- 会計監査人の監査 P87
- 金融商品取引法に基づく監査証明 P87

■報酬等に関する開示事項 P137-138

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成 P94

■銀行の子会社等に関する事項 P139

■主要な業務に関する事項
- 事業の概況 P88-93
- 主要経営指標 P114

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 P102-104
- リスク管理債権 P121
- 自己資本の充実の状況 P123、126-127、132-136
- セグメント情報 P113
- 会計監査人の監査 P87
- 金融商品取引法に基づく監査証明 P87

■報酬等に関する開示事項 P137-138

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定の公表事項 P121

グループの一員として

変わらぬ想い・私たちの姿勢

社　是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章

（項目のみ抜粋）

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重